今後は、より一層の普及啓発活動の必要性とともに、公共測量関連サービスが計画機関にとって有効なものであるのかの検証も必要である。

3 調査の結果

調査の結果における表については、「計画機関別」とは国、公共団体及び独立行政法人の全ての計画機関をまとめ、「都道府県別」とは国及び独立行政法人を除いた計画機関としてまとめたものである。

3-1 測量法に基づく手続き等の状況

(1)公共測量の実施状況(測量法第36条) 【Q3】

① 計画機関別の提出以外の公共測量の実施状況

今回のアンケートでは、平成25年度の公共測量実施計画書の提出情報(3,820件)を基に、計画機関毎にその内容を表示し、それらの経費を記述していただくとともに、この提出以外に平成25年度において公共測量に該当する測量を実施した場合は、その内容を記述していただくこととした。

その結果、公共測量実施計画書の提出以外に、公共測量に該当する測量を実施した件数は、計画機関別に集計すると、表-3のとおりである。これに基づき、次のとおり公共測量実施計画書の提出状況と実際の実施状況ついて分析した。

	\	区分	実施	した	実施して	こいない	わから	らない	計
計画	ī機関		件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)
内	閣	府	2	20.0	8	80.0	0	0.0	10
宮	内	庁	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1
法	務	省	13	28.3	33	71.7	0	0.0	46
農	林水	産省	2	5.3	35	92.1	1	2.6	38
国	土 交	通省	53	24.2	152	69.4	14	6.4	219
環	境	省	0	0.0	5	100.0	0	0.0	5
防	衛	省	3	20.0	11	73.3	1	6.7	15
都	道	存 県	78	16.2	363	75.5	40	8.3	481
	市		184	12.6	1,198	81.8	83	5.7	1,465
特	別	区	2	6.3	29	90.6	1	3.1	32
	町		96	13.0	605	81.8	39	5.3	740
	村		21	13.7	126	82.4	6	3.9	153
独立	上行政	法人	4	23.5	12	70.6	1	5.9	17
	計		458	14.2	2,578	80.0	186	5.8	3,222

表-3 計画機関別 公共測量実施計画書の提出以外の公共測量の実施状況

今回の調査における全回答件数は 3,317 件であるが、表-3 は、未回答 95 件を除いた件数の 3,222 件である。表-3 のとおり、公共測量実施計画書の提出以外に公共測量を「実施した」と回答した部署、すなわち未提出の公共測量があるとした部署は、458 件 (14.2%) で、提出以外には「実施していない」とした部署は、2,578 件 (80.0%)、「わからない」と回答した部署は 186 件 (5.8%) であった。これによると、公共測量実施計画書の提出をして実施している機関は、80.0%で、前回の約 77%より上回って

おり、数字の上からはほとんどの計画機関が提出し、公共測量を実施していることに なる。

ただし、平成25年度の公共測量実施計画書の提出件数3,820件に対し、「これ以外に公共測量を実施していない」と回答した件数は2,578件に止まっている。また、「わからない」が186件(前回:292件)、「未回答」が95件(前回:443件)であるが、前回の調査と比較してそれぞれ件数は減少しているものの、「実施した」が14.2%(前回:11.5%)と増加しているので改善されたかどうかは不明である。

なお、提出以外に公共測量を実施したとする 458 件(前回:302 件)については、 公共測量の諸手続きがされていない公共測量と考えられ、これらの機関に対しては、 今後とも従前から実施している計画機関を対象とした公共測量に関する講習会、公共 測量の手引、パンフレット配布等の普及啓発活動が必要である。

② 都道府県別の提出以外の公共測量の実施状況

公共測量実施計画書の提出以外に公共測量を実施した地方公共団体の件数について 都道府県別に集計した結果は、表-4のとおりである。

調査件数は全体で 2,871 件あり、提出以外に「実施した」が 381 件 (13.3%)、提出以外には「実施していない」が 2,321 件 (80.8%)、「わからない」が 169 件 (5.9%)であった。

提出以外には「実施していない」が計画機関の80.8%(前回:77.2%)であり、そのほとんどが公共測量実施計画書を提出して公共測量を実施しているものと思われる。

公共測量実施計画書を提出しないで公共測量を実施した件数の比率が10%以上ある。「実施した」理由は不明であるが、公共測量の実施手続きを周知する手段としては、従前から実施している計画機関を対象とした公共測量に関する講習会の開催、公共測量手続きについての手引、パンフレット配布等が地道であるものの有効と考えられる。特に「実施した」の件数の多い市にあっては、市町村合併に伴い組織規模が大きくなったことや人事異動により担当者が交替し組織内での周知徹底が疎かになったことも考えられるため、場合によっては計画機関に出向いて説明する等、それぞれの実情も勘案しながら工夫して啓発することが引き続き必要である。

公共測量実施計画書を提出しないで公共測量を実施した都道府県にあっては、公共 測量実施の手続きについて、実施した件数の多い県を絞って働きかけることにより、 周知徹底は図り易いものと考える。

表-4 都道府県別 提出以外の公共測量の実施状況

区分	実施	した	実施して	こいない	わから	っない	計
都道府県	件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)
北海道	47	16.7	227	80.8	7	2.5	281
青森県	7	14.3	40	81.6	2	4.1	49
岩手県	8	15.7	40	78.4	3	5.9	51
宮城県	14	15.6	70	77.8	6	6.7	90
秋田県	9	22.0	32	78.0	0	0.0	41
山形県	6	11.5	43	82.7	3	5.8	52
福島県	22	21.4	77	74.8	4	3.9	103
茨城県	9	12.7	58	81.7	4	5.6	71
栃木県	11	17.7	47	75.8	4	6.5	62
群馬県	6	6.5	84	91.3	2	2.2	92
埼玉県	14	11.6	99	81.8	8	6.6	121
千葉県	16	13.2	99	81.8	6	5.0	121
東京都	10	12.3	69	85.2	2	2.5	81
神奈川県	9	11.7	65	84.4	3	3.9	77
新潟県	8	14.3	45	80.4	3	5.4	56
富山県	4	12.5	27	84.4	1	3.1	32
石川県	4	11.1	29	80.6	3	8.3	36
福井県	10	24.4	30	73.2	1	2.4	41
山梨県	8	21.6	27	73.0	2	5.4	37
長野県	11	12.8	67	77.9	8	9.3	86
岐阜県	8	14.0	42	73.7	7	12.3	57
静岡県	9	20.0	33	73.3	3	6.7	45
愛知県	18	14.4	100	80.0	7	5.6	125
三重県	4	10.3	33	84.6	2	5.1	39
滋賀県	1	5.0	14	70.0	5	25.0	20
京都府	7	13.2	43	81.1	3	5.7	53
大阪府	6	6.4	82	87.2	6	6.4	94
兵庫県	11	14.9	59	79.7	4	5.4	74
奈良県	6	10.5	49	86.0	2	3.5	57
和歌山県	3	6.8	38	86.4	3	6.8	44
鳥取県	1	4.8	20	95.2	0	0.0	21
島根県	1	3.6	26	92.9	1	3.6	28
岡山県	2	6.1	28	84.8	3	9.1	33
広島県	2	4.3	43	91.5	2	4.3	47
山口県	5	10.4	40	83.3	3	6.3	48
徳島県	2	8.0	22	88.0	1	4.0	25
香川県	1	6.3	14	87.5	1	6.3	16
愛媛県	1	3.7	26	96.3	0	0.0	27
高知県	2	5.6	31	86.1	3	8.3	36
福岡県	14	12.2	91	79.1	10	8.7	115
佐賀県	6	26.1	17	73.9	0	0.0	23
長崎県	3	10.0	23	76.7	4	13.3	30
熊本県	4	7.0	48	84.2	5	8.8	57
大分県	3	15.8	11	57.9	5	26.3	19
宮崎県	4	9.8	33	80.5	4	9.8	41
鹿児島県	8	15.7	36	70.6	7	13.7	51
沖縄県	16	24.2	44	66.7	6	9.1	66
計	381	13.3	2,321	80.8	169	5.9	2,871

(2) 公共測量実施計画書の作成状況 【Q6】

測量法 36 条では、「測量計画機関は、公共測量を実施しようとするときは、あらかじめ、 公共測量実施計画書を提出して、国土地理院の長の技術的助言を求めなければならない。 その計画書を変更しようとするときも、同様とする。」と規定されている。

ここでは、公共測量実施計画書の作成状況について、公共測量を実施した計画機関に対 し調査し、集計・分析を行った。

① 計画機関別の作成者の状況

公共測量の実施にあたり、その実施計画を測量計画機関、当該測量の実施者とは異なる測量設計コンサルタント、又は当該測量を実施する測量作業機関の三者のいずれかが担当したかについては、表-5のとおりである。

全体では、全回答数 3,317 件の内、回答のあった 3,121 件に対し、「自らの機関(職員)」が 762 件 (24.4%)、「測量設計コンサルタント」337 件 (10.8%)、「測量作業機関」649 件 (20.8%)、「実施・予定なし」が 1,373 件 (44.0%) であった。なお、「実施・予定なし」とは、「平成 25 年度において公共測量の実施がなく、かつ、平成 26 年度においても実施及び予定がない。」ことを指す。

この中では特に、「実施・予定なし」が44%と高い傾向が見られた。

前回 (H23 年) の調査に含まれていなかったので、前々回(H21 年)の調査結果と比較をした。ただし、「実施・予定なし」が調査区分項目に含まれていなかったので、今回の調査からその件数を除外して比率を算出した。

その結果、「自らの機関(職員)」が約44%(前々回:約52%)になって8%の微減であった。また、「自らの機関(職員)」に「測量設計コンサルタント」を合わせると約63%(前々回:約66%)であり同様に3%の微減であった。

計画機関別に見ると、「自らの機関(職員)」での実施率は、国土交通省が最も高かった。(50 件以上の回答があった測量計画機関での比較)

		区分	自ら	の機関	関 (職	員)	コ	測量 ンサ/		١	ì	則量作	業機関	Į	身	₹施・=	予定な	し	Ī	H
計i	画機関		件数	(件)	比率	(%)	件数	(件)	比率	(%)	件数	(件)	比率	(%)	件数	(件)	比率	(%)	件数	(件)
内	閣	府		1		10.0		0		0.0		3		30.0		6		60.0		10
宮	内	庁		1		100.0		0		0.0		0		0.0		0		0.0		1
法	務	省		17		37.8		0		0.0		27		60.0		1		2.2		45
農	林 水	産省		8		21.6		4		10.8		1		2.7		24		64.9		37
国	土交	通省		77		36.7		44		21.0		53		25.2		36		17.1		210
環	境	省		0		0.0		0		0.0		1		20.0		4		80.0		5
防	衛	省		10		66.7		0		0.0		1		6.7		4		26.7		15
都	道	府 県		135		29.1		65		14.0		102		22.0		162		34.9		464
	市			344		24.4		136		9.7		325		23.1		602		42.8		1,407
特	別	区		16		51.6		0		0.0		5		16.1		10		32.3		31
	町			127		17.5		75		10.3		111		15.3		414		56.9		727
	村			20		13.1		12		7.8		16		10.5		105		68.6		153
独	立行政	法法人		6		37.5		1		6.3		4		25.0		5		31.3		16
	計			762		24.4		337		10.8		649		20.8		1,373		44.0		3,121

表-5 計画機関別 作成者の状況

② 都道府県別の作成者の状況

公共測量を実施にあたり、実施計画書を作成した担当者について、都道府県別に集計した結果は、表-6のとおりである。

全体では、回答のあった 2,782 件に対し、「自らの機関 (職員)」が 642 件 (23.1%)、「測量設計コンサルタント」 288 件 (10.4%)、「測量作業機関」 559 件 (20.1%)、「実施・予定なし」が 1,293 件 (46.5%) であった。

前記①とほぼ同じ比率であり、地方公共団体の計画機関についても「自らの機関(職員)」が多かった。

表-6 都道府県別 作成者の状況

区分	自らの機関	引(職員)	測量設計コン	/サルタント	測量作	業機関	実施・	予定なし	計
都道府県	件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数 (件)
北海道	61	22.1	29	10.5	42	15.2	144	52.2	276
青森県	9	18.4	4	8.2	8	16.3	28	57.1	49
岩手県	3	6.1	10	20.4	11	22.4	25	51.0	49
宮城県	16	19.0	16	19.0	17	20.2	35	41.7	84
秋田県	6	15.8	3	7.9	5	13.2	24	63.2	38
山形県	7	14.0	6	12.0	10	20.0	27	54.0	50
福島県	22	21.6	11	10.8	11	10.8	58	56.9	102
茨城県	17	25.0	2	2.9	13	19.1	36	52.9	68
栃木県	9	15.3	6	10.2	16	27.1	28	47.5	59
群馬県	18	21.4	7	8.3	13	15.5	46	54.8	84
埼玉県	31	27.2	8	7.0	40	35.1	35	30.7	114
千葉県	25	21.2	7	5.9	28	23.7	58	49.2	118
東京都	35	43.8	3	3.8	15	18.8	27	33.8	80
神奈川県	24	32.0	7	9.3	13	17.3	31	41.3	75
新潟県	14	25.5	7	12.7	15	27.3	19	34.5	55
富山県	6	22.2	4	14.8	3	11.1	14	51.9	27
石川県	7	20.6	1	2.9	5	14.7	21	61.8	34
福井県	6	16.7	6	16.7	8	22.2	16	44.4	36
山梨県	12	31.6	5	13.2	3	7.9	18	47.4	38
長野県	16	18.4	5	5.7	17	19.5	49	56.3	87
岐阜県	13	23.6	3	5.5	17	30.9	22	40.0	55
静岡県	13	28.9	7	15.6	14	31.1	11	24.4	45
愛知県	33	27.5	15	12.5	31	25.8	41	34.2	120
三重県	12	30.8	4	10.3	3	7.7	20	51.3	39
滋賀県	2	9.5	3	14.3	10	47.6	6	28.6	21
京都府	12	24.0	6	12.0	11	22.0	21	42.0	50
大阪府	25	28.1	4	4.5	36	40.4	24	27.0	89
兵庫県	27	35.5	4	5.3	17	22.4	28	36.8	76
奈良県	15	28.8	7	13.5	8	15.4	22	42.3	52
和歌山県	8	18.6	6	14.0	8	18.6	21	48.8	43
鳥取県	5	25.0	1	5.0	5	25.0	9	45.0	20
島根県	4	13.8	6	20.7	6	20.7	13	44.8	29
岡山県	7	22.6	2	6.5	5	16.1	17	54.8	31
広島県	7	15.9	5	11.4	7	15.9	25	56.8	44
山口県	9	18.8	1	2.1	10	20.8	28	58.3	48
徳島県	6	25.0	4	16.7	5	20.8	9	37.5	24
香川県	2	12.5	1	6.3	2	12.5	11	68.8	16
愛媛県	5	18.5	5	18.5	6	22.2	11	40.7	27
高知県	9	25.7	6	17.1	1	2.9	19	54.3	35
福岡県	26	22.8	14	12.3	25	21.9	49	43.0	114
佐賀県	4	18.2	4	18.2	7	31.8	7	31.8	22
長崎県	3	10.3	3	10.3	5	17.2	18	62.1	29
熊本県	14	25.0	9	16.1	5	8.9	28	50.0	56
大分県	7	38.9	3	16.7	2	11.1	6	33.3	18
宮崎県	11	26.8	2	4.9	8	19.5	20	48.8	41
鹿児島県	11	21.6	6	11.8	8	15.7	26	51.0	51
沖縄県	8	12.5	10	15.6	4	6.3	42	65.6	64
計	642	23.1	288	10.4	559	20.1	1,293	46.5	2,782

(3) 公共測量実施計画書の提出時期 【Q7】

公共測量実施計画書を事前に国土地理院長に提出する意義は、技術的な助言を測量に 有効に活用することであるが、同計画書がどの時期に提出されたのかについて調査し、集 計・分析した。

① 計画機関別の提出時期の状況

計画機関別の提出時期の状況を集計した結果は、表-7のとおりである。

全体では、回答のあった 1,609 件に対し、「発注前」が 149 件 (9.3%)、「測量作業 着手前」1,223 件 (76.0%)、「測量作業実施中」200 件 (12.4%)、「納品前」が 37 件 (2.3%) であった。

また、「発注前」と「測量作業着手前」を合わせた比率は、全体で85.3%となっていることから、提出する意義が浸透してきているように思われる。

しかし、まだ同計画書が作業実施中及び納品前を合わせると約15%あるので、今後 も作業着手前の手続きの必要性についての啓発活動を実施していくことが必要である。

		区分		発泡	主前		測.	量作業	美着手	前	測	量作第	美実施	中		納品	品前		言	+
計画	画機関		件数	(件)	比率	(%)	件数	(件)	比率	(%)	件数	(件)	比率	(%)	件数	(件)	比率	(%)	件数	(件)
内	閣	府		0		0.0		3		100.0		0		0.0		0		0.0		3
宮	内	庁		0		0.0		1		100.0		0		0.0		0		0.0		1
法	務	省		0		0.0		33		94.3		1		2.9		1		2.9		35
農	林 水	産省		2		14.3		11		78.6		0		0.0		1		7.1		14
国	土 交	通省		6		3.5		144		83.7		17		9.9		5		2.9		172
環	境	省		0		0.0		1		100.0		0		0.0		0		0.0		1
防	衛	省		0		0.0		6		60.0		4		40.0		0		0.0		10
都	道月	存 県		16		5.6		234		81.5		33		11.5		4		1.4		287
	市			69		9.3		570		76.9		86		11.6		16		2.2		741
特	別	区		1		4.8		17		81.0		3		14.3		0		0.0		21
	町			45		16.3		174		63.0		49		17.8		8		2.9		276
	村			9		24.3		20		54.1		6		16.2		2		5.4		37
独	立行政	法人		1		9.1		9		81.8		1		9.1		0		0.0		11
	計			149		9.3		1,223		76.0		200		12.4		37		2.3		1,609

表-7 計画機関別 提出時期の状況

② 都道府県別の提出時期の状況

都道府県別の提出時期の状況を集計した結果は、表-8のとおりである。

全体では、回答のあった 1,362 件に対し、「発注前」が 140 件 (10.3%)、「測量作業 着手前」1,015 件 (74.5%)、「測量作業実施中」177 件 (13.0%)、「納品前」が 30 件 (2.2%) であった。

前記①とほぼ同じで、地方公共団体の計画機関は、測量作業着手前までに約85%提出している。

「測量作業着手前まで」について、回答件数の多い都道府県(50件以上)について 見ると、埼玉県(89.0%)、福岡県(88.1%)、大阪府(87.5%)、東京都、北海道となっており、大都市を含んだ都道府県が高い傾向にある。

なお、「着手後(測量作業実施中、納品前)」については、宮崎県、富山県、沖縄県、 鳥取県、佐賀県の順に比率が高くなっている。

表-8 都道府県別 提出時期の状況

区分	発泡	主前	測量作業		測量作業	美実施中	納占	品前	計
都道府県	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数 (件)
北海道	12	9.8	91	74.0	16	13.0	4	3.3	123
青森県	2	11.1	11	61.1	5	27.8	0	0.0	18
岩手県	0	0.0	22	95.7	1	4.3	0	0.0	23
宮城県	3	6.5	36	78.3	5	10.9	2	4.3	46
秋田県	0	0.0	8	72.7	3	27.3	0	0.0	11
山形県	0	0.0	18	85.7	2	9.5	1	4.8	21
福島県	11	26.8	23	56.1	7	17.1	0	0.0	41
茨城県	3	10.0	23	76.7	3	10.0	1	3.3	30
栃木県	3	11.1	20	74.1	4	14.8	0	0.0	27
群馬県	4	11.4	24	68.6	6	17.1	1	2.9	35
埼玉県	6	8.2	59	80.8	8	11.0	0	0.0	73
千葉県	4	7.5	40	75.5	7	13.2	2	3.8	53
東京都	7	13.5	37	71.2	7	13.5	1	1.9	52
神奈川県	6	14.6	32	78.0	2	4.9	1	2.4	41
新潟県	3	9.7	22	71.0	5	16.1	1	3.2	31
富山県	0	0.0	7	63.6	2	18.2	2	18.2	11
石川県	2	15.4	10	76.9	1	7.7	0	0.0	13
福井県	0	0.0	13	81.3	2	12.5	1	6.3	16
山梨県	6	31.6	11	57.9	2	10.5	0	0.0	19
長野県	4	12.1	26	78.8	2	6.1	1	3.0	33
岐阜県	5	16.1	22	71.0	4	12.9	0	0.0	31
静岡県	0	0.0	26	83.9	5	16.1	0	0.0	31
愛知県	6	8.1	55	74.3	12	16.2	1	1.4	74
三重県	0	0.0	14	82.4	2	11.8	1	5.9	17
滋賀県	1	7.7	10	76.9	2	15.4	0	0.0	13
京都府	0	0.0	22	84.6	3	11.5	1	3.8	26
大阪府	2	3.1	54	84.4	7	10.9	1	1.6	64
兵庫県	4	8.9	34	75.6	7	15.6	0	0.0	45
奈良県	7	24.1	20	69.0	2	6.9	0	0.0	29
和歌山県	2	9.5	13	61.9	4	19.0	2	9.5	21
鳥取県	1	11.1	5	55.6	3	33.3	0	0.0	9
島根県	1	7.1	11	78.6	1	7.1	1	7.1	14
岡山県	3	21.4	9	64.3	2	14.3	0	0.0	14
広島県	5	26.3	13	68.4	1	5.3	0	0.0	19
山口県	3	15.8	16	84.2	0	0.0	0	0.0	19
徳島県	3	20.0	12	80.0	0	0.0	0	0.0	15
香川県	2	40.0	2	40.0	1	20.0	0	0.0	5
愛媛県	0	0.0	13	92.9	1	7.1	0	0.0	14
高知県	4	25.0	10	62.5	2	12.5	0	0.0	16
福岡県	4	6.8	48	81.4	7	11.9	0	0.0	59
佐賀県	1	7.1	9	64.3	4	28.6	0	0.0	14
長崎県	1	11.1	8	88.9	0	0.0	0	0.0	9
熊本県	2	8.0	17	68.0	4	16.0	2	8.0	25
大分県	3	33.3	6	66.7	0	0.0	0	0.0	9
宮崎県	1	5.0	11	55.0	7	35.0	1	5.0	20
鹿児島県	2	10.5	14	73.7	2	10.5	1	5.3	19
沖縄県	1	7.1	8	57.1	4	28.6	1	7.1	14
計	140	10.3	1,015	74.5	177	13.0	30	2.2	1,362

(4) 測量の重複の排除(測量法第1条) 【Q8】

測量法の目的である「測量の重複を排除」をするためには、既存の利用できる公共測量成果を調査する必要があり、計画機関における調査状況を集計した。

① 計画機関別の利用できる公共測量成果の調査状況

計画機関別の調査状況を集計した結果は、表-9のとおりである。

全体では、回答のあった 1,718 件に対し、「自らの機関及び他の機関の公共測量成果を調べている」が 454 件 (26.4%)、「自らの機関の公共測量成果のみを調べている」が 263 件 (15.3%)、「他の機関の公共測量成果のみ調べている」13 件 (0.8%)、「測量作業機関に調べさせている」が 810 件 (47.1%)、「調べていない」178 件 (10.4%)であった。

前回調査と比較すると、「自らの機関及び他の機関の公共測量成果を調べている」 (H23:565 件→H25:454 件)、「自らの機関の公共測量成果のみ調べている」(H23:433 件→H25:263 件)、「他の機関の公共測量成果のみ調べている」(H23:35 件→H25:13 件)、「測量作業機関に調べさせている」(H23:1,136 件→H25:810 件)、「調べていない」 (H23:458 件→H25:178 件)となっている。

「測量作業機関に調べさせている」「調べていない」の二つを集計すると 57.5% (前回調査の 60.6%に対してわずかであるが減少している)となり、依然と過半数以上を占め、決して好ましい状況ではないが、「測量作業機関に調べさせている」については、作業機関が公共測量実施計画書を作成するにあたって、法の目的を理解し、対応していることによると思われる。利用できる公共測量成果の調査は、公共測量の計画時に計画機関自らによって実施されることが理想であり、引き続き測量法の周知を図る必要がある。

次に、計画機関の中で国の機関のうち回答件数の多い法務省では、回答件数 44 件に対し、「自らの機関及び他の機関の公共測量成果を調べている」が 10 件 (22.7%) 「他の機関の公共測量成果のみ調べている」が 2 件 (4.5%)、「測量作業機関に調べさせている」が 32 件 (72.7%) あり、国土交通省では、回答件数 173 件に対し、「自らの機関及び他の機関の公共測量成果を調べている」が 50 件 (28.9%)、「自らの機関の公共測量成果のみ調べている」が 36 件 (20.8%)、「他の機関の公共測量成果のみ調べている」が 1 件 (0.6%)、「測量作業機関に調べさせている」が 77 件 (44.5%)、「調べていない」が 9 件 (5.2%) となっている。

国の機関では、「調べていない」が $0\%\sim9.1\%$ に対して、地方公共団体では、 $6.1\%\sim16.5\%$ であり、国の機関の方が少ないことがわかる。全体では、計画機関の約 90%(前回と比べると約 10%増加)は、利用できる成果を調べていることになり、極めて高い比率となっている。

表-9 計画機関別 利用できる公共測量成果の調査状況

			関及び他の 共測量成果 いる	自らの機関 量成果のみ る)公共測量 調べている			調べて	いない	計
計画機関		件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)
内 閣	府		0.0	1	25.0	0	0.0	3	75.0	0	0.0	4
宮 内	庁		1 100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1
法 務	省	1	0 22.7	0	0.0	2	4.5	32	72.7	0	0.0	44
農林水	産省		9 64.3	0	0.0	0	0.0	4	28.6	1	7.1	14
国土交:	通省	5	0 28.9	36	20.8	1	0.6	77	44.5	9	5.2	173
環境	省		0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1
防 衛	省		4 36.4	2	18.2	0	0.0	4	36.4	1	9.1	11
都道系	牙 県	10	9 36.9	32	10.8	2	0.7	134	45.4	18	6.1	295
市		17	2 21.7	142	17.9	6	0.8	381	48.0	92	11.6	793
特 別	区	1	2 57.1	6	28.6	1	4.8	2	9.5	0	0.0	21
町		7	3 24.1	37	12.2	1	0.3	142	46.9	50	16.5	303
村			7 14.9	7	14.9	0	0.0	26	55.3	7	14.9	47
独立行政	法人		7 63.6	0	0.0	0	0.0	4	36.4	0	0.0	11
計		45	4 26.4	263	15.3	13	0.8	810	47.1	178	10.4	1,718

② 都道府県別の利用できる公共測量成果の調査状況

地方公共団体における既存の利用できる公共測量成果の調査状況について、都道府 県別に集計した結果は、表-10 のとおりである。

全体では、回答件数 1,459 件に対し、「自らの機関及び他の機関の公共測量成果を調べている」が 373 件 (25.6%)、「自らの機関の公共測量成果のみ調べている」 224 件 (15.4%)、「他の機関の公共測量成果のみ調べている」 10 件 (0.7%)、「測量作業機関に調べさせている」が 685 件 (46.9%)、「調べていない」が 167 件 (11.4%) であった。

回答区分のうち「調べている」について、回答件数の多い都道府県(50件以上)について見ると、埼玉県(94.9%)、北海道(93.9%)、愛知県(92.4%)、千葉県(91.4%)、東京都(90.7%)となっており、大都市を含んだ都道府県が高い傾向にある。

全体での傾向は、前記①とほぼ同じで、調べる方法を問わなければ、約90%の地方公共団体の計画機関は、利用できる成果を調べていることになる。

表-10 都道府県別 利用できる公共測量成果の調査状況

区分	自らの機 の機関の 成果を調	公共測量	自らの機 測量成果の		他の機関 量成果の い	み調べて	測量作業体では べさせてい		調べてい	ハない	計
都道府県	件数	比率	件数	比率	件数	上率	件数	比率	件数	比率	件数
北海道	<u>(件)</u> 57	(%) 43.5	(件) 15	(%) 11.5	(件) 0	(%) 0.0	(件) 51	(%) 38.9	(件) 8	(%) 6.1	(件) 131
青森県	4	19.0	3	14.3	0	0.0	9	42.9	5	23.8	21
<u>■ 月秋宗</u> 岩手県	5	21.7	1	4.3	0	0.0	15	65.2	2	8.7	23
	13	26.0	10	20.0	1	2.0	19	38.0	7	14.0	50
宮城県	2	14.3	10	7.1	0	0.0	6	42.9	5	35.7	14
秋田県	6	26.1	0	0.0	0	0.0	11	47.8		26.1	23
山形県		26.1 36.4		9.1			18	40.9	6	13.6	44
福島県	16	<u> </u>	4		0	0.0			6		
茨城県	9	28.1	4	12.5	0	0.0	16	50.0	3	9.4	32
栃木県	6	19.4	2	6.5	0	0.0	18	58.1	5	16.1	31
群馬県	12	32.4	5	13.5	0	0.0	16	43.2	4	10.8	37
埼玉県	17	21.8	16	20.5	1	1.3	40	51.3	4	5.1	78
千葉県	7	12.1	14	24.1	1	1.7	31	53.4	5	8.6	58
東京都	19	35.2	11	20.4	1	1.9	18	33.3	5	9.3	54
神奈川県	11	25.6	8	18.6	2	4.7	17	39.5	5	11.6	43
新潟県	7	20.6	1	2.9	0	0.0	22	64.7	4	11.8	34
富山県	2	16.7	1	8.3	0	0.0	6	50.0	3	25.0	12
石川県	5	41.7	1	8.3	1	8.3	5	41.7	0	0.0	12
福井県	6	30.0	2	10.0	0	0.0	9	45.0	3	15.0	20
山梨県	2	11.1	1	5.6	1	5.6	11	61.1	3	16.7	18
長野県	6	16.2	8	21.6	0	0.0	20	54.1	3	8.1	37
岐阜県	11	33.3	4	12.1	0	0.0	15	45.5	3	9.1	33
静岡県	7	21.9	3	9.4	0	0.0	21	65.6	1	3.1	32
愛知県	17	21.5	9	11.4	0	0.0	47	59.5	6	7.6	79
三重県	5	27.8	4	22.2	0	0.0	8	44.4	1	5.6	18
滋賀県	2	14.3	3	21.4	0	0.0	7	50.0	2	14.3	14
京都府	7	25.0	4	14.3	1	3.6	12	42.9	4	14.3	28
大阪府	18	28.6	14	22.2	0	0.0	20	31.7	11	17.5	63
兵庫県	8	17.4	13	28.3	0	0.0	22	47.8	3	6.5	46
奈良県	6	19.4	5	16.1	0	0.0	15	48.4	5	16.1	31
和歌山県	5	22.7	1	4.5	0	0.0	12	54.5	4	18.2	22
鳥取県	3	27.3	1	9.1	0	0.0	6	54.5	1	9.1	11
島根県	5	31.3	2	12.5	0	0.0	9	56.3	0	0.0	16
岡山県	7	50.0	1	7.1	0	0.0	5	35.7	1	7.1	14
広島県	5	26.3	5	26.3	0	0.0	š	42.1	1	5.3	19
山口県	3	15.8	3	15.8	0	0.0	11	57.9	2	10.5	19
徳島県	3	20.0	1	6.7	0	0.0	5	33.3	6	40.0	15
香川県	2	40.0	0	0.0	0	0.0	3	60.0	0	0.0	5
愛媛県	0	0.0	3	18.8	0	0.0	10	62.5	3	18.8	16
高知県	1	6.3	5	31.3	0	0.0	7	43.8	3	18.8	16
福岡県	21	32.8	5	7.8	0	0.0	31	48.4	7	10.9	64
佐賀県	1	7.1	3	21.4	0	0.0	8	57.1	2	14.3	14
長崎県	2	18.2	2	18.2	1	9.1	5	45.5	1	9.1	11
能本県	9	34.6	4	15.4	0	0.0	10	38.5	3	11.5	26
大分県	3	27.3	3	27.3	0	0.0	3	27.3	2	18.2	11
宮崎県	2	10.0	8	40.0	0	0.0	7	35.0	3	15.0	20
■	7	30.4	3	13.0	0	0.0	10	43.5	3	13.0	23
	1	4.8	7	33.3	0	0.0	10	47.6	3	14.3	21
	<u> </u>	<u> </u>		 		0.0	<u> </u>	46.9			
計	373	25.6	224	15.4	10	U./	685	46.9	167	11.4	1,459

(5) 測量成果の提出状況 (測量法第40条) 【Q9】

測量法第40条において、「測量計画機関は、公共測量の測量成果を得たときは、遅滞なく、その写を国土地理院の長に送付しなければならない。」とされており、公共測量成果の提出が義務付けられている。また、測量法の目的である「測量の正確さを確保」を確認するにあたって、公共測量で得られた測量成果を国土地理院の長は審査することとされている。このためには、測量成果が提出されることが必要不可欠であることから、提出に係る計画機関の理解度を集計し分析した。

① 計画機関別の公共測量成果提出の理解度

計画機関別の公共測量成果提出の理解度を集計した結果は、表-11 のとおりである。全体では、回答者数 1,727 人が複数回答した結果、「公共測量成果提出の必要性は理解している」が 1,173 件 (67.9%)、「基盤地図情報の整備・更新の観点から提出の必要性を理解している」が 425 件 (24.6%)、「公共測量成果提出の必要性はあまり理解していなかったが提出している」が 259 件 (15.0%)、「公共測量成果提出の必要性を理解しておらず、提出していなかった」183 件 (10.6%)、「その他」44 件 (2.5%) となっている。

国の機関では、「公共測量成果提出の必要性は理解している」が 61.5%~100.0%であり、概ね理解されていると判断できる。

一方、地方公共団体においては、42.9%と低率の「村」を除いて $60.5\%\sim95.2\%$ であり、国の機関と同様に概ね理解されていると判断できる。

表-11 計画機関別 公共測量成果提出の理解度

		区分	や国土地理 により公共	院の周知等 測量成果提 は理解して	特に 1/2,50 公共測量成 地図情報の の観点から 性を理解し	果は、基盤 整備・更新 提出の必要	要性はあま	り理解して	公共測量成 要性を理解 ず、提出し た	しておら	Z 0,)他	回答者数
計画	機関		件数 (件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	人数(人)
内	閣	府	4	100.0	1	25.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4
宮	内	庁	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1
法	務	省	33	78.6	7	16.7	4	9.5	2	4.8	4	9.5	42
農本	木 水 産	: 省	8	61.5	5	38.5	1	7.7	2	15.4	1	7.7	13
国士	:交通	省	107	62.6	42	24.6	47	27.5	8	4.7	4	2.3	171
環	境	省	1	100.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1
防	衛	省	11	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	11
都	道 府	県	209	70.8	61	20.7	43	14.6	27	9.2	2	0.7	295
	市		564	70.6	217	27.2	111	13.9	73	9.1	21	2.6	799
特	別	区	20	95.2	3	14.3	0	0.0	0	0.0	1	4.8	21
	町		187	60.5	76	24.6	48	15.5	46	14.9	11	3.6	309
	村		21	42.9	10	20.4	3	6.1	23	46.9	0	0.0	49
独立	行政	去人	7	63.6	2	18.2	2	18.2	2	18.2	0	0.0	11
	計		1,173	67.9	425	24.6	259	15.0	183	10.6	44	2.5	1,727

※複数回答のため各項目の計と回答者数計は一致しない。

② 都道府県別の公共測量成果提出の理解度

地方公共団体における都道府県別の公共測量成果提出の理解度を集計した結果は、表-12のとおりである。

全体では、回答者数 1,473 人が複数回答した結果、「公共測量成果提出の必要性は理解している」が 1,001 件 (68.0%)、「基盤地図情報の整備・更新の観点から提出の必要性を理解している」が 367 件 (24.9%)、「公共測量成果提出の必要性はあまり理解していなかったが提出している」が 205 件 (13.9%)、「公共測量成果提出の必要性を理解しておらず、提出していなかった」 169 件 (11.5%)、「その他」 35 件 (2.4%) となっている。

このことからも理解度は比較的高い水準にあるものと推察される。

回答区分のうち「理解している」について、都道府県毎の比率を見ると、「公共測量成果提出の必要性は理解している」では、38.5%~100%、「基盤地図情報の整備・更新の観点から提出の必要性を理解している」では、4.2%~50.0%となっている。

表-12 都道府県別 公共測量成果提出の理解度

区分	公共測量や民産の公共では、大利の主要をは、ため、大利の主要をは、ため、ため、ため、ため、ため、ため、ため、ため、ため、ため、ため、ため、ため、	回土地 引知等に :測量成)必要性	特に1/2 の は の は 関 果 は 情 新 の 必 と れ の れ と れ の れ の れ の れ の れ の れ る の れ る の る ん る ん る ん る る る る る る る る る る る る	共 黒 盤 盤 は 悪 は ま は ま と と と と と と と と と と と に に と に と に と に と に と に と に と に と に と に と に に と に と に と に と に と に に に に に に に に に に に に に	公共測量 出の理解 なかった している	を性はあ なしてい こが提出	公共測量 出の がして は は は は な た て れ た て た て た た た た た た た た た た た た た	要性を理	<i>その</i>)他	回答者数
都道府県	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	人数(人)
北海道	94	72.3	26	20.0	13	10.0	14	10.8	3	2.3	130
青森県	14	66.7	7	33.3	1	4.8	5	23.8	1	4.8	21
岩手県	14	56.0	3	12.0	7	28.0	3	12.0	2	8.0	25
宮城県	30	58.8	13	25.5	9	17.6	6	11.8	1	2.0	51
秋田県	9	60.0	1	6.7	2	13.3	4	26.7	0	0.0	15
山形県	13 29	54.2 65.9	1 14	4.2 31.8	8	33.3	3 12	12.5	1 0	4.2 0.0	24 44
福島県 茨城県	29 19	59.4	6	18.8	3	6.8 9.4	5	27.3 15.6	3	9.4	32
栃木県	18	60.0	5	16.7	4	13.3	5	16.7	3	10.0	30
群馬県	31	79.5	7	17.9	6	15.4	2	5.1	1	2.6	39
埼玉県	64	81.0	17	21.5	5	6.3	6	7.6	1	1.3	79
千葉県	38	65.5	21	36.2	7	12.1	4	6.9	2	3.4	58
東京都	46	86.8	12	22.6	2	3.8	3	5.7	1	1.9	53
神奈川県	26	61.9	11	26.2	6	14.3	6	14.3	2	4.8	42
新潟県	22	62.9	10	28.6	4	11.4	5	14.3	3	8.6	35
富山県	5	38.5	3	23.1	1	7.7	6	46.2	0	0.0	13
石川県	9	69.2	3	23.1	2	15.4	0	0.0	0	0.0	13
福井県	13	61.9	4	19.0	4	19.0	4	19.0	0	0.0	21
山梨県	11	61.1	2	11.1	1	5.6	5	27.8	0	0.0	18
長野県 岐阜県	24 24	63.2 77.4	14	36.8 25.8	7	18.4 12.9	3	10.5 9.7	1 0	2.6 0.0	38 31
静岡県	19	59.4	8	25.0	5	15.6	4	12.5	1	3.1	32
愛知県	54	67.5	29	36.3	15	18.8	5	6.3	0	0.0	80
三重県	13	68.4	3	15.8	3	15.8	3	15.8	0	0.0	19
滋賀県	11	73.3	3	20.0	3	20.0	1	6.7	0	0.0	15
京都府	17	60.7	6	21.4	5	17.9	1	3.6	1	3.6	28
大阪府	48	76.2	17	27.0	12	19.0	1	1.6	1	1.6	63
兵庫県	32	69.6	12	26.1	8	17.4	5	10.9	1	2.2	46
奈良県	22	64.7	6	17.6	7	20.6	3	8.8	0	0.0	34
和歌山県	10	45.5	5	22.7	7	31.8	2	9.1	0	0.0	22
鳥取県	7	70.0	2	20.0	2	20.0	1	10.0	0	0.0	10
島根県 岡山県	10 13	62.5 81.3	3 5	18.8 31.3	3	18.8	0	12.5 0.0	0	0.0	16 16
広島県	19	90.5	9	42.9	0	0.0	1	4.8	0	0.0	21
山口県	17	85.0	9	45.0	0	0.0	1	5.0	1	5.0	20
徳島県	10	66.7	4	26.7	4	26.7	1	6.7	0	0.0	15
香川県	6	100.0	3	50.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6
愛媛県	8	50.0	5	31.3	4	25.0	3	18.8	0	0.0	16
高知県	10	66.7	4	26.7	3	20.0	1	6.7	0	0.0	15
福岡県	41	64.1	15	23.4	15	23.4	7	10.9	1	1.6	64
佐賀県	8	57.1	5	35.7	2	14.3	2	14.3	0	0.0	14
長崎県	6	54.5	2	18.2	2	18.2	1	9.1	1	9.1	11
熊本県	20	74.1	8	29.6	2	7.4	5	18.5	1	3.7	27
大分県	9	81.8	5	45.5	0	0.0	2	18.2	0	0.0	11
宮崎県 鹿児島県	15 14	75.0 66.7	5	20.0	1 2	5.0 9.5	3	5.0 14.3	0	0.0	20 21
展	9	47.4	2	10.5	0	0.0	8	42.1	2	10.5	19
	3 7										

※複数回答のため各項目の計と回答者数計は一致しない。

なお、「その他」の記述について、集約、分類すると、次のとおりであった。

分類した結果、特に「必要性は理解しているが、提出していない」、「現在作業中のため 未提出」、「公共測量ではないと判断したため」に関する記述が多く見られた。

- 1. 必要性は理解しているが、提出していない (8件)
 - ・公共測量担当者会議等や国土地理院の周知等により公共測量成果提出の必要性は理解 しているが、提出していなかった。
 - ・公共測量成果提出は行っており、概ね理解をしているが、他部署への周知は十分とは いえない。
 - ・必要性は理解しているものの、成果提出手続きに戸惑っていたため提出を行っていな かった
- 2. 現在作業中のため未提出

(7件)

- ・現在公共測量を実施中のため、作業終了後に提出予定
- ・土地区画整理の全区域測量完了後に公共測量成果の提出を予定している。
- ・当課において公共測量業務は今回が初めてであり、まだ業務が完了していないため不 明である。
- 3. 公共測量ではないと判断したため

(7件)

- ・国有地の中の測量であり、公表予定なし。
- ・工事用として測量を行っていたので、提出しなかった。
- ・成果提出に該当する測量ではないと判断している。
- ・道路台帳整備のための測量であるため提出の必要性はないと判断する。
- ・地籍調査のため認証請求にて提出
- 4. 自ら公開しているため

(3件)

- ・自庁において公開しているため。
- 5. 測量作業機関に任せているためわからない (3件)
 - ・測量作業機関に任せていたため提出の有無がわからない。
 - ・公共測量成果の提出必要性を理解しておらず作業機関へ一任していた。
- 6. その他

(16件)

- ・測量法に基づき提出している。
- ・測量法第40条に基づき提出予定。
- ・担当変更の都度、上記①の内容を引き継いでいる。
- ・道路管理者(公共基準点管理者)に報告している。
- ・共同実施の幹事市町より提出している。
- ・人事異動による引継ぎがうまくいってなかったため、提出していなかった。
- ・公共測量成果を提出するインセンティブがない。
- ・公共測量成果の利用等について周知されていない。
- ・必要性は理解し成果品を提出しているが、国庫補助がないため事業費確保に苦慮して いる。
- ・3級基準点は工事完了後の管理者が明確になっておらず、成果を提出しても現地で亡失してしまうケースがある。
- ・公共測量を行う部署ではない。

(6) 公共測量を実施する際の通知時期の状況(測量法第14条、第39条) 【Q10】

公共測量を実施する際には、測量法第14条により計画機関の長は関係都道府県知事に公 共測量の実施について通知することが義務付けられている。

この通知手続きをどの時期に実施したかについて調査し、集計した。

① 計画機関別の通知時期の状況

計画機関別の通知時期の状況を集計した結果は、表-13のとおりである。

全体では回答数 1,697 件に対し、「発注の公示前まで」が 74 件 (4.4%)、「発注の公示から開札までの間」が 15 件 (0.9%)、「開札後から作業着手前」が 882 件 (52.0%)、「作業着手後」が 211 件 (12.4%)、「していない」 515 件 (30.3%) となっている。この中では、「開札後から作業着手前」が全体の 5 割を超えている。

「発注の公示前まで~作業着手前」を合わせると 57.3%となり、前回の調査 (H23:46.6%) と比較すると、約11%増加し改善されている。

ただし、測量法で公共測量実施の公示を行わせる目的・趣旨を鑑みると、「作業着手後」が約12%あることと、さらには、「通知をしていない」が約30%あることが問題であり、今後も測量法遵守についての啓発が必要である。

		区分	発注の公	示前まで	発注の公 札まで		開札後か 手		作業着	青手後	してい	いない	計
計画	機関		件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)
内	閣	府	0	0.0	0	0.0	3	75.0	0	0.0	1	25.0	4
宮	内	庁	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1
法	務	省	1	2.3	0	0.0	32	72.7	3	6.8	8	18.2	44
農木	末 水	産省	0	0.0	1	7.7	7	53.8	2	15.4	3	23.1	13
国 -	上交	通省	2	1.2	3	1.8	105	62.5	14	8.3	44	26.2	168
環	境	省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	1
防	衛	省	0	0.0	0	0.0	7	63.6	2	18.2	2	18.2	11
都	道系	牙 県	13	4.6	4	1.4	129	45.3	27	9.5	112	39.3	285
	市		26	3.3	4	0.5	448	56.7	101	12.8	211	26.7	790
特	別	区	0	0.0	0	0.0	17	81.0	4	19.0	0	0.0	21
	町		28	9.4	1	0.3	116	38.8	51	17.1	103	34.4	299
	村		4	8.2	2	4.1	10	20.4	6	12.2	27	55.1	49
独立	行政	法人	0	0.0	0	0.0	7	63.6	1	9.1	3	27.3	11
	計		74	4.4	15	0.9	882	52.0	211	12.4	515	30.3	1,697

表-13 計画機関別 通知時期の状況

② 都道府県別の通知時期の状況

都道府県別の通知時期の状況を集計した結果は、表-14のとおりである。

全体では回答数 1,444 件に対し、「発注の公示前まで」が 71 件 (4.9%)、「発注の公示から開札までの間」が 11 件 (0.8%)、「開札後から作業着手前」が 720 件 (49.9%)、「作業着手後」が 189 件 (13.1%)、「していない」 453 件 (31.4%) となっている。

この結果については、①の計画機関別とほぼ同様な傾向である。

表-14 都道府県別 通知時期の状況

N		-		12 17	- Fr	וית אד נית	~	7 <i>7</i> 97 V 7 1/\		paconomo con con con con con con con con con co		,
下連門	区分	発注の公	示前まで			1. 14 1 - 2 4 1 1		作業着	 手後	してい	ない	計
青藤県 1 5.0 0 0.0 6 30.0 4 20.0 9 45.0 岩手県 0 0.0 0 0.0 15 62.5 2 8.3 7 29.2 宮城県 2 4.1 0 0.0 29 59.2 9 18.4 9 18.4 秋田県 0 0.0 0 0.0 1 7.1 2 14.3 11 78.6 山形県 0 0.0 1 4.3 13 56.5 1 4.3 8 34.8 福島県 9 20.9 1 2.3 18 41.9 5 11.6 10 23.3 炭城県 1 3.3 1 3.5 5.7 3 10.0 8 26.7 栃木県 0 0.0 1 2.8 20 55.6 7 19.4 8 22.2 埼本県県県 1 1.7 0 0.0	都道府県											件数 (件)
岩手県	北海道	7	5.4	1	0.8	47	36.2	14	10.8	61	46.9	130
宮城県 2 4.1 0 0.0 29 59.2 9 18.4 9 18.4 秋田県 0 0.0 0 0.0 1 7.1 2 14.3 11 78.6 11.5	青森県	1	5.0	0	0.0	6	30.0	4	20.0	9	45.0	20
秋田県	岩手県	0	0.0	0	0.0	15	62.5	2	8.3	7	29.2	24
秋田県	宮城県	2	4.1	0	0.0	29	59.2	9	18.4	9	18.4	49
福島県 9 209 1 23 18 419 5 11.6 10 23.3 茨城県 1 33 1 33 17 567 3 100 8 267 栃木県 0 0 00 0 1 28 20 55.6 7 19.4 8 22.2 埼玉県 2 2.5 1 1.3 54 67.5 7 8.8 16 20.0 千葉県 1 1.7 0 0.0 34 57.6 10 16.9 14 23.7 東京都 3 5.6 0 0.0 36 66.7 7 13.0 8 14.8 神奈川県 0 0.0 0 0.0 25 56.8 12 27.3 7 15.9 新福県 0 0.0 0 0.0 25 56.8 12 27.3 7 15.9 新福県 0 0.0 0 0.0 34 33.3 0 0.0 8 66.7 石川県 1 7.7 0 0.0 3 23.1 1 7.7 8 61.5 福井県 0 0.0 0 0.0 3 23.1 1 7.7 8 61.5 福井県 0 0.0 0 0.0 9 42.9 1 4.8 11 52.4 山梨県 2 11.1 0 0.0 7 38.9 4 22.2 5 27.8 長野県 2 5.3 0 0.0 21 55.3 4 10.5 11 28.9 岐阜県 2 6.5 2 6.5 13 41.9 5 16.1 9 29.0 静岡県 1 3.0 0 0.0 19 57.6 5 15.2 8 24.2 愛知県 2 2.5 2 2.5 40 50.6 11 13.9 24 30.4 三重県 0 0.0 0 0.0 15 55.6 1 3.7 11 40.7 大阪府 1 1.6 0 0.0 39 61.9 7 11.1 16 25.4 兵康県 3 6.8 0 0.0 15 55.6 1 3.7 11 40.7 大阪府 1 1.6 0 0.0 7 38.8 1 5 23.8 6 28.6 岡山県 2 15.4 0 0.0 15 55.6 1 3.7 11 40.7 大阪府 1 1.6 0 0.0 7 38.8 1 5 23.8 6 28.6 岡山県 2 15.4 0 0.0 15 55.6 1 3.7 11 40.7 大阪府 1 1.6 0 0.0 7 38.8 1 5 23.8 6 28.6 岡山県 2 13.3 0 0.0 7 46.7 3 20.0 3 20.0 広島県県 1 9.1 0 0.0 7 33.3 2 9.5 6 28.6 岡山県 2 13.3 0 0.0 7 50.0 1 7.1 1 6 25.4 長島県県 2 15.4 0 0.0 15 55.6 1 3.7 11 40.7 大阪府 1 1.6 0 0.0 7 50.0 1 7.1 1 5 35.7 香川県 1 9.1 0 0.0 7 50.0 1 7.1 5 35.7 香川県 1 7.1 0 0.0 7 50.0 1 7.1 5 35.7 香川県 1 7.1 0 0.0 7 50.0 1 7.1 5 35.7 香川県 1 7.1 0 0.0 7 50.0 1 7.1 5 35.7 福岡県 1 7.1 0 0.0 7 50.0 1 7.1 5 35.7 福岡県 1 7.1 0 0.0 7 50.0 1 7.1 5 35.7 福岡県 1 7.1 0 0.0 7 50.0 1 7.1 5 35.7 福岡県 1 7.1 0 0.0 7 50.0 1 7.1 5 35.7 福岡県 1 7.1 0 0.0 7 50.0 1 7.1 5 35.7 福岡県 1 7.1 0 0.0 7 50.0 1 7.1 5 35.7 福岡県 1 7.1 0 0.0 7 50.0 1 7.1 5 35.7 福岡県 1 7.1 0 0.0 7 50.0 1 7.1 5 35.7 日田県 1 5.6 0 0.0 0 0.0 32 55.5 10 16.6 18 29.5	秋田県	0	0.0	0	0.0	1	7.1	2	14.3	11	78.6	14
茨城県 1 3.3 1 3.3 17 56.7 3 10.0 8 26.7 栃木県 0 0.0 0 0 13 44.8 7 24.1 9 31.0 群馬県 0 0.0 1 2.8 20 55.6 7 19.4 8 22.2 埼玉県 2 2.55 1 1.3 54 67.5 7 8.8 16 20.0 千葉県 1 1.7 0 0.0 34 57.6 10 16.9 14 23.7 東京都 3 5.6 0 0.0 36 66.7 7 13.0 8 14.8 神奈川県 0 0.0 0 0.0 25 56.8 12 27.3 7 15.9 新潟県 4 11.4 0 0.0 15 42.9 7 20.0 9 25.7 富山県 0 0.0 0 <td>山形県</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>1</td> <td>4.3</td> <td>13</td> <td>56.5</td> <td>1</td> <td>4.3</td> <td>8</td> <td>34.8</td> <td>23</td>	山形県	0	0.0	1	4.3	13	56.5	1	4.3	8	34.8	23
栃木県 0 0.0 0 0.0 13 44.8 7 24.1 9 31.0 計馬県 0 0.0 1 2.8 20 55.6 7 19.4 8 22.2 埼玉県 2 2.5 1 1.3 54 67.5 7 8.8 16 20.0 1 2.8 20 55.6 7 19.4 8 22.2 5 1 1.3 54 67.5 7 8.8 16 20.0 1 2 2 2 3 3 5.6 0 0.0 34 57.6 10 16.9 14 23.7 2 2 2 3 3 5.6 0 0.0 34 57.6 10 16.9 14 23.7 2 2 2 3 7 15.9 2 3 3 5.6 0 0.0 0.0 25 56.8 12 27.3 7 15.9 3 3 3 4 11.4 0 0.0 15 42.9 7 20.0 9 25.7 2 2 2 3 3 3 4 4 3 3 3 4 4	福島県	9	20.9	1	2.3	18	41.9	5	11.6	10	23.3	43
栃木県	\$ consistence of the second of	1	3.3	1	3.3	17	56.7	3	10.0	8	26.7	30
埼玉県 2 2.5 1 1.3 54 67.5 7 8.8 16 20.0 千葉県 1 1.7 0 0.0 34 57.6 10 16.9 14 23.7 東京都 3 5.6 0 0.0 36 66.7 7 13.0 8 14.8 神奈川県 0 0.0 0 0.0 25 56.8 12 27.3 7 15.9 新潟県 4 11.4 0 0.0 15 42.9 7 20.0 9 25.7 富山県 0 0.0 0 0.0 4 33.3 0 0.0 8 66.7 石川県 1 7.7 0 0.0 3 23.1 1 7.7 8 61.5 福井県 0 0.0 0 0.0 9 42.9 1 4.8 11 52.4 山梨県 2 11.1 0 0.0 7 38.9 4 22.2 5 27.8 長野県 2 5.3 0 0.0 21 55.3 4 10.5 11 28.9 岐阜県 2 6.5 2 6.5 13 41.9 5 16.1 9 29.0 藤岡県 1 3.0 0 0.0 19 57.6 5 15.2 8 24.2 愛知県 2 2.5 2 2.5 40 50.6 11 13.9 24 30.4 三重県 0 0.0 0 0.0 10 55.6 3 16.7 5 27.8 接望県 1 6.7 0 0.0 6 40.0 4 26.7 4 26.7 京都府 0 0.0 0 0.0 15 55.6 1 3.7 11 40.7 大阪府 1 1.6 0 0.0 39 61.9 7 11.1 16 25.4 兵庫県 3 6.8 0 0.0 15 34.1 7 15.9 19 43.2 奈良県 4 12.9 0 0.0 16 51.6 1 3.2 10 32.3 和歌山県 2 9.5 0 0.0 8 38.1 5 23.8 6 28.6 島田県 1 5.6 0 0.0 7 33.3 2 9.5 6 28.6 山山県 2 13.3 0 0.0 7 50.0 1 7.1 5 35.7 福岡県 1 7.1 0 0.0 7 50.0 1 7.1 5 35.7 福岡県 1 7.1 0 0.0 7 50.0 1 7.1 5 35.7 福岡県 1 7.1 0 0.0 7 50.0 1 7.1 5 35.7 福岡県 1 1.6 0 0.0 32 52.5 10 16.4 18 29.5		0	0.0	0	0.0	13	44.8	7	24.1	9	31.0	29
千葉県 1 1.7 0 0.0 34 57.6 10 16.9 14 23.7 東京都 3 5.6 0 0.0 36 66.7 7 13.0 8 14.8 神奈川県 0 0.0 0 0.0 25 56.8 12 27.3 7 15.9 新潟県 4 11.4 0 0.0 15 42.9 7 20.0 9 25.7 富山県 0 0.0 0 0.0 4 33.3 0 0.0 8 66.7 石川県 1 7.7 0 0.0 3 23.1 1 7.7 8 61.5 福井県 0 0.0 0 0.0 7 38.9 4 22.2 5 27.8 長野県 2 6.5 2 6.5 1 3 4 10.5 11 28.9 岐阜県 2 6.5 2 6.5	群馬県	0	0.0	1	2.8	20	55.6	7	19.4	8	22.2	36
千葉県 1 1.7 0 0.0 34 57.6 10 16.9 14 23.7 東京都 3 5.6 0 0.0 36 66.7 7 13.0 8 14.8 神奈川県 0 0.0 0 0.0 25 56.8 12 27.3 7 15.9 新潟県 4 11.4 0 0.0 15 42.9 7 20.0 9 25.7 富山県 0 0.0 0 0.0 4 33.3 0 0.0 8 66.7 石川県 1 7.7 0 0.0 3 23.1 1 7.7 8 61.5 福井県 0 0.0 0 0.0 9 42.9 1 4.8 11 52.4 山梨県 2 11.1 0 0.0 7 38.9 4 22.2 5 27.8 長野県 2 6.5 2	\$ concernation of the second	2	2.5	1	1.3	54	67.5	7	8.8	16	20.0	80
東京都 3 5.6 0 0.0 36 66.7 7 13.0 8 14.8 神奈川県 0 0.0 0 0.0 25 56.8 12 27.3 7 15.9 新潟県 4 11.4 0 0.0 15 42.9 7 20.0 9 25.7 富山県 0 0.0 0 0.0 4 33.3 0 0.0 8 66.7 石川県 1 7.7 0 0.0 3 23.1 1 7.7 8 61.5 福井県 0 0.0 0 0.0 7 38.9 4 22.2 5 27.8 長野県 2 5.3 0 0.0 21 55.3 4 10.5 11 28.9 岐阜県 2 6.5 2 6.5 13 41.9 5 16.1 9 29.0 静岡県 1 3.0 0	}	1	1.7	0	0.0	34	57.6	10	16.9	14	23.7	59
神奈川県 0 0.0 0 0.0 25 56.8 12 27.3 7 15.9 新潟県 4 11.4 0 0.0 15 42.9 7 20.0 9 25.7 富山県 0 0.0 0 0.0 4 33.3 0 0.0 8 66.7 石川県 1 7.7 0 0.0 3 23.1 1 7.7 8 61.5 福井県 0 0.0 0 0.0 9 42.9 1 4.8 11 52.4 山梨県 2 11.1 0 0.0 7 38.9 4 22.2 5 27.8 長野県 2 5.3 0 0.0 21 55.3 4 10.5 11 28.9 岐阜県 2 6.5 2 6.5 13 41.9 5 16.1 9 29.0 静岡県 1 3.0 0	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	3	5.6	0	0.0	36	66.7	7	13.0	8	14.8	54
新潟県 4 11.4 0 0.0 15 42.9 7 20.0 9 25.7 富山県 0 0.0 0 0.0 4 33.3 0 0.0 8 66.7 石川県 1 7.7 0 0.0 3 23.1 1 7.7 8 61.5		0	0.0	0	0.0	25	56.8	12	27.3	7	15.9	44
富山県 0 0.0 0 0.0 4 33.3 0 0.0 8 66.7 石川県 1 7.7 0 0.0 3 23.1 1 7.7 8 61.5 福井県 0 0.0 0 0.0 9 42.9 1 4.8 11 52.4 山梨県 2 11.1 0 0.0 7 38.9 4 22.2 5 27.8 長野県 2 5.3 0 0.0 21 55.3 4 10.5 11 28.9 岐阜県 2 6.5 2 6.5 13 41.9 5 16.1 9 29.0 静岡県 1 3.0 0 0.0 19 57.6 5 15.2 8 24.2 愛知県 2 2.5 2 2.5 40 50.6 11 13.9 24 30.4 三重県 0 0.0 0 0.0 10 55.6 3 16.7 5 27.8 滋賀県 1 6.7 0 0.0 6 40.0 4 26.7 4 26.7 京都府 0 0.0 0 0.0 <td>新潟県</td> <td>4</td> <td>11.4</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>15</td> <td>42.9</td> <td>7</td> <td>20.0</td> <td>9</td> <td>25.7</td> <td>35</td>	新潟県	4	11.4	0	0.0	15	42.9	7	20.0	9	25.7	35
石川県 1 7.7 0 0.0 3 23.1 1 7.7 8 61.5 福井県 0 0.0 0 0.0 9 42.9 1 4.8 11 52.4 山梨県 2 11.1 0 0.0 7 38.9 4 22.2 5 27.8 長野県 2 5.3 0 0.0 21 55.3 4 10.5 11 28.9 岐阜県 2 6.5 2 6.5 13 41.9 5 16.1 9 29.0 静岡県 1 3.0 0 0.0 19 57.6 5 15.2 8 24.2 愛知県 2 2.5 2 2.5 40 50.6 11 13.9 24 30.4 三重県 0 0.0 0 0.0 10 55.6 3 16.7 5 27.8 滋賀県 1 6.7 0 0.0 6 40.0 4 26.7 4 26.7 京都府 <	<u></u>	0	0.0	0	0.0	4	33.3	0	0.0	8	66.7	12
福井県 0 0 0 0 0 0 0 0 0 7 38.9 1 4.8 11 52.4 山梨県 2 11.1 0 0 0.0 7 38.9 4 22.2 5 27.8 長野県 2 5.3 0 0.0 21 55.3 4 10.5 11 28.9 岐阜県 2 6.5 2 6.5 13 41.9 5 16.1 9 29.0 静岡県 1 3.0 0 0 0.0 19 57.6 5 15.2 8 24.2 愛知県 2 2.5 2 2.5 40 50.6 11 13.9 24 30.4 三重県 0 0.0 0 0.0 10 55.6 3 16.7 5 27.8 滋賀県 1 6.7 0 0.0 6 40.0 4 26.7 4 26.7 京都府 0 0.0 0 0.0 15 55.6 1 3.7 11 40.7 大阪府 1 1.6 0 0.0 39 61.9 7 11.1 16 25.4 兵庫県 3 6.8 0 0.0 15 34.1 7 15.9 19 43.2 奈良県 4 12.9 0 0.0 16 51.6 1 3.2 10 32.3 和歌山県 2 9.5 0 0.0 8 38.1 5 23.8 6 28.6 息取県 1 9.1 0 0.0 5 45.5 1 9.1 4 36.4 島根県 2 15.4 0 0.0 4 30.8 0 0.0 7 53.8 岡山県 2 13.3 0 0.0 7 46.7 3 20.0 3 20.0 広島県 6 28.6 0 0.0 7 33.3 2 9.5 6 28.6 山口県 1 5.6 0 0.0 7 50.0 1 7.1 5 35.7 香川県 1 20.0 0 0.0 12 75.0 1 6.3 3 18.8 高知県 1 7.1 0 0.0 7 50.0 1 7.1 5 35.7 福岡県 1 7.1 0 0.0 7 50.0 1 7.1 5 35.7 福岡県 1 7.1 0 0.0 7 50.0 1 7.1 5 35.7	}	1	7.7	0	0.0	3	23.1	1	7.7	8	61.5	13
山梨県		0	0.0	0	0.0	9	42.9	1	4.8	11	52.4	21
長野県 2 5.3 0 0.0 21 55.3 4 10.5 11 28.9 岐阜県 2 6.5 2 6.5 13 41.9 5 16.1 9 29.0 静岡県 1 3.0 0 0.0 19 57.6 5 15.2 8 24.2 愛知県 2 2.5 2 2.5 40 50.6 11 13.9 24 30.4 三重県 0 0.0 0 0.0 10 55.6 3 16.7 5 27.8 滋賀県 1 6.7 0 0.0 6 40.0 4 26.7 4 26.7 京都府 0 0.0 0 0.0 15 55.6 1 3.7 11 40.7 大阪府 1 1.6 0 0.0 39 61.9 7 11.1 16 25.4 兵庫県 3 6.8 0 <td> </td> <td>2</td> <td>11.1</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>7</td> <td>38.9</td> <td>4</td> <td>22.2</td> <td>5</td> <td>27.8</td> <td>18</td>		2	11.1	0	0.0	7	38.9	4	22.2	5	27.8	18
岐阜県 2 6.5 2 6.5 13 41.9 5 16.1 9 29.0 静岡県 1 3.0 0 0.0 19 57.6 5 15.2 8 24.2 愛知県 2 2.5 2 2.5 40 50.6 11 13.9 24 30.4 三重県 0 0.0 0 0.0 10 55.6 3 16.7 5 27.8 滋賀県 1 6.7 0 0.0 6 40.0 4 26.7 4 26.7 京都府 0 0.0 0 0.0 15 55.6 1 3.7 11 40.7 大阪府 1 1.6 0 0.0 39 61.9 7 11.1 16 25.4 兵庫県 3 6.8 0 0.0 15 34.1 7 15.9 19 43.2 奈良県 4 12.9 0 <td>}</td> <td>2</td> <td>5.3</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>21</td> <td>55.3</td> <td>4</td> <td>10.5</td> <td>11</td> <td>28.9</td> <td>38</td>	}	2	5.3	0	0.0	21	55.3	4	10.5	11	28.9	38
静岡県 1 3.0 0 0.0 19 57.6 5 15.2 8 24.2 愛知県 2 2.5 2 2.5 40 50.6 11 13.9 24 30.4 三重県 0 0.0 0 0.0 10 55.6 3 16.7 5 27.8 滋賀県 1 6.7 0 0.0 6 40.0 4 26.7 4 26.7 京都府 0 0.0 0 0.0 15 55.6 1 3.7 11 40.7 大阪府 1 1.6 0 0.0 39 61.9 7 11.1 16 25.4 兵庫県 3 6.8 0 0.0 15 34.1 7 15.9 19 43.2 奈良県 4 12.9 0 0.0 16 51.6 1 3.2 10 32.3 和歌山県 2 9.5 0 0.0 8 38.1 5 23.8 6 28.6 島取県 1 9.1 0 0.0 5 45.5 1 9.1 4 36.4 島根県 2 15.4 0 0	<u> </u>	2	6.5	2	6.5	13	41.9	5	16.1	9	29.0	31
愛知県 2 2.5 2 2.5 40 50.6 11 13.9 24 30.4 三重県 0 0.0 0 0.0 10 55.6 3 16.7 5 27.8 滋賀県 1 6.7 0 0.0 6 40.0 4 26.7 4 26.7 京都府 0 0.0 0 0.0 15 55.6 1 3.7 11 40.7 大阪府 1 1.6 0 0.0 39 61.9 7 11.1 16 25.4 兵庫県 3 6.8 0 0.0 15 34.1 7 15.9 19 43.2 奈良県 4 12.9 0 0.0 16 51.6 1 3.2 10 32.3 和歌山県 2 9.5 0 0.0 8 38.1 5 23.8 6 28.6 島取県 1 9.1 0 0.0 5 45.5 1 9.1 4 36.4 島根県 2 15.4 0 0.0 4 30.8 0 0.0 7 53.8 岡山県県 2 13.3 0		1	3.0	0	0.0	19	57.6	5	15.2	8	24.2	33
三重県 0 0.0 0 0.0 10 55.6 3 16.7 5 27.8 滋賀県 1 6.7 0 0.0 6 40.0 4 26.7 4 26.7 京都府 0 0.0 0 0.0 15 55.6 1 3.7 11 40.7 大阪府 1 1.6 0 0.0 39 61.9 7 11.1 16 25.4 兵庫県 3 6.8 0 0.0 15 34.1 7 15.9 19 43.2 奈良県 4 12.9 0 0.0 16 51.6 1 3.2 10 32.3 和歌山県 2 9.5 0 0.0 8 38.1 5 23.8 6 28.6 鳥取県 1 9.1 0 0.0 5 45.5 1 9.1 4 36.4 島根県 2 15.4 0		2	2.5	2	2.5	40	50.6	11	13.9	24	30.4	79
滋賀県		0	0.0	0	0.0	10	55.6	3	16.7	5	27.8	18
京都府 0 0.0 0 0.0 15 55.6 1 3.7 11 40.7 大阪府 1 1.6 0 0.0 39 61.9 7 11.1 16 25.4 兵庫県 3 6.8 0 0.0 15 34.1 7 15.9 19 43.2 奈良県 4 12.9 0 0.0 16 51.6 1 3.2 10 32.3 和歌山県 2 9.5 0 0.0 8 38.1 5 23.8 6 28.6 鳥取県 1 9.1 0 0.0 5 45.5 1 9.1 4 36.4 島根県 2 15.4 0 0.0 4 30.8 0 0.0 7 53.8 岡山県 2 13.3 0 0.0 7 46.7 3 20.0 3 20.0 広島県 6 28.6 0 0.0 7 33.3 2 9.5 6 28.6 山口県 1 5.6 0 0.0 7 50.0 1 7.1 5 35.7 香川県 1 20.0 0 0.0 <td></td> <td>1</td> <td>6.7</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>6</td> <td>40.0</td> <td>4</td> <td>26.7</td> <td>4</td> <td>26.7</td> <td>15</td>		1	6.7	0	0.0	6	40.0	4	26.7	4	26.7	15
大阪府 1 1.6 0 0.0 39 61.9 7 11.1 16 25.4 兵庫県 3 6.8 0 0.0 15 34.1 7 15.9 19 43.2 奈良県 4 12.9 0 0.0 16 51.6 1 3.2 10 32.3 和歌山県 2 9.5 0 0.0 8 38.1 5 23.8 6 28.6 鳥取県 1 9.1 0 0.0 5 45.5 1 9.1 4 36.4 島根県 2 15.4 0 0.0 4 30.8 0 0.0 7 53.8 岡山県 2 13.3 0 0.0 7 46.7 3 20.0 3 20.0 広島県 6 28.6 0 0.0 7 33.3 2 9.5 6 28.6 山口県 1 5.6 0 0.0 7 50.0 1 7.1 5 35.7 香川県 1 20.0 0 0.0 7 50.0 1 7.1 5 35.7 香川県 1 7.1 0 0.0	\$1000000000000000000000000000000000000	0	0.0	0	0.0	15	55.6	1	3.7	11	40.7	27
兵庫県 3 6.8 0 0.0 15 34.1 7 15.9 19 43.2 奈良県 4 12.9 0 0.0 16 51.6 1 3.2 10 32.3 和歌山県 2 9.5 0 0.0 8 38.1 5 23.8 6 28.6 鳥取県 1 9.1 0 0.0 5 45.5 1 9.1 4 36.4 島根県 2 15.4 0 0.0 4 30.8 0 0.0 7 53.8 岡山県 2 13.3 0 0.0 7 46.7 3 20.0 3 20.0 広島県 6 28.6 0 0.0 7 33.3 2 9.5 6 28.6 山口県 1 5.6 0 0.0 15 83.3 0 0.0 2 11.1 徳島県 1 7.1 0 0.0 7 50.0 1 7.1 5 35.7 香川県 1 20.0 0 0.0 7 50.0 1 7.1 5 35.7 福岡県 1 7.1 0 0.0		1	1.6	0	0.0	39	61.9	7	11.1	16	25.4	63
和歌山県 2 9.5 0 0.0 8 38.1 5 23.8 6 28.6 鳥取県 1 9.1 0 0.0 5 45.5 1 9.1 4 36.4 島根県 2 15.4 0 0.0 4 30.8 0 0.0 7 53.8 岡山県 2 13.3 0 0.0 7 46.7 3 20.0 3 20.0 広島県 6 28.6 0 0.0 7 33.3 2 9.5 6 28.6 山口県 1 5.6 0 0.0 15 83.3 0 0.0 2 11.1 徳島県 1 7.1 0 0.0 7 50.0 1 7.1 5 35.7 香川県 1 20.0 0 0.0 12 75.0 1 6.3 3 18.8 高知県 1 7.1 0 0.0 7 50.0 1 7.1 5 35.7 福岡県 1 7.1 0 0.0 7 50.0 1 7.1 5 35.7 福岡県 1 7.1 0 0.0 7 50.0 1 7.1 5 35.7	兵庫県	3	6.8	0	0.0	15	34.1	7	15.9	19	43.2	44
和歌山県 2 9.5 0 0.0 8 38.1 5 23.8 6 28.6	奈良県	4	12.9	0	0.0	16	51.6	1	3.2	10	32.3	31
鳥取県 1 9.1 0 0.0 5 45.5 1 9.1 4 36.4 島根県 2 15.4 0 0.0 4 30.8 0 0.0 7 53.8 岡山県 2 13.3 0 0.0 7 46.7 3 20.0 3 20.0 広島県 6 28.6 0 0.0 7 33.3 2 9.5 6 28.6 山口県 1 5.6 0 0.0 15 83.3 0 0.0 2 11.1 徳島県 1 7.1 0 0.0 7 50.0 1 7.1 5 35.7 香川県 1 20.0 0 0.0 3 60.0 1 20.0 0 0.0 愛媛県 0 0.0 0 0.0 12 75.0 1 6.3 3 18.8 高知県 1 7.1 0 0.0 7 50.0 1 7.1 5 35.7 福岡県 1 1.6 0 0.0 32 52.5 10 16.4 18 29.5		2	9.5	0	0.0	8	38.1	5	23.8	6	28.6	21
岡山県 2 13.3 0 0.0 7 46.7 3 20.0 3 20.0 広島県 6 28.6 0 0.0 7 33.3 2 9.5 6 28.6 山口県 1 5.6 0 0.0 15 83.3 0 0.0 2 11.1 徳島県 1 7.1 0 0.0 7 50.0 1 7.1 5 35.7 香川県 1 20.0 0 0.0 3 60.0 1 20.0 0 0.0 愛媛県 0 0.0 0 0.0 12 75.0 1 6.3 3 18.8 高知県 1 7.1 0 0.0 7 50.0 1 7.1 5 35.7 福岡県 1 1.6 0 0.0 32 52.5 10 16.4 18 29.5		1	9.1	0	0.0	5	45.5	1	9.1	4	36.4	11
岡山県 2 13.3 0 0.0 7 46.7 3 20.0 3 20.0 広島県 6 28.6 0 0.0 7 33.3 2 9.5 6 28.6 山口県 1 5.6 0 0.0 15 83.3 0 0.0 2 11.1 徳島県 1 7.1 0 0.0 7 50.0 1 7.1 5 35.7 香川県 1 20.0 0 0.0 3 60.0 1 20.0 0 0.0 愛媛県 0 0.0 0 0.0 12 75.0 1 6.3 3 18.8 高知県 1 7.1 0 0.0 7 50.0 1 7.1 5 35.7 福岡県 1 1.6 0 0.0 32 52.5 10 16.4 18 29.5	島根県	2	15.4	0	0.0	4	30.8	0	0.0	7	53.8	13
山口県 1 5.6 0 0.0 15 83.3 0 0.0 2 11.1 徳島県 1 7.1 0 0.0 7 50.0 1 7.1 5 35.7 香川県 1 20.0 0 0.0 3 60.0 1 20.0 0 0.0 愛媛県 0 0.0 0 0.0 12 75.0 1 6.3 3 18.8 高知県 1 7.1 0 0.0 7 50.0 1 7.1 5 35.7 福岡県 1 1.6 0 0.0 32 52.5 10 16.4 18 29.5		2	13.3	0	0.0	7	46.7	3	20.0	3	20.0	15
山口県 1 5.6 0 0.0 15 83.3 0 0.0 2 11.1 徳島県 1 7.1 0 0.0 7 50.0 1 7.1 5 35.7 香川県 1 20.0 0 0.0 3 60.0 1 20.0 0 0.0 愛媛県 0 0.0 0 0.0 12 75.0 1 6.3 3 18.8 高知県 1 7.1 0 0.0 7 50.0 1 7.1 5 35.7 福岡県 1 1.6 0 0.0 32 52.5 10 16.4 18 29.5	広島県	6	28.6	0	0.0	7	33.3	2	9.5	6	28.6	21
徳島県 1 7.1 0 0.0 7 50.0 1 7.1 5 35.7 香川県 1 20.0 0 0.0 3 60.0 1 20.0 0 0.0 愛媛県 0 0.0 0 0.0 12 75.0 1 6.3 3 18.8 高知県 1 7.1 0 0.0 7 50.0 1 7.1 5 35.7 福岡県 1 1.6 0 0.0 32 52.5 10 16.4 18 29.5	}	1	5.6	0	0.0	15	83.3	0	0.0	2	11.1	18
香川県 1 20.0 0 0.0 3 60.0 1 20.0 0 0.0 愛媛県 0 0.0 0 0.0 12 75.0 1 6.3 3 18.8 高知県 1 7.1 0 0.0 7 50.0 1 7.1 5 35.7 福岡県 1 1.6 0 0.0 32 52.5 10 16.4 18 29.5		1	7.1	0	0.0	7	50.0	1	7.1	5	35.7	14
愛媛県 0 0.0 0 0.0 12 75.0 1 6.3 3 18.8 高知県 1 7.1 0 0.0 7 50.0 1 7.1 5 35.7 福岡県 1 1.6 0 0.0 32 52.5 10 16.4 18 29.5	<u> </u>	1	20.0	0	0.0	3	60.0	1	20.0	0	0.0	5
高知県 1 7.1 0 0.0 7 50.0 1 7.1 5 35.7 福岡県 1 1.6 0 0.0 32 52.5 10 16.4 18 29.5			0.0	0	0.0	12	75.0	1	***************************************	3	18.8	16
福岡県 1 1.6 0 0.0 32 52.5 10 16.4 18 29.5					ļ		ļ					14
1941.421.		1	1.6	0	0.0	32	52.5	10	16.4	18	29.5	61
					ļ							14
長崎県 1 10.0 0 0.0 6 60.0 1 10.0 2 20.0			10.0	0	0.0	6	60.0	1	10.0		20.0	10
熊本県 2 7.4 1 3.7 9 33.3 5 18.5 10 37.0	[1	3.7	9	33.3	5	18.5	10	37.0	27
大分県 0 0.0 0 0.0 6 66.7 0 0.0 3 33.3			0.0	0		6	66.7	0	0.0	3		9
宮崎県 1 4.8 0 0.0 8 38.1 3 14.3 9 42.9				0		8		3	14.3			21
鹿児島県 0 0.0 0 0.0 12 54.5 1 4.5 9 40.9	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	0	0.0	0	0.0	12	54.5		4.5	9	40.9	22
沖縄県 0 0.0 0 0.0 6 31.6 2 10.5 11 57.9					ļ					11		19
(1.4.67)	計	71	4.9	11	0.8	720	49.9	189	13.1	453	31.4	1,444

3-2 測量計画機関の公共測量に関する現状

(1) 測量技術者の状況 【Q5】

測量技術者の状況について計画機関別及び都道府県別に集計した結果は、表-15、表-16 のとおりである。

全体では、回答のあった 3,178 件に対し測量士が「いる」は 587 件(18.5%)、「いない」は 2,175 件(68.4%)、「わからない」は 416 件(13.1%)であった。

① 計画機関別の測量士の有無の状況

計画機関別では、測量士が「いる」は特別区(35.5%)、独立行政法人(35.3%)、 法務省(25.0%)が高く、市(19.7%)、都道府県(18.7%)と続く。

	\	区分	()	る	いた	ZV)	わから	っない	計
計画	町機関		件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)
内	閣	府	1	11.1	6	66.7	2	22.2	9
宮	内	庁	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1
法	務	省	11	25.0	32	72.7	1	2.3	44
農	林 水	産省	4	11.1	22	61.1	10	27.8	36
玉	土 交	通省	37	17.8	118	56.7	53	25.5	208
環	境	省	1	20.0	4	80.0	0	0.0	5
防	衛	省	0	0.0	13	86.7	2	13.3	15
都	道	存 県	87	18.7	255	54.7	124	26.6	466
	市		285	19.7	985	68.1	176	12.2	1,446
特	別	区	11	35.5	17	54.8	3	9.7	31
	町		124	16.6	581	78.0	40	5.4	745
	村		20	12.9	133	85.8	2	1.3	155
独	立行政	法人	6	35.3	8	47.1	3	17.6	17
	計		587	18.5	2,175	68.4	416	13.1	3,178

表-15 計画機関別 測量士の有無

前々回調査との比較では、測量士が「いる」機関の比率は減少 $(H21:24.0\% \rightarrow H25:18.5\%)$ し、「いない」機関の比率が増加 $(H21:62.3\% \rightarrow H25:68.4\%)$ している。

② 都道府県別の測量士の有無の状況

都道府県別では、測量士が「いる」は岡山県(36.4%)、鹿児島県(33.3%)、群馬県(30.0%)、香川県(29.4%)、徳島県(29.2%)、東京都(28.0%)は高く、栃木県(8.1%)、山梨県(8.1%)、山形県(5.9%)、熊本県(5.4%)は低い。

表-16 都道府県別 測量士の有無

区分	٧١	る	いた	2V)	わから	っない	計
都道府県	件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)
北海道	65	23.6	191	69.2	20	7.2	276
青森県	6	12.0	40	80.0	4	8.0	50
岩手県	9	18.0	34	68.0	7	14.0	50
宮城県	17	20.0	54	63.5	14	16.5	85
秋田県	5	12.8	31	79.5	3	7.7	39
山形県	3	5.9	44	86.3	4	7.8	51
福島県	11	10.7	80	77.7	12	11.7	103
茨城県	11	14.9	54	73.0	9	12.2	74
栃木県	5	8.1	47	75.8	10	16.1	62
群馬県	27	30.0	44	48.9	19	21.1	90
埼玉県	21	17.6	86	72.3	12	10.1	119
千葉県	18	15.1	83	69.7	18	15.1	119
東京都	23	28.0	51	62.2	8	9.8	82
神奈川県	13	17.3	56	74.7	6	8.0	75
新潟県	10	18.2	40	72.7	5	9.1	55
富山県	3	10.7	23	82.1	2	7.1	28
石川県	6	17.1	22	62.9	7	20.0	35
福井県	7	18.4	24	63.2	7	18.4	38
山梨県	3	8.1	31	83.8	3	8.1	37
長野県	13	14.6	73	82.0	3	3.4	89
岐阜県	11	20.0	34	61.8	10	18.2	55
静岡県	10	21.7	30	65.2	6	13.0	46
愛知県	22	17.9	91	74.0	10	8.1	123
三重県	10	25.6	25	64.1	4	10.3	39
滋賀県	3	14.3	15	71.4	3	14.3	21
京都府	8	15.4	34	65.4	10	19.2	52
大阪府	19	20.4	57	61.3	17	18.3	93
兵庫県	8	10.3	60	76.9	10	12.8	78
奈良県	10	17.5	43	75.4	4	7.0	57
和歌山県	9	20.5	30	68.2	5	11.4	44
鳥取県	3	14.3	17	81.0	1	4.8	21
島根県	8	27.6	17	58.6	4	13.8	29
岡山県	12	36.4	18	54.5	3	9.1	33
広島県	10	21.7	29	63.0	7	15.2	46
山口県	8	16.7	32	66.7	8	16.7	48
徳島県	7	29.2	12	50.0	5	20.8	24
香川県	5	29.4	9	52.9	3	17.6	17
愛媛県	3	11.5	21	80.8	2	7.7	26
高知県	6	16.7	27	75.0	3	8.3	36
福岡県	23	19.8	80	69.0	13	11.2	116
佐賀県	5	23.8	14	66.7	2	9.5	21
長崎県	7	24.1	20	69.0	2	6.9	29
熊本県	3	5.4	43	76.8	10	17.9	56
大分県	3	15.8	13	68.4	3	15.8	19
宮崎県	5	12.2	31	75.6	5	12.2	41
鹿児島県	17	33.3	27	52.9	7	13.7	51
沖縄県 計	16 527	24.6 18.5	34 1,971	52.3 69.3	15 345	23.1 12.1	65 2,843

(2) 測量成果の公開状況 [Q11]

一般に対する測量成果の公開状況について、計画機関別及び都道府県別に集計した 結果は表-17、表-18のとおりである。

全体では、回答のあった 2,968 件に対し測量成果を「全部公開」1,101 件(37.1%)、 「一部公開」が828件(27.9%)、「非公開」1,039件(35.0%)であった。

① 計画機関別の公開状況

1,101

計

37.1

区分 全部公開 一部公開 非公開 計 件数(件) 計画機関 件数(件) 比率(%) 件数(件) 比率 (%) 件数(件) 比率 (%) 2 20.0 20.0 60.0 府 0 0.0 1 100.0 0 0.0 宮 内 庁 35 79.5 6 13.6 3 6.8 44 務 省 5 35 9 14.3 農林水產省 25.7 21 60.0 国土交通省 63 30.9 53 26.0 88 43.1 204 1 25.0 0 0.0 3 75.0 4 境 省 40.0 4 26.7 5 33.3 15 衛 6 省 142 33.7 87 20.7 192 45.6 421 都 道 府 県 551 406 30.1 392 29.1 1,349 40.8 市 区 39.1 13 56.5 1 4.3 23 特 別 207 29.8 237 250 36.0 694 町 34.1 22.5 47.0 151 村 46 30.5 34 71 0 0.0 10 58.8 7 41.2 17 独立行政法人 828

表-17 計画機関別の公開状況

前回調査との比較では、「全部公開」(H23:38.2%→H25:37.1%)、「一部公開」(H23: 27.5%→H25:27.9%)、「非公開」(H23:34.3%→H25:35.0%)となっており、全体 としては、大きな変化は見られない。

27.9

1,039

35.0

2,968

計画機関別では、国の機関の中で件数の多い国土交通省は、「全部公開」(H23:20.2% →H25:30.9%)、「一部公開」(H23:29.8%→H25:26.0%)、「非公開」(H23:50.0% →H25:43.1%)で、同様に、法務省では、「全部公開」(H23:76.7%→H25:79.5%)、 「一部公開」(H23:18.6%→H25:13.6%)、「非公開」(H23:4.7%→H25:6.8%) と なっている。また、地方公共団体及び独立行政法人において、「全部公開」の平均が (H23:34.7%→H25:29.7%)、「一部公開」が(H23:24.8%→H25:36.4%)、「非公 開」が (H23:40.5%→H25:33.9%) となった。

② 都道府県別の公開状況

表-18 都道府県別の公開状況

区分	全部	火 国		公開	非4	計	
						· · ·	
都道府県	件数(件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)
北海道	92	35.2 18.4	73	28.0 22.4	96	36.8 59.2	261 49
青森県			11	<u> </u>			
岩手県	10	20.0	13	26.0	27	54.0	50
宮城県	21	26.9	19 -	24.4	38	48.7	78
秋田県	12	33.3	5	13.9	19	52.8	36
山形県	17	37.0	14	30.4	15	32.6	46
福島県	37	37.4	19	19.2	43	43.4	99
茨城県	32	50.0	14	21.9	18	28.1	64
栃木県	16	29.1	16	29.1	23	41.8	55
群馬県	27	33.8	20	25.0	33	41.3	80
埼玉県	55	48.2	41	36.0	18	15.8	114
千葉県	43	37.4	39	33.9	33	28.7	115
東京都	32	45.1	27	38.0	12	16.9	71
神奈川県	40	57.1	17	24.3	13	18.6	70
新潟県	21	41.2	14	27.5	16	31.4	51
富山県	8	32.0	5	20.0	12	48.0	25
石川県	13	40.6	8	25.0	11	34.4	32
福井県	11	30.6	14	38.9	11	30.6	36
山梨県	10	29.4	7	20.6	17	50.0	34
長野県	39	44.8	23	26.4	25	28.7	87
岐阜県	27	52.9	9	17.6	15	29.4	51
静岡県	17	39.5	13	30.2	13	30.2	43
愛知県	55	46.2	34	28.6	30	25.2	119
三重県	15	41.7	11	30.6	10	27.8	36
滋賀県	5	23.8	12	57.1	4	19.0	21
京都府	19	38.8	14	28.6	16	32.7	49
大阪府	38	46.9	20	24.7	23	28.4	81
兵庫県	29	41.4	23	32.9	18	25.7	70
奈良県	17	31.5	19	35.2	18	33.3	54
和歌山県	11	28.2	14	35.9	14	35.9	39
鳥取県	7	36.8	7	36.8	5	26.3	19
島根県	11	42.3	4	15.4	11	42.3	26
岡山県	9	29.0	12	38.7	10	32.3	31
広島県	13	33.3	13	33.3	13	33.3	39
山口県	11	25.0	11	25.0	22	50.0	44
徳島県	6	26.1	6	26.1	11	47.8	23
香川県	3	18.8	8	50.0	5	31.3	16
愛媛県	7	25.0	6	21.4	15	53.6	28
高知県	10	30.3	9	27.3	14	42.4	33
福岡県	36	34.3	34	32.4	35	33.3	105
佐賀県	9	42.9	7	33.3	5	23.8	21
長崎県	11	37.9	8	27.6	10	34.5	29
熊本県	21	38.9	15	27.8	18	33.3	54
大分県	8	47.1	5	29.4	4	23.5	17
宮崎県	17	43.6	10	25.6	12	30.8	39
鹿児島県	10	22.7	10	22.7	24	54.5	44
沖縄県	18	33.3	14	25.9	22	40.7	54
計	985	37.3	747	28.3	906	34.3	2,638

都道府県別の「全部公開」では、神奈川県(57.1%)、岐阜県(52.9%)、茨城県(50.0%) の公開比率が高く、青森県(18.4%)、香川県(18.8%)の公開比率が低い。

(3) 測量成果の非公開理由(一部公開を含む) 【Q12】

一般に対する測量成果の非公開理由について、計画機関別及び都道府県別に集計した結果は表-19、表-20のとおりである。

全体では、回答者数のあった 1,822 人が複数回答した結果に対し測量成果を「提供体制が整っていない」797 件(43.7%)、「条例等に非公開と規定されている」が 8 件(0.4%)、「特定の個人を識別できる情報が含まれている」392 件(21.5%)、「公開すると決まっていない」802 件(44.0%)、「その他」253 件(13.9%)であった。

① 計画機関別の測量成果を公開しない理由(一部公開を含む)

	式 10 計画機構が列車機構を占加している。 では、「計画機構」がある。												
	区分 提供体制が整っていない 佐粉 比な			が整って	条例等に非 規定されて	ド公用と ていろ	特定の個 <i>)</i> できる情幸 れている		公開する と ていない	:決まっ	その	回答者数	
計画	町機関		件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率	人数
ļ			(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(人)
内	閣	府	1	12.5	0	0.0	1	12.5	4	50.0	4	50.0	8
宮	内	庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1
法	務	省	1	11.1	0	0.0	5	55.6	6	66.7	0	0.0	9
農	林水	産省	9	34.6	0	0.0	2	7.7	10	38.5	10	38.5	26
国	土交	通省	54	39.4	0	0.0	20	14.6	66	48.2	19	13.9	137
環	境	省	2	66.7	0	0.0	0	0.0	1	33.3	0	0.0	3
防	衛	省	3	33.3	0	0.0	3	33.3	3	33.3	1	11.1	9
都	道,	舟 県	106	39.7	2	0.7	56	21.0	114	42.7	34	12.7	267
	市		325	41.6	5	0.6	191	24.5	334	42.8	129	16.5	781
特	別	区	6	46.2	0	0.0	7	53.8	0	0.0	1	7.7	13
	町		235	52.6	1	0.2	91	20.4	202	45.2	41	9.2	447
	村		52	49.5	0	0.0	14	13.3	53	50.5	9	8.6	105
独:	立行政	法人	3	18.8	0	0.0	2	12.5	8	50.0	5	31.3	16
	計		797	43.7	8	0.4	392	21.5	802	44.0	253	13.9	1,822

表-19 計画機関別の測量成果を公開しない理由(一部公開を含む)

計画機関別の非公開理由では、「提供体制が整っていない」は環境省(66.7%)、 町(52.6%)、村(49.5%)、特別区(46.2%)は高く、「公開すると決まっていない」 は宮内庁(100%)、法務省(66.7%)、村(50.5%)、内閣府・独立行政法人(50.0%) は比率が高い。これらの数値から、公開までの提供体制の確立、公開の必要性を説いていく必要がある。

前回調査と比較すると、「提供体制が整っていない」($H23:47.0\% \rightarrow H25:43.7\%$)、「条例等に非公開と規定されている」($H23:0.4\% \rightarrow H25:0.4\%$)、「特定の個人を識別できる情報が含まれている」($H23:18.2\% \rightarrow H25:21.5\%$)、「公開すると決まっていない」($H23:42.5\% \rightarrow H25:44.0\%$)、「その他」($H23:12.9\% \rightarrow H25:13.9\%$)、となっており、概ね前回と同様の比率である。

公共測量成果の一部公開又は非公開の理由の「その他」の記述 253 件を集約、分類すると、次のとおりである。

- 1. 開示請求がある場合必要に応じ公開・・・・・・・・・・75件
 - ・依頼があれば公開する。ただし個人情報に関する部分は非公開。
 - ・開示請求があった場合、特定の個人を識別できる情報を墨消した上で開示する。

[※]複数回答のため各項目の計と回答者数計は一致しない。

- ・情報公開請求があった場合は開示。実費負担(印刷代、CD-R代)。
- ・地籍調査事業にておこなった成果について公開(個人情報を除く)。
- ・申請があった際は、庁内検討のうえ公開している。
- 2. 対象となる成果がない・・・・・・・・・・・・・・・75件
 - ・基準点等の設置をしていない。
 - ・公共測量を実施していないため公開するものがない。
 - ・空中写真及び図面の成果はないため。
 - ・県土整備部用地課において管理する基準点、成果がない。
- 3. 課税資料など特定の目的の成果は内部資料として非公開・・・・・・33件・空中写真は課税を目的として撮影したものであり、公開することを想定していないため。
 - ・固定資産税のために使用する内部資料として取り扱っているため公開していない。・国土地理院に成果を提出しているので、公表は国土地理院が行うものと認識しているため。
- 4. わからない・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26 件 ・最近年 (H24~26 年)、公共測量の実施は行っていないが、過去に行ったものが 公表されているか不明。
 - ・全部公開したかは把握していないため。
- 5. 公開により目的以外使用などの支障が起こる恐れがあるため非公開・・22件・学校や病院等の施設の屋上に設置されているものがあり、測量業者が勝手に施設内に入るのを防ぐため。
 - ・基準点との整合に不備の部分があるため。
 - 公図との誤差があるため。
 - ・地形図データファイルについては、目的外使用など乱用・悪用されるおそれがあ るため。
 - ・世界測地系で測量していないため。
- 6. 公的利用は公開、私的利用は非公開・・・・・・・・・・・・・・・ 14 件・営利目的でない場合にのみ、正射写真図の複製を認めている。
 - ・航空写真、デジタルマッピングデータについて公的機関から提供依頼があった場合のみ公開。
 - ・使用承認・複製承認申請のもと公開しているが、目的が私用な利用である場合公 開していない。
 - ・地区内の権利者から請求があった時及び公共の用に供する場合のみ公開。
 - ・他官庁の事業実施に関わる測量業務で提供依頼を受けた場合は開示している。
- 7. 開示請求がない・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8件 ・問い合わせの都度、情報提供等対応しているが、特段公開に関する要望等がないため。
- ② 都道府県別の測量成果を公開しない理由(一部公開を含む)

都道府県別では、標本数の一番多い北海道(201件)、二番目に多い千葉県(83件)は、対象機関全体の結果と同様の傾向である。

表-20 都道府県別の測量成果を公開しない理由(一部公開を含む)

区分	提供体制7 いない	が整って	条例等に 規定され		特定の個 <i>。</i> できる情 れている		公開する ていない	と決まっ	その	他	回答者数
都道府県	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	人数 (人)
北海道	72	43.4	1	0.6	38	22.9	70	42.2	20	12.0	166
青森県	18	45.0	0	0.0	5	12.5	24	60.0	4	10.0	40
岩手県	17	44.7	0	0.0	8	21.1	19	50.0	3	7.9	38
宮城県	21	38.9	0	0.0	17	31.5	23	42.6	11	20.4	54
秋田県	13	56.5	0	0.0	5	21.7	11	47.8	2	8.7	23
山形県	15	51.7	0	0.0	8	27.6	12	41.4	3	10.3	29
福島県	34	55.7	0	0.0	11	18.0	31	50.8	5	8.2	61
茨城県	13	41.9	0	0.0	12	38.7	8	25.8	8	25.8	31
栃木県	15	37.5	0	0.0	7	17.5	18	45.0	10	25.0	40
群馬県	18	36.0	0	0.0	15	30.0	24	48.0	6	12.0	50
埼玉県	24	41.4	0	0.0	19	32.8	17	29.3	9	15.5	58
千葉県	29	40.8	1	1.4	16	22.5	26	36.6	11	15.5	71
東京都	18	47.4	0	0.0	19	50.0	13	34.2	7	18.4	38
神奈川県	10	34.5	0	0.0	7	24.1	10	34.5	7	24.1	29
新潟県	15	50.0	1	3.3	7	23.3	12	40.0	4	13.3	30
富山県	11	64.7	0	0.0	1	5.9	8	47.1	1	5.9	17
石川県	8	42.1	0	0.0	7	36.8	9	47.4	2	10.5	19
福井県	12	48.0	0	0.0	4	16.0	16	64.0	1	4.0	25
山梨県	15	60.0	0	0.0	1	4.0	10	40.0	3	12.0	25
長野県	24	53.3	0	0.0	9	20.0	20	44.4	4	8.9	45
岐阜県	14	63.6	0	0.0	7	31.8	12	54.5	0	0.0	22
静岡県	12	48.0	1	4.0	9	36.0	8	32.0	1	4.0	25
愛知県	26	41.9	0	0.0	8	12.9	29	46.8	10	16.1	62
三重県	13	61.9	0	0.0	6	28.6	9	42.9	1	4.8	21
滋賀県	9	56.3	0	0.0	6	37.5	4	25.0	2	12.5	16
京都府	13	46.4	0	0.0	7	25.0	10	35.7	3	10.7	28
大阪府	14	31.8	3	6.8	9	20.5	19	43.2	12	27.3	44
兵庫県	18	45.0	0	0.0	10	25.0	18	45.0	4	10.0	40
奈良県	18	50.0	0	0.0	4	11.1	17	47.2	3	8.3	36
和歌山県	12	46.2	0	0.0	5	19.2	14	53.8	3	11.5	26
鳥取県	7	58.3	0	0.0	0	0.0	6	50.0	0	0.0	12
島根県	8	53.3	0	0.0	1	6.7	7	46.7	2	13.3	15
岡山県	8	36.4	0	0.0	8	36.4	9	40.9	1	4.5	22
広島県	15	57.7	0	0.0	6	23.1	9	34.6	3	11.5	26
山口県	10	31.3	0	0.0	2	6.3	13	40.6	12	37.5	32
徳島県	10	58.8	0	0.0	4	23.5	6	35.3	2	11.8	17
香川県	3	23.1	0	0.0	1	7.7	7	53.8	3	23.1	13
愛媛県	11	52.4	0	0.0	3	14.3	9	42.9	2	9.5	21
高知県	11	50.0	0	0.0	3	13.6	10	45.5	1	4.5	22
福岡県	22	32.8	0	0.0	12	17.9	32	47.8	11	16.4	 67
佐賀県	5	45.5	0	0.0	3	27.3	6	54.5	0	0.0	11
長崎県	4	22.2	0	0.0	6	33.3	8	44.4	4	22.2	18
熊本県	17	54.8	0	0.0	6	19.4	9	29.0	5	16.1	31
大分県	5	55.6	0	0.0	2	22.2	4	44.4	0	0.0	9
宮崎県	7	33.3	1	4.8	4	19.0	10	47.6	2	9.5	21
鹿児島県	15	45.5	0	0.0	7	21.2	21	63.6	1	3.0	33
沖縄県	15	44.1	0	0.0	4	11.8	16	47.1	5	14.7	34
計	724	44.9	8	0.5	359	22.3	703	43.6	214	13.3	1,613

※複数回答のため各項目の計と回答者数計は一致しない。

(4) 測量成果の公開に係る費用 【Q13】

測量成果の公開に係る費用を公共基準点の場合、空中写真の場合、図面の場合について、計画機関別に集計した結果は、表-21、表-22、表-23のとおりである。前回調査は、今回調査のように公共基準点、図面、空中写真の場合に区分されてないため、今回の区分しない結果と比較すると、「無料」(H23:62.9%→H25:33.9%)、「有料」(H23:37.1%→H25:66.1%)であり、有料の比率が大幅に増加している。測量成果の公開に係る費用について全体では、「公共基準点の場合」、「図面の場合」は「有料」の比率が高くなっている。また、「空中写真の場合」は、「無料」、「有料」の比率は均衡しており、やや「無料」の比率が低い傾向が見られる。

① 計画機関別の測量成果の公開に係る費用(公共基準点の場合)

K															
						公共基準点の場合									
		\¤	公	無	料	有	料	その	D他	対象となる	計				
計画	町機関	\		件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)			
内	閣		府	1	10.0	5	50.0	2	20.0	2	20.0	10			
宮	内		庁	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1			
法	務		省	1	2.3	41	93.2	0	0.0	2	4.5	44			
農	林水	産	省	2	5.6	7	19.4	3	8.3	24	66.7	36			
国	土 交	通	省	6	3.0	102	51.8	25	12.7	64	32.5	197			
環	境		省	0	0.0	1	25.0	0	0.0	3	75.0	4			
防	衛		省	0	0.0	8	61.5	0	0.0	5	38.5	13			
都	道	府	県	14	3.8	150	40.3	24	6.5	184	49.5	372			
	市			108	8.6	481	38.2	107	8.5	563	44.7	1,259			
特	別		区	7	23.3	12	40.0	3	10.0	8	26.7	30			
	町			128	19.4	204	31.0	75	11.4	252	38.2	659			
	村	***************************************		22	14.8	37	24.8	23	15.4	67	45.0	149			
独	独立行政法人		0	0.0	10	58.8	2	11.8	5	29.4	17				
	計	************		289	10.4	1,058	37.9	265	9.5	1,179	42.2	2,791			

表-21 計画機関別 測量成果の公開に係る費用(公共基準点の場合)

全体では、回答のあった 2,791 件に対し「無料」289 件(10.4%)、「有料」が 1,058 件(37.9%)、「その他」265 件(9.5%)、「対象となる成果なし」1,179 件(42.2%)であった。

計画機関別では、ほとんどの計画機関で「有料」の回答比率が高くなっている。特に国の機関の法務省は(93.2%)である。

公共測量成果の公開に係る費用(公共基準点の場合)の「その他」の理由 265 件を集約、分類すると、次のとおりである。

- 1. 公的機関・公共事業は無料・・・・・・・・143件
 - ・コピー代・公的機関無料
 - ・閲覧は無料、公的機関の場合は無料
- 2. 非公開・基準なし・・・・・・・・・ 39件
 - ・公開の体制が整っていない
 - ・公共工事に係る目的以外、基本的に提供していない
 - 規定がない

- 3. コピー代有料・・・・・・・・・・・ 30件
 - ・コピー代として1枚10円
 - ・紙ベース1枚につき30円
- 4. わからない・・・・・・・・・・・・・ 19件
 - ・一般より使用したい旨の申し出の事例がないためわからない。
- 5. その他・・・・・・・・・・・・・ 34件
 - ・街区基準点の場合は無料だが、その他のものはコピー1枚につき50円徴収
 - · 区画整理 無料 地籍調査 有料
- ② 計画機関別の測量成果の公開に係る費用(図面の場合)

表-22 計画機関別 測量成果の公開に係る費用 (図面の場合)

						図面の場合									
	区分 無料				料	有	料	その	D他	対象となる	る成果なし	計			
計画	機関		J	件数(件)	比率 (%)	件数(件)									
内	閣	J	疛	1	11.1	2	22.2	0	0.0	6	66.7	9			
宮	内	J	宁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	1			
法	務	2	盲	0	0.0	0	0.0	1	2.3	43	97.7	44			
農	林 水	産 ′	首	1	2.8	3	8.3	4	11.1	28	77.8	36			
国	土 交	通	首	5	2.7	57	30.8	19	10.3	104	56.2	185			
環	境	2	首	0	0.0	1	25.0	0	0.0	3	75.0	4			
防	衛	2	首	0	0.0	2	16.7	0	0.0	10	83.3	12			
都	道月	存 リ	具	10	2.7	72	19.3	20	5.4	271	72.7	373			
	市			88	7.1	180	14.4	172	13.8	808	64.7	1,248			
特	別]	<u>X</u>	1	3.3	1	3.3	1	3.3	27	90.0	30			
	町			94	14.4	78	11.9	94	14.4	387	59.3	653			
	村			18	12.1	19	12.8	24	16.1	88	59.1	149			
独立	5行政	法	Į,	0	0.0	8	47.1	1	5.9	8	47.1	17			
	計			218	7.9	423	15.3	336	12.2	1,784	64.6	2,761			

全体では、回答件数 2,761 件に対して、「無料」が 218 件 (7.9%) であり、「有料」 が 423 件 (15.3%) の回答比率となっている。

計画機関別では、国の機関及び独立行政法人は「有料」の回答比率が高い。自治体では都道府県・市・村・特別区の「有料」の回答比率が高いが、町においては「無料」の回答比率が高くなっている。

公共測量成果の公開に係る費用(図面の場合)の「その他」の理由 336 件を集約、分類すると、次のとおりである。

- 1. 公的機関・公共事業は無料・・・・・・・・・135件
 - ・一般の場合は有料、公共機関の場合は無料
 - ・公的に使用する場合は無料
- 2. 非公開・提供なし・・・・・・・・・・・・118件
 - ・課税用資料のため、第三者の使用を認めていない
 - ・課内でのみ使用のため外部提供していない
 - ・個人情報保護の観点が明確でないため、航空写真を含んだ成果は一般に交付し

ていない

- ③ 計画機関別の測量成果の公開に係る費用(空中写真の場合)

表-23 計画機関別 測量成果の公開に係る費用(空中写真の場合)

				空中写真の場合										
\	(区分	無	料	有	料	その	D他	対象となる	計					
計画機関		件数 (件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)				
内 閣	府	1	10.0	3	30.0	1	10.0	5	50.0	10				
宮 内	庁	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1				
法 務	省	22	50.0	8	18.2	2	4.5	12	27.3	44				
農林水	産省	4	11.4	2	5.7	4	11.4	25	71.4	35				
国土交	通省	5	2.7	74	39.4	21	11.2	88	46.8	188				
環境	省	0	0.0	1	25.0	0	0.0	3	75.0	4				
防 衛	省	0	0.0	5	41.7	0	0.0	7	58.3	12				
都道	府 県	15	4.0	138	36.6	29	7.7	195	51.7	377				
市		282	22.2	312	24.5	168	13.2	509	40.0	1,271				
特 別	区	11	36.7	5	16.7	3	10.0	11	36.7	30				
町		235	35.4	127	19.2	86	13.0	215	32.4	663				
村		44	29.7	30	20.3	23	15.5	51	34.5	148				
独立行政	女法人	0	0.0	10	58.8	1	5.9	6	35.3	17				
計		620	22.1	715	25.5	338	12.1	1,127	40.3	2,800				

全体では、回答件数 2,800 件に対して、「無料」が 620 件 (22.1%) であり、「有料」が 715 件 (25.5%) の回答比率となっている。

計画機関別では、宮内庁(100.0%)、法務省(50.0%)、農林水産省(11.4%)、特別区(36.7%)、町(35.4%)、村(29.7%)は「無料」の回答比率が高くなっている。一方、内閣府(30.0%)、国土交通省(39.4%)、環境省(25.0%)、防衛省(41.7%)、都道府県(36.6%)、市(24.5%)、独立行政法人(58.8%)は、「無料」の回答比率が高くなっている。公共測量成果の公開に係る費用(空中写真の場合)の「その他」の理由338件を集約、分類すると、次のとおりである。

- 1. 公的機関・公共事業は無料・・・・・・・・・194件
 - ・一般の場合は有料、公共機関の場合は無料
 - ・地積調査の成果は有料(ただし、公的機関の場合は無料)
 - ・基本的には有料。公共事業・学術研究等に使用する場合は無料
- 2. 非公開・基準なし・・・・・・・・・・・・・・ 47件
 - ・閲覧は無料。コピーが欲しい場合は、印刷費用が必要
 - 規定がない
 - ・業務外の使用は想定していない
 - ・公共工事に係る目的以外、基本的に提供していない
- 3. コピー代・紙有料・・・・・・・・・・ 46 件
 - ・コピー代、公的機関の場合は無料
 - ・閲覧は無料、図面を要求の場合はコピー代をいただく
 - ・地形図の図面販売を実施。図面内容により料金が異なる
 - ・紙図面、DM データの図面については有料、インターネット上の地図情報システムについては無料
- 4. わからない・・・・・・・・・・・・ 13件
 - ・一般より使用したい旨の申し出の事例がないためわからない
 - 使用させているのか不明
- 5. その他・・・・・・・・・・・・ 38件
 - ・閲覧、貸出を行っている
 - ・閲覧のみ(道路台帳図)
 - ・境界証明は有料、図面のコピーは無料
 - ・区画整理 無料 地籍調査 有料

(5) 大縮尺地図に対する提供依頼又は使用許可申請に対する対応状況 【Q14】

都市計画図等の大縮尺地図 (1/1,000~1/5,000 程度) を作成している計画機関に対し、ここ数年で、民間企業が整備・提供する地理空間情報の更新のために、都市計画図等の提供依頼や使用許可申請があった場合の対応状況について集計した結果は、表-24 のとおりである。

全体では、回答のあった 2,660 件に対し「数値地図データのみ提供している」が 100 件 (3.8%)、「紙地図等のみ提供している」が 307 件 (11.5%)、「相手の要望に応じ、数地地図データ及び紙地図等を提供している」が 257 件 (9.7%)、「提供しなかった」が 78 件(2.9%)、「販売している」が 483 件(18.2%)、「作成していない」が 1,435 件(53.9%)であった。また、提供形態を問わなければ「作成していない」を除くと、国の機関・独立行政法人は回答比率が低いが、地方自治体は回答比率が高い。全体として提供が着実に行われているものと推察される。

表-24 計画機関別 都市計画図等の大縮尺地図の提供依頼、使用許可申請への対応状況

			数値地図データの み提供している		やフィルム等を含 む)のみ提供して		相手の要望に応 じ、数値地図デー タ及び紙地図等を 提供している		提供しなかった		販売している		作成していない		計
計画機	·間		件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数
PIPEDS	~!~!		(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)
内	閣	府	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	10.0	0	0.0	9	90.0	10
宮	内	庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	1
法	務	省	0	0.0	1	3.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	30	96.8	31
農林	水点	産 省	0	0.0	1	2.8	1	2.8	0	0.0	1	2.8	33	91.7	36
国土	交 i	通省	1	0.5	5	2.7	6	3.3	10	5.5	0	0.0	160	87.9	182
環	境	省	1	25.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	75.0	4
防	衛	省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	14	100.0	14
都 追	1	f 県	5	1.4	13	3.6	24	6.6	13	3.6	8	2.2	302	82.7	365
	市		71	6.0	146	12.4	133	11.3	34	2.9	243	20.7	547	46.6	1,174
特	別	区	0	0.0	2	6.7	1	3.3	0	0.0	9	30.0	18	60.0	30
	町		18	2.7	121	18.4	78	11.9	16	2.4	200	30.5	223	34.0	656
	村		4	2.8	15	10.6	14	9.9	3	2.1	22	15.5	84	59.2	142
独立征	行政	法人	0	0.0	3	20.0	0	0.0	1	6.7	0	0.0	11	73.3	15
	計		100	3.8	307	11.5	257	9.7	78	2.9	483	18.2	1,435	53.9	2,660

前回調査との比較において、前回調査では今回調査の「販売している」、「作成していない」の質問がされていないため、今回調査では質問から除外した結果と比較した。

「数値地図データのみ提供している」(H23:5.8%→H25:13.5%)、「紙地図等のみ提供している」(H23:64.1%→H25:41.4%)、「相手の要望に応じ、数地地図データ及び紙地図等を提供している」(H23:28.1%→H25:34.6%)、「提供しなかった」(H23:2.0%→H25:10.5%)、になっている。

都市計画図等の提供依頼、使用許可申請に「提供しなかった」理由 78 件を集約、分類 すると次のとおりである。

- 1. 提供依頼、使用許可申請がない・・・・・・・・・・・・・・51 件 ・提供依頼及び使用許可申請を受けていない。
- 他部署が対応している・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 担当部署で対応をお願いしています。
- 3. 公開していない・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4件
 - ・市が行う地図等の刊行等を害する恐れがあるため。
 - ・図面の枚数が多いため。また、印刷をしていないため。
 - 版権がないため。

いる。

- 4. 営利目的で使用される可能性がある・・・・・・・・・・・・・・・ 3 件・営利目的で使用される可能性があるため。
- 5. 情報公開請求で対応している・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3件・道路法に基づいて行われた告示資料について公開請求が行われた場合に提供して
- 6. その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11 件
 - ・作成年次が古いため提供していない。
 - ・正確性に欠けるため、外部に提供できない。
 - ・地図を更新していないため。
 - ・農振農用地の図面が該当するが、図面の性質上正確ではないため。

3-3「作業規程の準則」の改正への対応状況

「作業規程の準則」は多くの計画機関で公共測量作業規程として準用されている。 「作業規程の準則」は平成20年3月31日に全部改正され、平成23年及び平成25年に 一部改正されている。これらの改正について確認がされているか否かについて調査した。

(1)「作業規程の準則」の改正の確認状況 【Q15】

① 計画機関別の確認状況

「作業規程の準則」の改正の確認状況について、計画機関別に集計した結果は、表 -25 のとおりである。

「作業規程準則」の改正の確認を行っているのは75.2%であった。

計画機関としては発注する立場である以上、積算業務、監督業務に必要となる改正内容の把握は不可欠である。

今後改正した場合は、計画機関、測量作業機関へ改正内容を徹底することが必要である。

行っている 区分 行っていない 計 件数 件数 比率 件数 比率 計画機関 (件) (%) (件) (%) (件) 内 閣 府 90.0 1 10.0 10 1 100.0 1 内 庁 0 0.0 宮 43 2 4.4 45 法 務 省 95.6 7 35 農林水産省 28 80.0 20.0 183 91.0 18 9.0 201 国土交通省 3 75.0 1 25.0 4 環 境 省 66.7 5 15 防 衛 省 10 33.3 都 道 府 県 337 81.8 75 18.2 412 74.9 971 325 25.1 1,296 市 特 別 区 23 88.5 3 11.5 26 町 472 69.5 207 30.5 679 75 51.4 71 48.6 146 村 独立行政法人 16 100.0 0 0.0 16 2,171 75.2 715 24.8 2,886 計

表-25 計画機関別 「作業規程の準則」の改正の確認状況

② 都道府県別の確認状況

「作業規程の準則」の改正の確認状況について、都道府県別に集計した結果は、表 -26 のとおりである。

表-26 都道府県別 「作業規程の準則」の改正の確認状況

区分	行って	こいる	行って	いない	計
如诺应用	件数	比率	件数	比率	件数
都道府県	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)
北海道	196	76.6	60	23.4	256
青森県	32	68.1	15	31.9	47
岩手県	26	57.8	19	42.2	45
宮城県	63	85.1	11	14.9	74
秋田県	17	47.2	19	52.8	36
山形県	29	63.0	17	37.0	46
福島県	55	57.9	40	42.1	95
茨城県	51	82.3	11	17.7	62
栃木県	31	59.6	21	40.4	52
群馬県	57	74.0	20	26.0	77
埼玉県	85	81.0	20	19.0	105
千葉県	87	78.4	24	21.6	111
東京都	62	83.8	12	16.2	74
神奈川県	53	74.6	18	25.4	71
新潟県	40	81.6	9	18.4	49
富山県	15	55.6	12	44.4	27
石川県	20	62.5	12	37.5	32
福井県	26	72.2	10	27.8	36
山梨県	27	79.4	7	20.6	34
長野県	57	68.7	26	31.3	83
岐阜県	44	83.0	9	17.0	53
静岡県	30	71.4	12	28.6	42
愛知県	83	74.8	28	25.2	111
三重県	28	75.7	9	24.3	37
滋賀県	15	71.4	6	28.6	21
京都府	33	71.7	13	28.3	46
大阪府	68	87.2	10	12.8	. 78
兵庫県	53	79.1	14	20.9	67
奈良県	36	72.0	14	28.0	50
和歌山県	26	68.4	12	31.6	38
鳥取県	13	68.4	6	31.6	19
島根県	17	65.4	9	34.6	26
岡山県	22	71.0	9	29.0	31
広島県	29	82.9	6	17.1	35
山口県	33	71.7	13	28.3	46
徳島県	15	71.4	6	28.6	21
香川県	10	62.5	6	37.5	16
愛媛県	22	84.6	8	15.4	26
高知県	25 74	75.8 60.8	32	24.2	33
福岡県	74 14	69.8 70.0	6	30.2 30.0	106 20
佐賀県	14 22	70.0 78.6		21.4	28
長崎県能士県	37	78.6	6 15	28.8	52 52
熊本県	37 14	71.2 87.5	2	12.5	16
大分県	24	64.9	13	35.1	37
宮崎県	32	80.0	8	20.0	40
鹿児島県	30	57.7	22	42.3	52
沖縄県	1,878	73.4	681	26.6	2,559
計	1,0/8	13.4	001	20.0	2,339

3-4 製品仕様書等作成状況

製品仕様書に関しては、公共測量作業規程第5条で計画機関が公共測量を実施しようとするときは、得ようとする測量成果の種類、内容、構造、品質等を示す製品仕様 書を定めることが規定されている。

計画機関は、製品仕様書等を使用して発注し、作業機関は、製品仕様書に基づいて データを作成する。また、計画機関は、公共測量を実施する際、公共測量実施計画書 と製品仕様書を国土地理院へ提出することになる。。

これらのことから、国土地理院では公共測量のホームページにおいて、公共測量に おける製品仕様書等について情報提供を行っており、その活用状況について調査した。

(1) 製品仕様書等サンプルの活用状況 【Q16】

製品仕様書は計画機関が作成するため、「作業規程の準則」で規定されている各種測量については、公共測量ホームページにサンプルを掲載している。

① 計画機関別の製品仕様書等サンプルの活用状況

公開されているこ 製品仕様書例を参 測量作業機関に 公開されている とを知っているが 区分 考に自らの機関で わからない 回答者数 利用したことはな 委託している ことを知らない 作成している 件数 比率 件数 比率 件数 比率 件数 比率 件数 比率 人数 計画機関 (件) (件) (%) (件) (%) (件) (件) (%) (人) 30.0 20.0 累 100.0 1 100.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 1 1 内 庁 19 42.2 23 51.1 0 0.0 1 2.2 4 8.9 45 法 務 省 4 9 19.4 2 41.7 農林水産省 11.1 25.0 7 5.6 15 36 国土交通省 9.0 106 52.7 14.9 2 1.0 55 27.4 201 18 30 2 0 0 0.0 50.0 2 50.0 0.0 1 25.0 4 省 3 21.4 7 50.0 42.9 0 0.0 0 0.0 14 県 15.8 184 44.1 78 18.7 2 0.5 111 26.6 417 都 道 府 66 136 613 23.8 24 326 1,329 10.2 46.1 316 1.8 24.5 市 12 0 10 38.5 46.2 4 15.4 0.0 3 11.5 26 別 \overline{X} 41 5.9 246 35.7 203 29.4 21 3.0 226 32.8 690 町 5 3.5 42 29.2 27.8 4 2.8 41.7 144 村 40 60 70.6 3 17.6 59 0 0.0 2 11.8 17 独立行政法人 12 315 10.7 1,254 42.7 690 23.5 56 1.9 805 27.4 2,934

表-27 計画機関別 製品仕様書等サンプルの活用状況

この調査は前回でも同様の調査を行っているため比較すると、「製品仕様書作成例を参考に自らの機関で作成している」は今回では315 件、前回では467 件である。また、「測量作業機関に委託している」は今回では1,254 件、前回では525 件となり、自ら作成するのでなく測量作業機関に作成を委託する傾向が強くなった。

なお、「公開されていることを知っているが利用したことがない」の理由が書かれていた のが 54 件あり、それらを集約、分類すると、次のとおりである。

1. 利用する業務がないため

44件 (81.5%)

2. 製品仕様書以外で実施しているため

5件(9.3%)

[※]複数回答のため各項目の計と回答者数の計は一致しない。

3. 測量作業機関に委託しているため 4件 (7.4%)

4. その他

1件(1.9%)

特筆すべき意見としては、「内容が専門的過ぎて理解できず、職員で仕様書を作成できな いため」がある。これは、自ら作成するのでなく測量作業機関に作成を委託する傾向が強 くなった要因と考えられる。

② 都道府県別の製品仕様書等サンプルの活用状況

表-28 都道府県別 製品仕様書等サンプルの活用状況

区分	製品仕様 参考に自 関で作成	目らの機 はしてい	測量作業 委託し		公開され ことを知		公開され ことを矢 るが利用 とは	叩ってい 引したこ	わから	らない	回答者数
都道府県	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	人数 (人)
北海道	32	12.5	94	36.9	83	32.5	7	2.7	55	21.6	255
青森県	5	10.2	11	22.4	20	40.8	1	2.0	14	28.6	49
岩手県	2	4.2	17	35.4	13	27.1	0	0.0	16	33.3	48
宮城県	4	5.2	38	49.4	17	22.1	2	2.6	20	26.0	77
秋田県	4	10.5	10	26.3	13	34.2	0	0.0	14	36.8	38
山形県	6	13.0	15	32.6	13	28.3	1	2.2	17	37.0	46
福島県	7	7.2	31	32.0	23	23.7	1	1.0	40	41.2	97
茨城県	7	11.1	25	39.7	16	25.4	1	1.6	20	31.7	63
栃木県	2	3.6	19	34.5	19	34.5	1	1.8	20	36.4	55
群馬県	10	12.2	30	36.6	18	22.0	0	0.0	26	31.7	82
埼玉県	11	9.9	58	52.3	23	20.7	1	0.9	24	21.6	111
千葉県	13	11.4	52	45.6	19	16.7	4	3.5	33	28.9	114
東京都	15	20.0	35	46.7	13	17.3	0	0.0	18	24.0	75
神奈川県	9	12.7	33	46.5	19	26.8	1	1.4	14	19.7	71 51
新潟県	6 4	11.8	30	58.8	10	19.6	4	7.8	6	11.8	
富山県	5	14.8 16.7	8 10	29.6 33.3	8 11	29.6 36.7	0	0.0	7	29.6	30
石川県	3	8.6	13	33.3 37.1	9	25.7	0	0.0	14	40.0	35
福井県山利県	2	6.1	16	48.5	5	15.2	2	6.1	10	30.3	33
<u>山梨県</u> 長野県	8	9.5	35	48.3	3 17	20.2	0	0.0	31	36.9	84
	7	13.2	24	45.3	10	18.9	3	5.7	9	17.0	53
静岡県	4	9.3	23	53.5	9	20.9	1	2.3	11	25.6	43
愛知県	10	8.6	62	53.4	21	18.1	2	1.7	30	25.9	116
三重県	8	22.9	16	45.7	10	28.6	0	0.0	6	17.1	35
<u>一 </u>	1	5.0	13	65.0	4	20.0	0	0.0	4	20.0	20
京都府	4	8.3	23	47.9	9	18.8	2	4.2	13	27.1	48
大阪府	16	19.5	49	59.8	15	18.3	1	1.2	9	11.0	82
兵庫県	5	7.5	28	41.8	19	28.4	2	3.0	19	28.4	67
奈良県	3	5.7	20	37.7	11	20.8	2	3.8	19	35.8	53
和歌山県	0	0.0	16	40.0	10	25.0	0	0.0	17	42.5	40
鳥取県	2	10.5	9	47.4	6	31.6	0	0.0	2	10.5	19
島根県	0	0.0	10	38.5	5	19.2	0	0.0	11	42.3	26
岡山県	4	12.9	8	25.8	9	29.0	1	3.2	9	29.0	31
広島県	6	14.6	15	36.6	2	4.9	3	7.3	16	39.0	41
山口県	2	4.3	20	43.5	10	21.7	1	2.2	13	28.3	46
徳島県	0	0.0	9	40.9	5	22.7	0	0.0	8	36.4	22
香川県	1	6.3	8	50.0	4	25.0	0	0.0	4	25.0	16
愛媛県	1	3.8	16	61.5	7	26.9	0	0.0	4	15.4	26
高知県	1	3.1	11	34.4	11	34.4	1	3.1	8	25.0	32
福岡県	10	9.3	44	41.1	27	25.2	2	1.9	30	28.0	107
佐賀県	1	5.0	11	55.0	5	25.0	0	0.0	4	20.0	20
長崎県	3	11.1	4	14.8	12	44.4	2	7.4	8	29.6	27
熊本県	5	9.4	23	43.4	17	32.1	1	1.9	13	24.5	53
大分県	1	6.3	7	43.8	5	31.3	0	0.0	3	18.8	16
宮崎県	2	5.6	16	44.4	9	25.0	1	2.8	8	22.2	36
鹿児島県	4	9.8	15	36.6	9	22.0	0	0.0	17	41.5	41
沖縄県	2	4.1	17	34.7	11	22.4	0	0.0	24	49.0	49
計	258	9.9	1,097	42.1	641	24.6	51	2.0	726	27.9	2,606

※複数回答のため各項目の計と回答者数の計は一致しない。

(2) 製品仕様書作成支援ツール等への意見・要望 【Q16-2】

製品仕様書作成支援ツール等への主な意見・要望は、次のとおりである。

- 1. 各種業務の公共測量に該当する場合に、どのような仕様になるのか細かな事例が知りたい。そして設計等業務委託積算歩掛とのつながりが理解できるようになればありがたい。
- 2. 公開されていることを周知しないと測量作業機関の作成した仕様書が製品仕様書例に準拠しているか確認ができない。
- 3. 国土地理院のホームページが随時内容の更新がされていますが、測量技術の発展に伴う手法や用語等が多く理解していくことが難しい。
- 4. 国土地理院が持つサンプルデータをもとに測量作業機関が提出するデータを入念に チェックする必要があると再認識した。
- 5. 製品仕様書エディタよりも製品仕様書等サンプルの方が簡潔で、わかりやすかった。
- 6. 専門性が高いため担当レベルでは仕様書の作成が困難。
- 7. 内容が難解で実用性にそぐわないと思います。
- 8. 測量作業を実施する事業認可機関から認可要件として指定されることで取扱いが徹底されるものと考えます。
- 9. 前に利用したときよりもわかりやすくなっていました。
- 10. 製品仕様書について知識がないので、サンプルが公開されているのは、大変ありがたい。

3-5 サムネイル写真の活用状況

公共測量作業規程第 151 条で規定されている、空中写真を撮影した際に得られる成果等であるサムネイル写真についての活用状況を調査した。

(1) サムネイル写真の活用状況 【Q17】

① 計画機関別サムネイル写真の活用状況

計画機関別サムネイル写真の活用状況の調査結果は、表-29 のとおりである。

表-29 計画機関別 サムネイル写真の活用状況

区分	外部公開		内部業務		納品させ 使用して		納品させ	ていない	わから	ない	該当する 行って ¹		回答者数
計画機関	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	人数 (人)
内 閣 府	0	0.0	2	20.0	0	0.0	0	0.0	1	10.0	7	70.0	10
宮 内 庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	1
法 務 省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	9.3	1	2.3	38	88.4	43
農林水産省	0	0.0	3	8.3	4	11.1	1	2.8	6	16.7	23	63.9	36
国土交通省	2	1.0	34	17.0	16	8.0	8	4.0	36	18.0	108	54.0	200
環 境 省	0	0.0	0	0.0	2	50.0	0	0.0	0	0.0	2	50.0	4
防 衛 省	0	0.0	1	7.1	0	0.0	1	7.1	1	7.1	11	78.6	14
都 道 府 県	2	0.5	20	4.9	23	5.6	19	4.6	74	18.0	281	68.4	411
市	25	1.9	134	10.2	147	11.2	97	7.4	214	16.2	741	56.2	1,318
特 別 区	0	0.0	0	0.0	2	6.5	1	3.2	2	6.5	27	87.1	31
町	13	1.9	74	10.9	79	11.7	31	4.6	188	27.8	309	45.6	677
村	3	2.0	14	9.5	9	6.1	6	4.1	30	20.4	91	61.9	147
独立行政法人	0	0.0	1	5.9	0	0.0	1	5.9	2	11.8	13	76.5	17
計	45	1.5	283	9.7	282	9.7	169	5.8	555	19.1	1,652	56.8	2,909

[※]複数回答のため各項目の計と回答者数の計は一致しない。

表-29 の結果から納品させているもので見ると「使用している」は 328 件、「使用していない」が 282 件とわずかに「使用している」が上回る。納品させて「使用している」での内訳は、「外部公開用に使用している」は 45 件、「内部業務用に使用している」は 283 件と圧倒的に内部利用が多かった。

「外部公開用に使用している」ものとしては、以下の順である。

1.	統合型 GIS で利用	9件
2.	ホームページに公開	7件
3.	閲覧用として利用	7件
4.	航空写真として販売	7件
5.	パンフレットに利用	4件
6.	調査報告書に利用	3件
7.	その他	8 件

「内部業務用に使用している」ものとしては、以下の順である。

1.	内部確認資料として使用	71 件
2.	現況確認用として使用	54 件
3.	課税資料として使用	53 件
4.	GISで使用	42 件
5.	事業計画の策定に使用	21 件
6.	パンフレット作成に使用	13 件
7.	地図として使用	11 件
8.	その他	18 件

② 都道府県別サムネイル写真の活用状況

都道府県別サムネイル写真の活用状況の調査結果は、表-30のとおりである。

表-30 都道府県別 サムネイル写真の活用状況

区分	外部公開 用して		内部業務 用して		納品させ が使用し V	ていな	納品させ V	3	わから	ない	該当する		回答者数
都道府県	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	人数 (人)
北海道	4	1.5	13	5.0	17	6.5	20	7.7	52	19.9	158	60.5	261
青森県	0	0.0	5	10.4	3	6.3	1	2.1	8	16.7	31	64.6	48
岩手県	0	0.0	7	14.3	3	6.1	1	2.0	15	30.6	23	46.9	49
宮城県	2	2.6	14	18.2	3	3.9	6	7.8	15	19.5	40	51.9	77
秋田県	0	0.0	1	2.7	5	13.5	2	5.4	8	21.6	22	59.5	37
山形県	0	0.0	2	4.3	6	12.8	3	6.4	10	21.3	29	61.7	47
福島県	3	3.1	8	8.2	12	12.4	2	2.1	20	20.6	59	60.8	97
茨城県	1	1.6	6	9.5	3	4.8	2	3.2	13	20.6	38	60.3	63
栃木県	1	1.9	7	13.0	4	7.4	1	1.9	9	16.7	33	61.1	54
群馬県	0	0.0	5	6.5	8	10.4	3	3.9	10	13.0	52	67.5	77
埼玉県	1	1.0	19	18.4	13	12.6	2	1.9	14	13.6	58	56.3	103
千葉県	2	1.9	9	8.3	11	10.2	11	10.2	21	19.4	57	52.8	108
東京都	0	0.0	3	3.8	6	7.7	3	3.8	11	14.1	59	75.6	78
神奈川県	1	1.5	7	10.4	3	4.5	6	9.0	6	9.0	45	67.2	67
新潟県	1	1.9	1	1.9	12	23.1	5	9.6	7	13.5	27	51.9	52
富山県	0	0.0	2	6.9	0	0.0	1	3.4	6	20.7	20	69.0	29
石川県	1	3.0	2	6.1	2	6.1	1	3.0	5	15.2	22	66.7	33
福井県	0	0.0	3	8.8	4	11.8	0	0.0	5	14.7	23	67.6	34
山梨県	0	0.0	4	11.8	2	5.9	3	8.8	14	41.2	11	32.4	34
長野県	4	4.8	9	10.7	14	16.7	6	7.1	14	16.7	40	47.6	84
岐阜県	1	1.9	9	17.0	15	28.3	4	7.5	8	15.1	19	35.8	53
静岡県	1	2.5	5	12.5	7	17.5	6	15.0	9	22.5	13	32.5	40
愛知県	6	5.4	13	11.7	13	11.7	5	4.5	17	15.3	61	55.0	111
三重県	0	0.0	3	9.1	1	3.0	1	3.0	9	27.3	21	63.6	33
滋賀県	1 0	4.5	1	4.5	2	9.1	5	22.7	8	36.4	6	27.3	22 47
京都府	(0.0	3	6.4	6 7	12.8	4	8.5	10	21.3	28	59.6	47 79
大阪府	2 0	2.5	9	11.4		8.9	6	7.6	10	12.7	46 41	58.2	
兵庫県	4	0.0 7.7	1 7	1.5 13.5	8 8	11.9	6	9.0 5.8	13 12	19.4	20	61.2 38.5	67 52
奈良県	1	2.7	5	13.5	8 1	15.4	3	3.8 8.1	12	23.1 45.9	20 12	38.5 32.4	37
和歌山県	0	0.0	2	10.5	5	26.3	1	5.3	5	26.3	7	36.8	19
鳥取県	0	0.0	0	0.0	4		1	4.0			19	76.0	25
島根県 岡山県	3	9.7	7	22.6	2	16.0	0	4.0 0.0	1	4.0 35.5	19	76.0 38.7	25 31
一 広島県	0	9.7	5	11.4	3	6.8	2	4.5	10	33.3 22.7	25	56.8	31 44
山口県	0	0.0	2	4.5	7	15.9	4	4.3 9.1	4	9.1	25	61.4	44
徳島県	0	0.0	4	16.7	2	8.3	3	12.5	6	25.0	9	37.5	24
香川県	0	0.0	1	5.9	3	17.6	0	0.0	6	35.3	7	41.2	17
登媛県 愛媛県	0	0.0	1	4.0	2	8.0	1	4.0	6	24.0	15	60.0	25
高知県	0	0.0	4	12.1	1	3.0	2	6.1	4	12.1	22	66.7	33
福岡県	1	1.0	11	10.5	11	10.5	5	4.8	25	23.8	53	50.5	105
佐賀県	0	0.0	11	5.0	7	35.0	1	5.0	6	30.0	5	25.0	20
長崎県	0	0.0	2	6.9	2	6.9	3	10.3	4	13.8	19	65.5	29
熊本県	1	1.9	10	19.2	2	3.8	2	3.8	13	25.0	26	50.0	52
大分県	0	0.0	2	11.8	2	11.8	1	5.9	7	41.2	5	29.4	17
宮崎県	1	2.9	3	8.6	4	11.4	1	2.9	5	14.3	21	60.0	35
鹿児島県	0	0.0	4	9.8	3	7.3	1	2.4	9	22.0	25	61.0	41
沖縄県	0	0.0	0	0.0	1	2.0	4	8.0	10	20.0	38	76.0	50
計	43	1.7	242	9.4	260	10.1	154	6.0	508	19.7	1,449	56.1	2,584

※複数回答のため各項目の計と回答者数の計は一致しない。

都道府県別の活用状況は、計画機関別の状況と同様の結果であった。

3-6 測量成果の検定状況

(1) 測量成果の検定状況 【Q18】

平成 25 年度に公共測量を実施、あるいは今年度に公共測量を実施・予定の機関に 測量成果の検定状況について調査し、計画機関別、都道府県別に集計した結果は、表 -31、表-32 のとおりである。

全体では、回答のあった 1,672 件に対し検定を「指示している」931 件(55.7%)、「指示していない」が 659 件(39.4%)、「指示しているものと指示していないものがある」 82 件(4.9%)であった。

① 計画機関別の測量成果の検定状況

計画機関別では、宮内庁(100%)、国土交通省(87.6%)、農林水産省(81.8%)の受検率が高く、村(30.6%)、町(43.4%)、市(48.5%)の受検率が低い。

表-31 計画機関別 測量成果の検定状況

区分	分	指示し	ている	指示して	こいない	指示して と指示し ものがあ	計	
計画機関		件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)
内 閣 凡	疛	3	60.0	2	40.0	0	0.0	5
宮 内 月	宁	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1
法 務 省	晢	33	75.0	8	18.2	3	6.8	44
農林水産省	首	9	81.8	2	18.2	0	0.0	11
国土交通省	省	148	87.6	16	9.5	5	3.0	169
環境	首	0	0.0	0	0.0	1	100.0	1
防 衛 省	省	8	80.0	2	20.0	0	0.0	10
都 道 府 リ	県	184	66.7	74	26.8	18	6.5	276
市		382	48.5	371	47.1	35	4.4	788
特 別 🖸	玄	16	76.2	2	9.5	3	14.3	21
町		124	43.4	146	51.0	16	5.6	286
村		15	30.6	33	67.3	1	2.0	49
独立行政法。	人	8	72.7	3	27.3	0	0.0	11
計		931	55.7	659	39.4	82	4.9	1,672

前回調査との比較において、前回調査年は平成21年度となる。今回調査の「指示しているものと指示していないものがある」の質問が前回調査でなされていないため、今回調査では、その質問を除外した結果と比較した。

「指示している」(H21:47.2%→H25:58.6%)、「指示していない」(H21:52.8%→H25:41.4%)となり測量成果検定の受検率が高くなった。

② 都道府県別の測量成果の検定状況

都道府県別では、検定を「指示している」機関は国、独立行政法人を除く 721 件 (50.8%)で、岡山県 (75.0%)、三重県 (72.7%)、東京都 (72.2%)、熊本県 (69.6%)、兵庫県 (67.4%)の受検率が高く、秋田県・佐賀県 (14.3%)、奈良県 (16.7%)、愛媛県 (21.4%)、沖縄県 (22.2%)の受検率が低い。

前回調査との比較において、前回の都道府県別の表には、国の機関・独立行政法人を含めた集計であるので今回調査とは集計が異なるがそのまま比較した。

今回調査の「指示しているものと指示していないものがある」は、前回では質問が されていないため、その質問を除外した結果と比較した。

「指示している」(H21:47.2%→H25:53.5%)、「指示していない」(H21:52.8%→H25:46.5%)となり都道府県別においても測量成果検定の受検率が高くなった。

表-32 都道府県別 測量成果の検定状況

	1		但们不加	-	0万段近1人加		
					指示してい		
区分	指示し	ている	指示して	こいない	指示してい		計
					がま	5る	
都道府県	件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)
北海道	83	62.9	37	28.0	12	9.1	132
青森県	8	38.1	11	52.4	2	9.5	21
岩手県	8	30.8	16	61.5	2	7.7	26
宮城県	30	65.2	16	34.8	0	0.0	46
秋田県	2	14.3	12	85.7	0	0.0	14
山形県	8	38.1	10	47.6	3	14.3	21
福島県	24	53.3	19	42.2	2	4.4	45
茨城県	10	33.3	19	63.3	1	3.3	30
栃木県	14	46.7	15	50.0	1	3.3	30
群馬県	19	54.3	12	34.3	4	11.4	35
埼玉県	45	60.8	26	35.1	3	4.1	74
千葉県	36	60.0	22	36.7	2	3.3	60
東京都	39	72.2	12	22.2	3	5.6	54
神奈川県	25	56.8	18	40.9	1	2.3	44
新潟県	16	45.7	16	45.7	3	8.6	35
富山県	6	50.0	6	50.0	0	0.0	12
石川県	9	64.3	5	35.7	0	0.0	14
福井県	4	25.0	12	75.0	0	0.0	16
山梨県	4	23.5	12	70.6	1	5.9	17
長野県	18	47.4	17	44.7	3	7.9	38
岐阜県	15	45.5	15	45.5	3	9.1	33
静岡県	10	32.3	20	64.5	1	3.2	31
愛知県	39	50.0	36	46.2	3	3.8	78
三重県	16	72.7	6	27.3	0	0.0	22
滋賀県	8	57.1	6	42.9	0	0.0	14
京都府	14	51.9	13	48.1	0	0.0	27
大阪府	31	50.0	23	37.1	8	12.9	62
兵庫県	31	67.4	14	30.4	1	2.2	46
奈良県	4	16.7	18	75.0	2	8.3	24
和歌山県	7	29.2	16	66.7	1	4.2	24
鳥取県	4	44.4	5	55.6	0	0.0	9
島根県	6	46.2	6	46.2	1	7.7	13
岡山県	9	75.0	3	25.0	0	0.0	12
広島県	13	65.0	6	30.0	1	5.0	20
山口県	8	40.0	12	60.0	0	0.0	20
徳島県	8	53.3	6	40.0	1	6.7	15
香川県	3	60.0	2	40.0	0	0.0	5
愛媛県	3	21.4	10	71.4	1	7.1	14
高知県	4	26.7	10	66.7	1	6.7	15
福岡県	33	55.9	26	44.1	0	0.0	59
佐賀県	2	14.3	10	71.4	2	14.3	14
長崎県	6	54.5	5	45.5	0	0.0	11
熊本県	16	69.6	7	30.4	0	0.0	23
大分県	4	50.0	4	50.0	0	0.0	8
宮崎県	9	50.0	6	33.3	3	16.7	18
鹿児島県	6	28.6	15	71.4	0	0.0	21
沖縄県	4	22.2	13	72.2	1	5.6	18
計	721	50.8	626	44.1	73	5.1	1,420
PI PI	/21	20.0	1 020	177.1	13	ا.1	1,720

(2) 基準点成果の検定状況 【Q19】

基準点成果の検定状況について調査し、計画機関別、都道府県別に集計した結果は、表-33、表-34のとおりである。

全体では、回答のあった 722 件に対し「全数検定」は 498 件(69.0%)、「一部検定」は 224 件 (31.0%) であった。

① 計画機関別の基準点成果の検定状況

計画機関別では、宮内庁(100%)、農林水産省(100%)、特別区(88.2%)、都道府県(78.0%)、国土交通省(75.4%)の全数受検率が高く、環境省(0%)、法務省(11.4%)、村(14.3%)、独立行政法人(42.9%)の全数受検率が低い。

区分		全数	検定	一部	検定	計	
計画村	幾関		件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)
内	閣	府	2	66.7	1	33.3	3
宮	内	庁	1	100.0	0	0.0	1
法	務	省	4	11.4	31	88.6	35
農林	水	産 省	4	100.0	0	0.0	4
国土	交	通省	89	75.4	29	24.6	118
環	境	省	0	0.0	1	100.0	1
防	衛	省	4	50.0	4	50.0	8
都道	道 屏	守 県	124	78.0	35	22.0	159
	市		199	71.3	80	28.7	279
特	別	区	15	88.2	2	11.8	17
	町		52	62.7	31	37.3	83
	村		1	14.3	6	85.7	7
独立	行政	法人	3	42.9	4	57.1	7
	計		498	69.0	224	31.0	722

表-33 計画機関別 基準点成果の検定状況

前回調査との比較では、「全数検定」(H21:52.8%→H25:69.0%)、「一部検定」(H21:47.2%→H25:31.0%)となり基準点成果検定の「全数検定」の比率が高くなり「一部検定」の比率は低くなった。

② 都道府県別の基準点成果の検定状況

都道府県別では、全数受検率は岩手県(100%)、三重県(100%)、福岡県(86.4%)、石川県石川県(85.7%)、東京都(83.8%)が高く、鳥取県・佐賀県が(0.0%)、高知県(25.0%)、大分県・富山県(33.3%)の全数受検率が低い。

前回調査との比較では、「全数検定」(H21:52.8%→H25:71.7%)、「一部検定」(H21:47.2%→H25:28.3%)となり、基準点成果検定の「全数検定」の比率が高くなり「一部検定」の比率は低くなった。

表-34 都道府県別 基準点成果の検定状況

区分	全数	検定	一部。	検定	計
都道府県	件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)
北海道	64	76.2	20	23.8	84
青森県	2	50.0	2	50.0	4
岩手県	2	100.0	0	0.0	2
宮城県	18	81.8	4	18.2	22
秋田県	0	-	0	-	0
山形県	4	57.1	3	42.9	7
福島県	8	47.1	9	52.9	17
茨城県	4	66.7	2	33.3	6
栃木県	6	54.5	5	45.5	11
群馬県	7	58.3	5	41.7	12
埼玉県	30	81.1	7	18.9	37
千葉県	15	65.2	8	34.8	23
東京都	31	83.8	6	16.2	37
神奈川県	13	68.4	6	31.6	19
新潟県	9	69.2	4	30.8	13
富山県	1	33.3	2	66.7	3
石川県	6	85.7	1	14.3	7
福井県	1	50.0	1	50.0	2
山梨県	0	-	0	-	0
長野県	5	45.5	6	54.5	11
岐阜県	7	70.0	3	30.0	10
静岡県	7	77.8	2	22.2	9
愛知県	22	73.3	8	26.7	30
三重県	10	100.0	0	0.0	10
滋賀県	4	80.0	1	20.0	5
京都府	7	77.8	2	22.2	9
大阪府	29	82.9	6	17.1	35
兵庫県	12	70.6	5	29.4	17
奈良県	1	50.0	1	50.0	2
和歌山県	2	66.7	1	33.3	3
鳥取県	0	0.0	3	100.0	3
島根県	4	66.7	2	33.3	6 7
岡山県	5	71.4 81.8	2	28.6 18.2	11
広島県	3	75.0	1	25.0	4
山口県 徳良県	2	66.7	1	33.3	3
徳島県 悉川県	1	50.0	1	50.0	2
香川県 愛媛県	2	66.7	1	33.3	3
多媛県 高知県	1	25.0	3	75.0	4
福岡県	19	86.4	3	13.6	22
佐賀県	0	0.0	2	100.0	22
長崎県	3	75.0	1	25.0	4
熊本県	5	50.0	5	50.0	10
大分県	1	33.3	2	66.7	3
宮崎県	6	75.0	2	25.0	8
鹿児島県	2	50.0	2	50.0	4
沖縄県	1	50.0	1	50.0	2
計	391	71.7	154	28.3	545

(3) 地図成果の検定状況 【Q19】

地図成果の検定状況について調査し、計画機関別、都道府県別に集計した結果は、表 -35、表 -36 のとおりである。

全体では、回答のあった 447 件に対し「全数検定」は 216 件(48.3%)、「一部検定」は 231 件(51.7%) であった。

① 計画機関別の地図成果の検定状況

計画機関別では、宮内庁(100%)、特別区(75.0%)、農林水産省(66.7%)、国土交通省(64.3%)、都道府県(61.0%)の順に高く、環境省(0.0%)、法務省(10.7%)、村(14.3%)の全数受検率が低い。

区分			全数	検定	一部	計	
計	画機関		件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)
内	閣	府	0	-	0	-	0
宮	内	庁	1	100.0	0	0.0	1
法	務	省	3	10.7	25	89.3	28
農	林 水	産省	2	66.7	1	33.3	3
国	土交	通省	45	64.3	25	35.7	70
環	境	省	0	0.0	1	100.0	1
防	衛	省	2	50.0	2	50.0	4
都	道	存 県	50	61.0	32	39.0	82
	市		74	41.1	106	58.9	180
特	別	区	6	75.0	2	25.0	8
	町		31	50.8	30	49.2	61
	村	***************************************	1	14.3	6	85.7	7
独	立行政	法法人	1	50.0	1	50.0	2
	計		216	48.3	231	51.7	447

表-35 計画機関別 地図成果の検定状況

前回調査との比較では、「全数検定」(H21:43.9%→H25:48.3%)、「一部検定」(H21:56.1%→H25:51.7%) となり地図成果検定の「全数検定」の比率が高くなり「一部検定」の比率は低くなった。

② 都道府県別の地図成果の検定状況

都道府県別では、青森県・福井県・三重県・沖縄県 (100%)、滋賀県(80.0%)、東京都 (76.9%)、京都府 (75.0%) の全数受検率が高く、秋田県・奈良県・鳥取県・香川県・佐賀県・大分県(0.0%)、神奈川県・熊本県(11.1%)、茨城県 (14.3%) の全数受検率が低くなっている。

前回調査との比較では、「全数検定」(H21:43.9%→H25:47.9%)、「一部検定」(H21:56.1%→H25:52.1%となり地図成果検定の「全数検定」の比率が高くなり「一部検定」の比率は低くなった。

表-36 都道府県別 地図成果の検定状況

区分	全数	検定	一部	検定	計	
都道府県	件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)	
北海道	20	69.0	9	31.0	29	
青森県	1	100.0	0	0.0		
岩手県	2	66.7	1	33.3		
宮城県	8	61.5	5	38.5	1.	
秋田県	0	0.0	2	100.0	·	
山形県	3	50.0	3	50.0		
福島県	4	30.8	9	69.2	1:	
茨城県	1	14.3	6	85.7		
栃木県	3	50.0	3	50.0		
群馬県	4	44.4	5	55.6		
埼玉県	10	66.7	5	33.3	1.	
千葉県	6	37.5	10	62.5	1	
東京都	10	76.9	3	23.1	1	
神奈川県	1	11.1	8	88.9		
新潟県	5	55.6	4	44.4		
富山県	1	20.0	4	80.0		
	2	66.7	1	33.3		
	1	100.0	0	0.0		
福井県	0	0.0	1	100.0		
山梨県	5	35.7	9	64.3		
長野県	3 7	53.8			1	
岐阜県			6	46.2	1	
静岡県	2	50.0	2	50.0	1	
愛知県	9	50.0	9	50.0	1	
三重県	3	100.0	0	0.0		
滋賀県	4	80.0	1	20.0		
京都府	3	75.0	1	25.0		
大阪府	6	46.2	7	53.8	1	
兵庫県	6	33.3	12	66.7	1	
奈良県	0	0.0	1	100.0		
和歌山県	4	66.7	2	33.3		
鳥取県	0	0.0	3	100.0		
島根県	1	50.0	1	50.0		
岡山県	4	66.7	2	33.3		
広島県	3	50.0	3	50.0		
山口県	1	33.3	2	66.7		
徳島県	1	33.3	2	66.7		
香川県	0	0.0	1	100.0		
愛媛県	1	33.3	2	66.7		
高知県	1	25.0	3	75.0		
福岡県	7	58.3	5	41.7	1	
佐賀県	0	0.0	3	100.0		
長崎県	2	40.0	3	60.0		
熊本県	1	11.1	8	88.9		
大分県	0	0.0	3	100.0		
宮崎県	6	66.7	3	33.3		
鹿児島県	2	40.0	3	60.0		
沖縄県	1	100.0	0	0.0		
計	162	47.9	176	52.1	33	

(4) 検定対象の抽出状況 【Q20】

検定対象の抽出状況について計画機関別及び都道府県別に集計した結果は、表-37、表-38、表-39、表-40 のとおりである。

① 基準点成果の検定の場合

イ. 計画機関別の基準点成果の検定の抽出状況

全体では、回答のあった 219 件に対し、「自らの機関」が 106 件 (48.4%)、「測量作業機関」が 80 件 (36.5%)、「検定機関」が 33 件 (15.1%) であった。

この結果については、「測量作業機関」が抽出を行う割合が3割を超えることから検 定の客観性の確保からの検討が必要である。

計画機関別では、「自らの機関」とした回答比率が高いのは、法務省(87.1%)、独立行政法人(50.0%)、「測量作業機関」とした回答比率が高いのは、内閣府(100%)、環境省(100.0%)、特別区(50.0%)であり、「検定機関」とした回答比率が高いのは、最も高い防衛省でも50.0%であった。標本数の多い都道府県については、対象機関全体の結果と同様の傾向を示した。

区分 自らの機関 測量作業機関 検定機関 計 計画機関 件数(件) 比率 (%) 件数(件) 比率 (%) 件数(件) 比率 (%) 件数(件) 100.0 0.0 0 0.0 内 閣 府 0 0 0 0 内 庁 27 3 9.7 31 務 87.1 1 3.2 農林水産省 0 0 0 0 35.7 10 28 10 35.7 28.6 8 国土交通省 境 0 0.0 1 100.0 0 0.0 1 省 2 50.0 0 0.0 2 50.0 4 防 衛 省 13 35 17 48.6 37.1 5 14.3 県 都 道 府 34 76 34 44.7 44.7 8 10.5 市 2 区 1 50.0 1 50.0 0 0.0 特 14 45.2 31 町 11 35.5 6 19.4 2 33.3 2 33.3 2 33.3 6 村 独立行政法人 2 50.0 1 25.0 1 25.0 4 80 33 15.1 219 計 106 48.4 36.5

表-37 計画機関別 基準点成果の抽出状況

口、都道府県別の基準点成果の検定の抽出状況

都道府県別では、「自らの機関」とした回答比率が高いのは、石川県、福井県、長野県、静岡県、滋賀県、和歌山県、大分県、鹿児島県がいずれも100%で、大阪府(66.7%)、北海道(60.0%)、神奈川県(60.0%)、「測量作業機関」とした回答比率が高いのは、岐阜県、奈良県、徳島県、香川県、愛媛県、長崎県(100.0%)、新潟県県(75.0%)、「検定機関」とした回答比率が高いのは、山口県(100%)であった。

表-38 都道府県別 基準点成果の検定の抽出状況

	10			1 3111770214-5 1	关近 以 加四,	D 1775	
区分	自らの)機関	測量作	業機関	検定	機関	計
都道府県	件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)
北海道	12	60.0	4	20.0	4	20.0	20
青森県	1	50.0	1	50.0	0	0.0	2
岩手県	0	-	0	-	0	-	0
宮城県	2	50.0	1	25.0	1	25.0	4
秋田県	0	-	0	-	0	-	0
山形県	1	33.3	2	66.7	0	0.0	3
福島県	3	33.3	5	55.6	1	11.1	9
茨城県	1	50.0	1	50.0	0	0.0	2
栃木県	1	20.0	2	40.0	2	40.0	5
群馬県	0	0.0	3	60.0	2	40.0	5
埼玉県	3	42.9	4	57.1	0	0.0	7
千葉県	3	37.5	5	62.5	0	0.0	8
東京都	1	20.0	2	40.0	2	40.0	5
神奈川県	3	60.0	2	40.0	0	0.0	5
新潟県	1	25.0	3	75.0	0	0.0	4
富山県	1	50.0	1	50.0	0	0.0	2
石川県	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1
福井県	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1
山梨県	0	-	0	-	0	-	0
長野県	5	100.0	0	0.0	0	0.0	5
岐阜県	0	0.0	3	100.0	0	0.0	3
静岡県	2	100.0	0	0.0	0	0.0	2
愛知県	3	37.5	3	37.5	2	25.0	8
三重県	0	-	0	-	0	-	0
滋賀県	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1
京都府	0	0.0	1	50.0	1	50.0	2
大阪府	4	66.7	1	16.7	1	16.7	6
兵庫県	2	40.0	3	60.0	0	0.0	5
奈良県	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1
和歌山県	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1
鳥取県	0	0.0	2	66.7	1	33.3	3
島根県	1	50.0	0	0.0	1	50.0	2
岡山県	1	50.0	1	50.0	0	0.0	2
広島県	0	0.0	1	50.0	1	50.0	2
山口県	0	0.0	0	0.0	1	100.0	1
徳島県	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1
香川県	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1
愛媛県	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1
高知県	1	33.3	1	33.3	1	33.3	3
福岡県	1	33.3	2	66.7	0	0.0	3
佐賀県	1	50.0	1	50.0	0	0.0	2
長崎県	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1
熊本県	2	40.0	3	60.0	0	0.0	5
大分県	2	100.0	0	0.0	0	0.0	2
宮崎県	1	50.0	1	50.0	0	0.0	2
鹿児島県	2	100.0	0	0.0	0	0.0	2
沖縄県	0	- 42.2	0	- 40.7	0	14.0	0
計	65	43.3	64	42.7	21	14.0	150

基準点検定成果の抽出機関については、計画機関、都道府県による変動が大きく、 機関や地域による特徴があるかどうかについては今後その推移を見守る必要がある。

② 地図成果の検定の場合

イ. 計画機関別の地図成果の検定の抽出状況

全体では、回答のあった 228 件に対し、「自らの機関」が 98 件 (43.0%)、「測量作業機関」が 91 件 (39.9%)、「検定機関」が 39 件 (17.1%) であった。

この結果については、「測量作業機関」が抽出を行う割合が3割を超えることから 基準点成果の検定と同様、検定の客観性の確保からの検討が重要である。

		区分	自らの	自らの機関		業機関	検定	機関	計
計画	機関		件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)
内	閣	府	0	-	0	-	0	-	0
宮	内	庁	0	-	0	-	0	-	0
法	務	省	20	80.0	4	16.0	1	4.0	25
農	林水	産省	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1
国	土 交	通省	5	20.8	11	45.8	8	33.3	24
環	境	省	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1
防	衛	省	1	50.0	1	50.0	0	0.0	2
都	道	存 県	13	40.6	17	53.1	2	6.3	32
	市		44	42.3	40	38.5	20	19.2	104
特	別	区	1	50.0	1	50.0	0	0.0	2
	町		11	36.7	14	46.7	5	16.7	30
	村		2	33.3	2	33.3	2	33.3	6
独立	立行政	法人	0	0.0	0	0.0	1	100.0	1
	計		98	43.0	91	39.9	39	17.1	228

表-39 計画機関別 地図成果の検定の抽出状況

計画機関別では、「自らの機関」とした回答比率が高いのは、農林水産省(100%)、 法務省(80.0%)、防衛省(50.0%)、特別区(50.0%)「測量作業機関」とした回答比率が高いのは、環境省(100%)、村(50.0%)であり、「検定機関」とした回答比率の高いのは独立行政法人(50.0%)であった。標本数の多い市については、対象機関全体の結果と同様の傾向を示した。

口、都道府県別の地図成果の検定の抽出状況

都道府県別では、「自らの機関」とした回答比率が高いのは、石川県、和歌山県、島根県、徳島県、大分県が100%、長野県(77.8%)、神奈川県(75.0%)、「測量作業機関」とした回答比率が高いのは、岩手県、秋田県、山形県、滋賀県、京都府、奈良県、香川県が100%、千葉県(70.0%)、「検定機関」とした回答比率が高いのは、山梨県(100%)、山口県(100%)であった。標本数の最も多い兵庫県(標本数:12)は、「測量作業機関」とした回答比率が50.0%となっている。また、2番目に標本数の多い千葉県(標本数:10)は、「測量作業機関」とした回答比率が70.0%となり高い比率である。

表-40 都道府県別 地図成果の検定の抽出状況

区分	自らの)機関	測量作	業機関	検定	機関	計
都道府県	件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)
北海道	5	55.6	3	33.3	1	11.1	9
青森県	0	-	0	_	0	_	0
岩手県	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1
宮城県	2	40.0	2	40.0	1	20.0	5
秋田県	0	0.0	2	100.0	0	0.0	2
山形県	0	0.0	3	100.0	0	0.0	3
福島県	3	33.3	5	55.6	1	11.1	9
茨城県	3	50.0	1	16.7	2	33.3	6
栃木県	0	0.0	1	33.3	2	66.7	3
群馬県	1	25.0	2	50.0	1	25.0	4
埼玉県	2	40.0	1	20.0	2	40.0	5
千葉県	3	30.0	7	70.0	0	0.0	10
東京都	2	66.7	1	33.3	0	0.0	3
神奈川県	6	75.0	2	25.0	0	0.0	8
新潟県	2	50.0	2	50.0	0	0.0	4
富山県	2	50.0	2	50.0	0	0.0	4
石川県	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1
福井県	0	-	0	-	0	-	0
山梨県	0	0.0	0	0.0	1	100.0	1
長野県	7	77.8	2	22.2	0	0.0	9
岐阜県	1	16.7	4	66.7	1	16.7	6
静岡県	1	50.0	1	50.0	0	0.0	2
愛知県	4	50.0	1	12.5	3	37.5	8
三重県	0	-	0	-	0	_	0
滋賀県	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1
京都府	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1
大阪府	4	57.1	3	42.9	0	0.0	7
兵庫県	3	25.0	6	50.0	3	25.0	12
奈良県	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1
和歌山県	2	100.0	0	0.0	0	0.0	2
鳥取県	0	0.0	2	66.7	1	33.3	3
島根県	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1
岡山県	1	50.0	1	50.0	0	0.0	2
広島県	0	0.0	1	33.3	2	66.7	3
山口県	0	0.0	0	0.0	2	100.0	2
徳島県	2	100.0	0	0.0	0	0.0	2
香川県	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1
愛媛県	0	0.0	1	50.0	1	50.0	2
高知県	1	33.3	1	33.3	1	33.3	3
福岡県	2	40.0	2	40.0	1	20.0	5
佐賀県	1	33.3	1	33.3	1	33.3	3
長崎県	1	33.3	1	33.3	1	33.3	3
熊本県	2	25.0	5	62.5	1	12.5	8
大分県	3	100.0	0	0.0	0	0.0	3
宮崎県	1	33.3	2	66.7	0	0.0	3
鹿児島県	2	66.7	1	33.3	0	0.0	3
沖縄県	0	-	0	-	0	-	0
計	71	40.8	74	42.5	29	16.7	174

(5) 検定機関の利用状況 【Q21】

検定機関の利用状況について計画機関別及び都道府県別に集計して結果は、表-41、表-42のとおりである。

全体では、回答のあった942件に対し、「国土地理院の登録機関」としたものが86.6%、「国土地理院登録以外の機関」が13.4%という結果であった。

① 計画機関別の検定機関の利用状況

計画機関別では、「国土地理院の登録機関」とした回答比率が高いのは、内閣府、宮内庁、防衛省、独立行政法人が100%、国土交通省(96.0%)、特別区(94.4%)、「国土地理院登録以外の機関」とした回答比率が高いのは、環境省(100%)、法務省(44.0%)、であった。

区分	国土地理院	の登録機関	それ	以外	計
計画機関	件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)
内 閣 府	3	100.0	0	0.0	3
宮 内 庁	1	100.0	0	0.0	1
法 務 省	14	56.0	11	44.0	25
農林水産省	7	77.8	2	22.2	9
国土交通省	144	96.0	6	4.0	150
環 境 省	0	0.0	1	100.0	1
防 衛 省	8	100.0	0	0.0	8
都道府県	170	86.7	26	13.3	196
市	348	87.7	49	12.3	397
特別 区	17	94.4	1	5.6	18
町	88	78.6	24	21.4	112
村	8	57.1	6	42.9	14
独立行政法人	8	100.0	0	0.0	8
計	816	86.6	126	13.4	942

表-41 計画機関別の検定機関の利用状況

② 都道府県別の検定機関の利用状況

都道府県別では、「国土地理院の登録機関」とした回答比率が高いのは、岩手県秋田県、静岡県、滋賀県、鳥取県、島根県、香川県、佐賀県、大分県、沖縄県が100%で、愛媛県(33.3%)を除く県は60.0%以上である。「国土地理院登録以外の機関」とした回答比率が高いのは、愛媛県(66.7%)であった。

以上、機関差、地域差はあるものの国土地理院に登録された検定機関が広く利用されていると言える。

表-42 都道府県別の検定機関の利用状況

都道府県 北海道 青森県 岩手県 宮城県	件数 (件) 78	比率(%)	件数(件)	比率 (%)	/rl. 24/. / /rl. \
青森県 岩手県 宮城県				14年(70)	件数(件)
岩手県 宮城県		84.8	14	15.2	92
宮城県	8	80.0	2	20.0	10
宮城県	7	100.0	0	0.0	7
	23	82.1	5	17.9	28
秋田県	2	100.0	0	0.0	2
山形県	9	81.8	2	18.2	11
福島県	21	84.0	4	16.0	25
茨城県	9	90.0	1	10.0	10
栃木県	12	80.0	3	20.0	15
群馬県	17	89.5	2	10.5	19
埼玉県	41	89.1	5	10.9	46
千葉県	31	91.2	3	8.8	34
東京都	37	90.2	4	9.8	41
神奈川県	22	88.0	3	12.0	25
新潟県	13	76.5	4	23.5	17
富山県	3	75.0	1	25.0	4
石川県	7	77.8	2	22.2	9
福井県	4	80.0	1	20.0	5
山梨県	3	75.0	1	25.0	4
長野県	13	72.2	5	27.8	18
岐阜県	14	87.5	2	12.5	16
静岡県	10	100.0	0	0.0	10
愛知県	36	92.3	3	7.7	39
三重県	15	93.8	1	6.3	16
滋賀県	8	100.0	0	0.0	8
京都府	10	83.3	2	16.7	12
大阪府	34	89.5	4	10.5	38
兵庫県	24	80.0	6	20.0	30
奈良県	3	60.0	2	40.0	5
和歌山県	5	83.3	_ 1	16.7	6
鳥取県	4	100.0	0	0.0	4
島根県	7	100.0	0	0.0	7
岡山県	6	75.0	2	25.0	8
広島県	10	76.9	3	23.1	13
山口県	6	85.7	1	14.3	7
徳島県	5	83.3	1	16.7	6
香川県	3	100.0	0	0.0	3
愛媛県	1	33.3	2	66.7	3
高知県	3	60.0	2	40.0	5
福岡県	25	83.3	5	16.7	30
佐賀県	3	100.0	0	0.0	3
長崎県	5	83.3	1	16.7	6
熊本県	13	86.7	2	13.3	15
大分県	4	100.0	0	0.0	4
宮崎県	10	83.3	2	16.7	12
声明· 鹿児島県	4	66.7	2	33.3	6
沖縄県	3	100.0	0	0.0	3
計	631	85.6	106	14.4	737

(6) 検定を実施しない理由 【Q22】

検定を実施しない理由について計画機関別及び都道府県別に集計して結果は、表 43、表 44 のとおりである。

全体では、回答のあった707件に対し、「検定料が高いため」としたものが10.6%、「作業の工期が短く、検定期間を設けられないため」が19.9%、「成果の検定を知らなかったため」が51.1%「その他」が18.4%という結果であった。

① 計画機関別の検定を実施しない理由

計画機関別では、「検定料が高いため」とした回答比率の高いのは、農林水産省 (50.0%)、「作業の工期が短く検定期間を設けられないため」とした回答比率が高いのは、環境省、防衛省が100%、「成果の検定を知らなかったため」とした回答比率の高いのは、内閣府(100.0%)、村(76.5%)であった。

	区分	検定料が	高いため	作業の工期が 間を設けら		成果の検定を たた		その	D他	計
計画機関		件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)
内 閣	府	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1
宮 内	庁	0	-	0	-	0	-	0	-	0
法 務	省	0	0.0	3	27.3	1	9.1	7	63.6	11
農林水	産 省	1	50.0	0	0.0	0	0.0	1	50.0	2
国土交	通省	0	0.0	2	10.5	6	31.6	11	57.9	19
環境	省	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1
防 衛	省	0	0.0	2	100.0	0	0.0	0	0.0	2
都 道 府	守 県	10	11.8	12	14.1	41	48.2	22	25.9	85
市		47	12.0	79	20.2	198	50.5	68	17.3	392
特 別	区	1	33.3	1	33.3	0	0.0	1	33.3	3
町		16	10.4	35	22.7	87	56.5	16	10.4	154
村		0	0.0	5	14.7	26	76.5	3	8.8	34
独立行政	法人	0	0.0	1	33.3	1	33.3	1	33.3	3
計		75	10.6	141	19.9	361	51.1	130	18.4	707

表-43 計画機関別 検定を実施しない理由

前回調査と比較すると、「検定料が高いため」(H21:11.1% \rightarrow H25:10.6%)は変わらず、「作業の工期が短く、検定期間を設けられないため」(H21:12.1% \rightarrow H25:19.9%)は1.6倍に増加、「成果の検定を知らなかったため」(H21:24.4% \rightarrow H25:51.1%)は倍増している。これらは、H21年度より選択肢を少なくした(「必要なしと判断したため」を外した。)設問とした影響が考えられるが、H19年度以前の調査では「成果の検定を知らなかったため」との回答が10%程度であったことを考慮すると、より詳細な調査を実施することと、引き続き、測量成果の検定の必要性について周知を行っていくことが重要と思われる。

検定を実施しない理由の「その他」の理由130件を集約分類すると、次のとおりである。

- 1. 必要ないと判断し積算計上していない・・・・・・・・・・37件
 - ・検定の必要があれば測量作業機関で実施すると思われるから。
 - ・工期が短いこと、予算に余裕がないこと。
 - ・工事設計のための測量であり、その他の利用を目的としていないため。
 - ・国土地理院に対して、測量成果の送付を行い、検査を受けているため。
 - ・作業が煩雑となり、時間も費用もかかるため、必要ないと判断する。

- ・仕様書に検定事項が記載されていないため。
- 予算に制約があり、また検定の重要性の認識が低いため。
- 2. 3級基準点以上の永久標識設置の基準点は検定を指示している・・・・35件
 - ・3級以上の基準点、3級以上の水準点について指示している。
 - ・仕様書での指示はしていないが検定料は計上している。
 - ・仕様書では指示していないが、地理院からの助言により実施している。
- 3. 地籍事業・MMS 測量・写真・地形図は必要ない・・・・・・・18 件
 - ・MMS での計測でデータを得る範囲では検定をしなくても良いと認識している。
 - ・地籍調査の運用準則に則り、職員が検査をしているため。
 - ・当該測量が航空写真の撮影であるため。
- 4. 測量作業機関に一任しているので必要ない・・・・・・・・・13件
 - ・測量作業機関において品質検査を徹底させているため、外部への成果検定をしていな い。
 - ・測量作業機関の検査にて十分に精度の担保が得られる成果項目との判断のため。
- 5. 測量作業規程により精度管理が行われているので必要ない・・・・・10件
 - ・毎年度、公共測量申請を行い国土地理院の検査を受けているため。
 - ・2次利用の予定がなく、かつ、仕様書に基づく、測量作業機関による品質評価表にて 精度は保たれている。
- 6. 自らの機関で実施している・・・・・・・・・・・ 5件
 - ・第三者機関による検定に代えて、県の規定による検認を行っているため。
 - ・照査技術者を配置している。
- 7. わからない・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4件
- ・検定が必要か判断がつかないため。
- 8. その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8件
- ・県で統一の決まりができていないため。
- ・検定を受けた場合、年度内に完了できるか不安である。
- ② 都道府県別の検定を実施しない理由

都道府県別では、「検定料が高いため」とした回答比率の高いのは三重県(50.0%)、島根県(42.9%)、石川県、鳥取県、長崎県が40.0%、「作業の工期が短く、検定期間を設けられないため」とした回答比率の高いのは滋賀県(66.7%)、山口県(50.0%)、宮城県、石川県、長崎県が40.0%「成果の検定を知らなかったため」とした回答比率の高いのは熊本県(85.7%)、富山県(83.3%)、徳島県(83.3%)、兵庫県(80.0%)、茨城県(73.7%)、山形県(72.7%)、愛媛県(72.7%)、静岡県(71.4%)、沖縄県(71.4%)である。

表-44 都道府県別 検定を実施しない理由

区分	検定料が	高いため	作業の工期が 間を設けら		成果の検定を たた		<i>70</i>)他	計
都道府県	件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)
北海道	9	18.8	7	14.6	26	54.2	6	12.5	48
青森県	2	15.4	0	0.0	8	61.5	3	23.1	13
岩手県	0	0.0	5	27.8	11	61.1	2	11.1	18
宮城県	1	6.7	6	40.0	5	33.3	3	20.0	15
秋田県	2	16.7	1	8.3	7	58.3	2	16.7	12
山形県	1	9.1	1	9.1	8	72.7	1	9.1	11
福島県	0	0.0	5	25.0	10	50.0	5	25.0	20
茨城県	1	5.3	3	15.8	14	73.7	1	5.3	19
栃木県	1	6.7	2	13.3	10	66.7	2	13.3	15
群馬県	0	0.0	3	21.4	9	64.3	2	14.3	14
埼玉県	3	11.1	6	22.2	12	44.4	6	22.2	27
千葉県	2	8.3	8	33.3	8	33.3	6	25.0	24
東京都	2	15.4	3	23.1	6	46.2	2	15.4	13
神奈川県	6	33.3	2	11.1	7	38.9	3	16.7	18
新潟県	2	11.1	2	11.1	10	55.6	4	22.2	18
富山県	0	0.0	0	0.0	5	83.3	1	16.7	6
石川県	2	40.0	2	40.0	1	20.0	0	0.0	5
福井県	2	15.4	1	7.7	9	69.2	1	7.7	13
山梨県	0	0.0	3	23.1	7	53.8	3	23.1	13
長野県	1	5.9	4	23.5	8	47.1	4	23.5	17
岐阜県	3	20.0	5	33.3	6	40.0	1	6.7	15
静岡県	0	0.0	3	14.3	15	71.4	3	14.3	21
愛知県	5	13.2	6	15.8	16	42.1	11	28.9	38
三重県	3	50.0	0	0.0	3	50.0	0	0.0	6
滋賀県	0	0.0	4	66.7	2	33.3	0	0.0	6
京都府	1	7.7	4	30.8	6	46.2	2	15.4	13
大阪府	4	14.3	3	10.7	11	39.3	10	35.7	28
兵庫県	0	0.0	2	13.3	12	80.0	1	6.7	15
奈良県	4	21.1	2	10.5	12	63.2	1	5.3	19
和歌山県	0	0.0	3	18.8	10	62.5	3	18.8	16
鳥取県	2	40.0	1	20.0	2	40.0	0	0.0	5
島根県	3	42.9	1	14.3	0	0.0	3	42.9	7
岡山県	0	0.0	0	0.0	2	66.7	1	33.3	3
広島県	0	0.0	2	28.6	4	57.1	1	14.3	7
山口県	2	16.7	6	50.0	2	16.7	2	16.7	12
徳島県	1	16.7	0	0.0	5	83.3	0	0.0	6
香川県	0	0.0	0	0.0	1	50.0	1	50.0	2
愛媛県	0	0.0	1	9.1	8	72.7	2	18.2	11
高知県	1	9.1	3	27.3	5	45.5	2	18.2	11
福岡県	2	8.0	5	20.0	17	68.0	1	4.0	25
佐賀県	2	20.0	3	30.0	5	50.0	0	0.0	10
長崎県	2	40.0	2	40.0	1	20.0	0	0.0	5
熊本県	0	0.0	0	0.0	6	85.7	1	14.3	7
大分県	0	0.0	0	0.0	2	50.0	2	50.0	4
宮崎県	1	11.1	5	55.6	2	22.2	1	11.1	9
鹿児島県	1	7.1	4	28.6	6	42.9	3	21.4	14
沖縄県	0	0.0	3	21.4	10	71.4	1	7.1	14
計	74	11.1	132	19.8	352	52.7	110	16.5	668

3-7 新技術の利用及び認知状況

(1) 新技術の利用及び認知状況 【Q23】

UAV (無人航空機)による空中写真撮影、地上レーザスキャナによる 3 次元計測、MMS (移動計測車両)によるデータ計測、航空レーザ測量といった測量新技術の利用及び認知状況並びに情報源について、公共測量を実施した測量計画機関に対し調査を行い、計画機関別に集計・分析した。

① 計画機関別の新技術の利用及び認知状況

計画機関別の新技術の利用及び認知状況を集計した結果は、表-45 のとおりである。 全体では回答者数 3,010 人が複数回答した結果、「UAV (無人航空機)による空中写真 撮影」が 399 件 (13.3%)、「地上型レーザスキャナによる 3 次元計測」が 344 件 (11.4%)、 「MMS (移動計測車両)によるデータ計測」が 736 件 (24.5%)、「航空レーザ測量」が 571 件 (19.0%)、「知らない」1,861 件 (61.8%) となっている。

利用及び認知状況の多い方から「MMS によるデータ計測」、「航空レーザ測量」、「UAV による空中写真撮影」、「地上型レーザスキャナによる3次元計測」の順になっている。

新技術については、前々回(平成21年度)に調査を実施しているが、その時と新技術の区分及び項目が異なっているので単純には比較はできないが、「航空レーザ測量」は、今回が約19%(H21:約9%)なので約10%増加している。

また、「知らない」が約62%あることについては、今後も説明会等を活用して、新技術を利用することのメリット等を周知することが重要である。

表-45 計画機関別 新技術の利用及び認知状況

	区分	UAV(無人が よる空中写	航空機)に 真撮影	地上型レーナによる3		MMS(移動詞 によるデー		航空レー	ーザ測量	知ら	ない	回答者数
計画機関		件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	人数(人)
内 閣	府	2	20.0	0	0.0	1	10.0	4	40.0	3	30.0	10
宮 内	庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1
法 務	省	3	6.7	3	6.7	4	8.9	6	13.3	35	77.8	45
農林水	産 省	6	16.2	9	24.3	6	16.2	13	35.1	21	56.8	37
国土交	通省	55	27.1	50	24.6	70	34.5	116	57.1	60	29.6	203
環境	省	0	0.0	1	25.0	0	0.0	2	50.0	2	50.0	4
防 衛	省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5	35.7	9	64.3	14
都 道 府	守 県	67	15.7	71	16.7	76	17.8	121	28.4	242	56.8	426
市		167	12.2	129	9.4	373	27.1	214	15.6	859	62.5	1,374
特 別	区	2	6.5	5	16.1	8	25.8	1	3.2	22	71.0	31
町		84	12.0	61	8.7	166	23.7	75	10.7	484	69.1	700
村		9	6.1	13	8.8	30	20.3	10	6.8	111	75.0	148
独立行政	法人	4	23.5	2	11.8	2	11.8	3	17.6	13	76.5	17
計		399	13.3	344	11.4	736	24.5	571	19.0	1,861	61.8	3,010

② 都道府県別の新技術の利用及び認知状況

地方公共団体における都道府県別の新技術の利用及び認知状況を集計した結果は、 表-46 のとおりである。

全体では回答者数 2,679 人が複数回答した結果、「UAV(無人航空機)による空中写真撮影」が 329 件 (12.3%)、「地上型レーザスキャナによる 3 次元計測」が 279 件 (10.4%)、「MMS (移動計測車両)によるデータ計測」が 653 件 (24.4%)、「航空レーザ測量」が 421 件 (15.7%)、「知らない」1,718 件 (64.1%) となっている。

いずれにしても、計画機関別で述べたとおり、技術を利用することのメリット等を 周知することが重要である。

表-46 都道府県別 新技術の利用及び認知状況

1 1	UAV(無 <i>)</i> 機)によ 写真撮影	る空中	地上型レ キャナに 次元計測	よる3	MMS (移動 両) によ タ計測		航空レー	- ザ測量	知ら	ない	回答者数
都道府県	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	人数(人)
北海道	56	21.1	38	14.3	70	26.3	52	19.5	159	59.8	266
青森県	3	6.1	4	8.2	8	16.3	7	14.3	39	79.6	49
岩手県	5	10.4	4	8.3	14	29.2	5	10.4	32	66.7	48
宮城県	18	22.2	10	12.3	23	28.4	20	24.7	43	53.1	81
秋田県	2	5.1	1	2.6	7	17.9	1	2.6	29	74.4	39
山形県	3	6.3	5	10.4	9	18.8	8	16.7	33	68.8	48
福島県	17	17.2	16	16.2	17	17.2	21	21.2	63	63.6	99
茨城県	9	13.6	3	4.5	7	10.6	5	7.6	51	77.3	66
栃木県	6	10.9	5	9.1	12	21.8	6	10.9	40	72.7	55
群馬県	11	12.8	12	14.0	17	19.8	15	17.4	56	65.1	86
埼玉県	13	11.7	12	10.8	25	22.5	15	13.5	77	69.4	111
千葉県	6	5.2	8	6.9	23	19.8	25	21.6	77	66.4	116
東京都	6	7.6	14	17.7	22	27.8	9	11.4	52	65.8	79
神奈川県	9	12.7	12	16.9	24	33.8	11	15.5	40	56.3	71
	8	15.4	8	15.4	13	25.0	10	19.2	31	59.6	52
新潟県	3	10.3	3	10.3	5	17.2	2	6.9	22	75.9	29
富山県		9.4	4	10.3	3	9.4		15.6	24	75.9 75.0	32
石川県	3			,			5				
福井県	4	11.1	3	8.3	8	22.2	6	16.7	23	63.9	36
山梨県	5	14.7	3	8.8	13	38.2	3	8.8	17	50.0	34
長野県	14	16.7	6	7.1	15	17.9	12	14.3	58	69.0	84
岐阜県	11	20.4	5	9.3	17	31.5	16	29.6	30	55.6	54
静岡県	9	21.4	4	9.5	7	16.7	7	16.7	26	61.9	42
愛知県	9	7.8	7	6.1	20	17.4	20	17.4	81	70.4	115
三重県	0	0.0	4	11.1	9	25.0	5	13.9	24	66.7	36
滋賀県	0	0.0	0	0.0	7	35.0	2	10.0	11	55.0	20
京都府	1	2.0	4	8.0	10	20.0	2	4.0	37	74.0	50
大阪府	7	8.1	6	7.0	38	44.2	17	19.8	43	50.0	86
兵庫県	7	9.7	8	11.1	20	27.8	7	9.7	46	63.9	72
奈良県	4	7.1	1	1.8	11	19.6	3	5.4	42	75.0	56
和歌山県	5	12.5	4	10.0	18	45.0	5	12.5	21	52.5	40
鳥取県	2	10.5	1	5.3	10	52.6	4	21.1	9	47.4	19
島根県	1	4.0	2	8.0	4	16.0	0	0.0	20	80.0	25
岡山県	2	6.3	3	9.4	12	37.5	4	12.5	18	56.3	32
広島県	7	15.6	5	11.1	15	33.3	7	15.6	25	55.6	45
山口県	13	27.7	5	10.6	15	31.9	11	23.4	26	55.3	47
徳島県	0	0.0	1	4.3	8	34.8	3	13.0	14	60.9	23
香川県	3	17.6	2	11.8	3	17.6	6	35.3	6	35.3	17
愛媛県	3	11.5	1	3.8	9	34.6	4	15.4	17	65.4	26
高知県	4	11.8	3	8.8	8	23.5	7	20.6	22	64.7	34
福岡県	20	18.7	18	16.8	25	23.4	18	16.8	68	63.6	107
佐賀県	2	10.0	2	10.0	6	30.0	3	15.0	11	55.0	20
長崎県	3	11.1	6	22.2	3	11.1	1	3.7	19	70.4	27
熊本県	2	3.8	1	1.9	10	18.9	5	9.4	39	73.6	53
大分県	1	5.9	3	17.6	5	29.4	6	35.3	8	47.1	17
宮崎県	0	0.0	4	10.5	5	13.2	6	15.8	27	71.1	38
鹿児島県	5	11.4	6	13.6	6	13.6	9	20.5	30	68.2	44
沖縄県	7	13.2	2	3.8	17	32.1	5	9.4	32	60.4	53
計	329	12.3	279	10.4	653	24.4	421	15.7	1,718	64.1	2,679

(2) 新技術の情報源 【Q24】

① 計画機関別の新技術の情報源

計画機関別の新技術の情報源を集計した結果は、表-47 のとおりである。 全体では回答者数 1,142 人が複数回答した結果、「国土地理院の説明会等」が 247 件 (21.6%)、「測量関係団体の講習会等」が 183 件 (16.0%)、「測量会社」が 713 件 (62.4%)、「国土地理院 WEB サイト」が 101 件 (8.8%)、「測量業界 (測量団体、測量会社等)の WEB サイト」が 105 件 (9.2%)、「測量の専門誌」が 118 件 (10.3%)、「その他」が 112 件 (9.8%) となっている。

情報源としては、「測量会社」が約62%と圧倒的に多く、次に「国土地理院の説明会等」となっている。測量会社が多いのは営業が自社の技術力の高さをアピールするためと思われる。新技術が公共測量として活用されるためには、マニュアルの整備、「作業規程の準則」へ規定することが普及するための第一歩である。

表-47 計画機関別 新技術の情報源

区分	国土地 説明		測量関係 講習		測量	会社	国土地 WEBサ		測量業界 体、測量 のWEB	会社等)	測量の	専門誌	その)他	回答者数
計画機関	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	人数 (人)
内 閣 府	0	0.0	0	0.0	4	57.1	0	0.0	0	0.0	1	14.3	2	28.6	7
宮 内 庁	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1
法 務 省	1	10.0	0	0.0	2	20.0	5	50.0	1	10.0	1	10.0	1	10.0	10
農林水産省	1	6.3	4	25.0	12	75.0	1	6.3	3	18.8	3	18.8	0	0.0	16
国土交通省	19	13.5	12	8.5	94	66.7	5	3.5	11	7.8	20	14.2	26	18.4	141
環 境 省	0	0.0	0	0.0	2	100.0	1	50.0	1	50.0	0	0.0	0	0.0	2
防 衛 省	0	0.0	0	0.0	5	100.0	1	20.0	1	20.0	0	0.0	0	0.0	5
都 道 府 県	35	19.3	28	15.5	108	59.7	14	7.7	17	9.4	23	12.7	25	13.8	181
市	129	25.2	88	17.2	316	61.7	58	11.3	54	10.5	48	9.4	39	7.6	512
特 別 区	2	22.2	5	55.6	5	55.6	3	33.3	0	0.0	4	44.4	0	0.0	9
町	56	25.8	36	16.6	139	64.1	12	5.5	13	6.0	16	7.4	13	6.0	217
村	4	10.8	9	24.3	22	59.5	1	2.7	4	10.8	2	5.4	5	13.5	37
独立行政法人	0	0.0	1	25.0	3	75.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	25.0	4
計	247	21.6	183	16.0	713	62.4	101	8.8	105	9.2	118	10.3	112	9.8	1,142

② 都道府県別の新技術の情報源

地方公共団体における都道府県別の新技術の情報源を集計した結果は、表-48のとおりである。

全体では回答者数 956 人が複数回答した結果、「国土地理院の説明会等」が 226 件 (23.6%)、「測量関係団体の講習会等」が 166 件 (17.4%)、「測量会社」が 590 件 (61.7%)、「国土地理院 WEB サイト」が 88 件 (9.2%)、「測量業界 (測量団体、測量会社等)の WEB サイト」が 88 件 (9.2%)、「測量の専門誌」が 93 件 (9.7%)、「その他」が 82 件 (8.6%) となっている。

この結果については、①の計画機関別とほぼ同様な傾向である。

表-48 都道府県別 新技術の情報源

区分	国土地:		測量関係 講習:		測量	会社	国土地 WEBサ		測量 (測量団 量会社 [*] WEBサ	体、測 等)の	測量の	専門誌	その)他	回答者数
都道府県	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	人数 (人)
北海道	42	39.6	17	16.0	58	54.7	12	11.3	11	10.4	13	12.3	4	3.8	106
青森県	1	10.0	1	10.0	8	80.0	1	10.0	2	20.0	2	20.0	2	20.0	10
岩手県	1	6.7	2	13.3	11	73.3	0	0.0	2	13.3	3	20.0	0	0.0	15
宮城県	2	5.6	2	5.6	28	77.8	6	16.7	4	11.1	2	5.6	5	13.9	36
秋田県	2	20.0	1	10.0	5	50.0	2	20.0	1	10.0	0	0.0	1	10.0	10
山形県	1	6.7	2	13.3	12	80.0	1	6.7	1	6.7	0	0.0	2	13.3	15
福島県	8	22.2	6	16.7	20	55.6	3	8.3	3	8.3	6	16.7	5	13.9	36
茨城県	6	40.0	0	0.0	9	60.0	2	13.3	0	0.0	0	0.0	1	6.7	15
栃木県	2	13.3	4	26.7	10	66.7	1	6.7	0	0.0	1	6.7	0	0.0	15
群馬県	6	20.0	1	3.3	17	56.7	1	3.3	5	16.7	3	10.0	2	6.7	30
埼玉県	11	32.4	7	20.6	24	70.6	3	8.8	2	5.9	4	11.8	3	8.8	34
千葉県	11	28.2	3	7.7	26	66.7	6	15.4	1	2.6	2	5.1	4	10.3	39
東京都	10	37.0	12	44.4	14	51.9	4	14.8	0	0.0	7	25.9	1	3.7	27
神奈川県	10	33.3	5	16.7	17	56.7	3	10.0	1	3.3	5	16.7	3	10.0	30
新潟県	7	33.3	5	23.8	10	47.6	1	4.8	2	9.5	2	9.5	1	4.8	21
富山県	3	42.9	0	0.0	5	71.4	1	14.3	2	28.6	0	0.0	0	0.0	7
石川県	1	11.1	2	22.2	3	33.3	0	0.0	3	33.3	1	11.1	2	22.2	9
福井県	1	7.7	2	15.4	8	61.5	0	0.0	2	15.4	3	23.1	2	15.4	13
山梨県	5	29.4	5	29.4	10	58.8	0	0.0	1	5.9	0	0.0	2	11.8	17
長野県	7	26.9	8	30.8	10	38.5	2	7.7	4	15.4	1	3.8	2	7.7	26
岐阜県	7	29.2	6	25.0	16	66.7	5	20.8	3	12.5	2	8.3	1	4.2	24
静岡県	2	12.5	4	25.0	10	62.5	0	0.0	2	12.5	2	12.5	0	0.0	16
愛知県	7	20.6	4	11.8	20	58.8	2	5.9	1	2.9	4	11.8	5	14.7	34
三重県	4	33.3	4	33.3	5	41.7	2	16.7	1	8.3	2	16.7	0	0.0	12

区分	国土地:		測量関係 講習:		測量	会社	国土地 WEBサ		測量 (測量団 量会社 WEBサ	日体、測 等)の	測量の	専門誌	その)他	回答者数
都道府県	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	人数 (人)
滋賀県	1	12.5	1	12.5	5	62.5	0	0.0	1	12.5	0	0.0	2	25.0	8
京都府	4	30.8	0	0.0	9	69.2	0	0.0	1	7.7	1	7.7	1	7.7	13
大阪府	14	32.6	10	23.3	27	62.8	5	11.6	5	11.6	2	4.7	4	9.3	43
兵庫県	7	26.9	4	15.4	14	53.8	3	11.5	2	7.7	3	11.5	2	7.7	26
奈良県	2	14.3	1	7.1	9	64.3	2	14.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	14
和歌山県	3	15.8	3	15.8	14	73.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6	31.6	19
鳥取県	2	20.0	0	0.0	10	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	10
島根県	0	0.0	0	0.0	3	60.0	0	0.0	1	20.0	1	20.0	1	20.0	5
岡山県	2	14.3	1	7.1	11	78.6	0	0.0	1	7.1	1	7.1	1	7.1	14
広島県	7	35.0	5	25.0	11	55.0	4	20.0	1	5.0	0	0.0	2	10.0	20
山口県	3	14.3	6	28.6	13	61.9	3	14.3	5	23.8	3	14.3	2	9.5	21
徳島県	1	11.1	1	11.1	7	77.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	11.1	9
香川県	2	18.2	1	9.1	5	45.5	1	9.1	0	0.0	2	18.2	1	9.1	11
愛媛県	2	22.2	1	11.1	5	55.6	1	11.1	1	11.1	0	0.0	2	22.2	9
高知県	0	0.0	3	25.0	7	58.3	2	16.7	0	0.0	1	8.3	1	8.3	12
福岡県	7	17.9	10	25.6	23	59.0	3	7.7	7	17.9	4	10.3	4	10.3	39
佐賀県	0	0.0	1	11.1	8	88.9	0	0.0	1	11.1	0	0.0	0	0.0	9
長崎県	0	0.0	1	12.5	7	87.5	0	0.0	2	25.0	1	12.5	0	0.0	8
熊本県	1	7.1	1	7.1	11	78.6	1	7.1	1	7.1	3	21.4	1	7.1	14
大分県	4	44.4	1	11.1	6	66.7	1	11.1	1	11.1	1	11.1	1	11.1	9
宮崎県	2	18.2	2	18.2	7	63.6	3	27.3	0	0.0	2	18.2	0	0.0	11
鹿児島県	5	35.7	5	35.7	8	57.1	1	7.1	0	0.0	2	14.3	1	7.1	14
沖縄県	0	0.0	5	23.8	14	66.7	0	0.0	4	19.0	1	4.8	1	4.8	21
計	226	23.6	166	17.4	590	61.7	88	9.2	88	9.2	93	9.7	82	8.6	956

なお、「その他」の新技術の情報源について、集約、分類すると、次のとおりであった。 国の機関では、職場内での情報提供、通常の業務で実施が特に多く、都道府県等では、 テレビ、新聞等のマスメディアからの情報が多い傾向が見られた。

1. マスメディア

- (32件)
- ・テレビ報道 (広島県土砂災害の調査報道等)
- ・NHK のニュース (東日本大震災後の境界調査に利用されている旨に記事)
- ・テレビ、新聞等
- インターネットから情報を得た
- ・土木・建設関連専門誌で知った
- 日経コンストラクションで知った
- ・パンフレット等
- 2. 職場内

(25件)

- ・職場での情報
- ・業務内での情報交換で知った
- ・業務上の資料等
- 3. 業務で実施

(18件)

- ・平成25年度に発注を行った
- ・MMS を業務で用いている
- ・庁内 GIS で使用している
- ・本県の路面性状調査で仕様しているため
- ・道路ストック総点検
- 4. 研修会、講習会等

(15件)

- ・国、県主催の地籍調査の研修会等
- ・法務省が実施している測量研修において
- ・農工研の研修
- ・地籍調査の講習会等で知った
- ・県主催の地籍調査担当者会議で知った
- ・県主催の土砂災害対策の説明会で知った
- ・道路事業の新技術説明会等で知った
- ・補助事業説明会で知った
- 建設技術展
- ・新技術発表会で知った
- ・その他講演会で知った
- 5. 国、県等からの情報提供

(11件)

- ・国土交通省からの情報提供
- ・国土地理院等からの情報提供で知った
- ・県からの情報
- ・公共測量の作業規程の資料で知った
- 6. 測量業者等からの情報提供

(8件)

・測量会社からの PR

- ・測量会社の営業により知った
- ・ 測量会社のデモ
- ・機械器具販売会社からの資料提供
- ・舗装の技術研究を行っている企業

7. その他

(3件)

- 名前だけ聞いたことがある
- ・大学の講義

3-8 SSP (スマート・サーベイ・プロジェクト) について

SSP(スマート・サーベイ・プロジェクト)とは、衛星測位を活用した測量の適用範囲の拡大等により、公共測量の効率化を図る取り組みである。現在、「GNSS 測量による標高の測量マニュアル」と「電子基準点のみを既知点とした基準点測量マニュアル」を公開している。

(1) SSP の認知度 【Q25】

① 計画機関別の SSP の認知度

計画機関別のSSPの認知度を集計した結果は、表-49のとおりである。

全体では回答数 3,040 件に対し、「内容をよく知っている」が 12 件 (0.4%)、「知っている」が 117 件 (3.8%)、「大体は知っている」が 180 件 (5.9%)、「名前は聞いたことがある」が 420 件 (13.8%)、「知らない」2,311 件 (76.0%) となっている。計画機関別の認知度には、項目毎には大差が見られない。

「知らない」が 76.0% と多く、まだまだ SSP についての認知度が低く計画機関に浸透していない。

今後、なお一層説明会等を開催して周知し、利用促進に向けた啓発活動を進めてい く必要がある。

表-49 計画機関別 SSP(スマート・サーベイ・プロジェクト)の認知度

区分	内容を 知って		知って	こいる	大体 知って		名前は ことか		知ら	ない	計
計画機関	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)
内 閣 府	0	0.0	1	10.0	0	0.0	1	10.0	8	80.0	10
宮 内 庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	1
法 務 省	0	0.0	1	2.2	3	6.7	6	13.3	35	77.8	45
農林水産省	0	0.0	1	2.7	1	2.7	7	18.9	28	75.7	37
国土交通省	0	0.0	13	6.3	11	5.4	22	10.7	159	77.6	205
環 境 省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	100.0	4
防 衛 省	0	0.0	1	7.1	3	21.4	2	14.3	8	57.1	14
都 道 府 県	1	0.2	14	3.2	26	6.0	63	14.6	327	75.9	431
市	5	0.4	62	4.5	72	5.2	190	13.7	1,062	76.3	1,391
特 別 区	1	3.2	1	3.2	5	16.1	8	25.8	16	51.6	31
町	4	0.6	21	3.0	50	7.1	108	15.3	522	74.0	705
村	1	0.7	1	0.7	9	6.0	11	7.4	127	85.2	149
独立行政法人	0	0.0	1	5.9	0	0.0	2	11.8	14	82.4	17
計	12	0.4	117	3.8	180	5.9	420	13.8	2,311	76.0	3,040

② 都道府県別の SSP の認知度

地方公共団体における都道府県別の SSP の認知度を集計した結果は、表-50 のとおりである。

全体では回答数 2,707 件に対し、「内容をよく知っている」が 12 件 (0.4%)、「知っている」が 99 件 (3.7%)、「大体は知っている」が 162 件 (6.0%)、「名前は聞いたことがある」が 380 件 (14.0%)、「知らない」 2,054 件 (75.9%) となっている。

この結果については、①の計画機関別とほぼ同様な傾向で「知らない」が一番高い 比率を占めている。

都道府県別で「知らない」の比率が低いのは、東京都 (55.7%)、新潟県 (65.4%)、 三重県 (66.7%)、山口県 (66.7%)、大阪府 (69.0%) であり、逆に「知らない」の 比率が高いのは、徳島県(95.7%)、福井県(91.7%)、和歌山県(90.0%)、青森県(88.2%) となっている。

表-50 都道府県別 SSP (スマート・サーベイ・プロジェクト) の認知度

野連時間	区分	 内容を 知って		知って	いる	大体 知って		名前は ことか		知ら	ない	計
北海道 2 0.7 9 3.3 26 9.7 37 13.8 195 72.5 音楽県 0 0.0 1 2.0 0 0.0 5 9.8 45 88.2	都道府県											件数 (件)
青森県	北海道											269
超手限	<u> </u>	0	0.0	1	2.0	0	0.0	5	9.8	45	88.2	51
宮城県 0 0 2 2.4 1 1.2 11 13.3 69 83.1 秋田県 0 0.0 2 4.2 3 6.3 7.7 32 82.1 山形県 0 0.0 1 1.0 6 6.0 17 17.0 76 75.0 茂城県 0 0.0 0 0 6 6.0 17 17.0 76 76.0 茂城県 0 0.0 0 0 6 9.0 14 20.9 47 70.1 樹木県 0 0.0 6 7.0 6 7.0 13.3 8 18.8 8 14.5 45 8 18.8 8 14.5 45 8 18.8 18		1	2.1	2	4.2	3	6.3	2	4.2	40	83.3	48
秋田県	,	0	0.0	2	2.4	1	1.2	11	13.3	69	83.1	83
山形県 0 00 2 4.2 3 6.3 7 14.6 36 75.0 14.6 14.	秋田県	0	0.0	3	7.7	1	2.6	3	7.7	32	82.1	39
接換膜	\$	0	0.0	2	4.2	3	6.3	7	14.6	36	75.0	48
栃木県	福島県	0	0.0	1	1.0	6	6.0	17	17.0	76	76.0	100
## 時限県 0 0 0 0 6 7.0 6 7.0 11 12.8 63 73.3 埼玉県 1 0.9 5 4.5 6 5.4 13 11.7 86 77.5 千葉県 1 0.9 1 0.9 7 6.0 19 16.2 89 76.1 東京都 3 3.8 6 7.6 10 12.7 16 20.3 44 55.7 神奈川県 0 0.0 3 4.1 7 9.5 12 16.2 52 70.3 新潟県 0 0.0 4 7.7 6 11.5 8 15.4 34 65.4 富山県 0 0.0 0 0 0 3 10.3 4 13.8 22 75.9 石川県 0 0.0 1 2.8 0 0.0 4 11.8 25 76.5 福井県 0 0.0 1 2.8 0 0.0 2 5.6 33 91.7 山梨県 0 0.0 1 2.9 2 5.7 2 5.7 30 85.7 長野県 0 0.0 4 4.7 8 9.4 11 12.9 62 72.9 岐阜県 0 0.0 4 7.4 3 5.6 9 16.7 38 70.4 静岡県 0 0.0 1 2.8 6 16.7 5 13.9 24 66.7 盗頭県 0 0.0 1 2.8 6 16.7 5 13.9 24 66.7 盗頭県 0 0.0 1 2.8 6 16.7 5 13.9 24 66.7 盗頭県 0 0.0 1 2.8 6 16.7 5 13.9 24 66.7 盗頭県 0 0.0 1 2.8 6 16.7 5 13.9 24 66.7 盗頭県 0 0.0 1 2.8 6 16.7 5 13.9 24 66.7 盗頭県 0 0.0 1 2.8 6 16.7 5 13.9 24 66.7 盗頭県 0 0.0 1 2.8 6 16.7 5 13.9 24 66.7 盗頭県 0 0.0 1 2.8 6 16.7 5 13.9 24 66.7 盗頭県 0 0.0 1 2.8 6 16.7 5 13.9 24 66.7 盗頭県 0 0.0 1 2.8 6 16.7 5 13.9 24 66.7 盗頭県 0 0.0 1 2.8 6 16.7 5 13.9 24 66.7 盗頭県 0 0.0 1 2.8 6 16.7 5 13.9 24 66.7 二重県 0 0.0 1 2.8 6 16.7 5 13.9 24 66.7 二重県 0 0.0 1 2.8 6 16.7 5 13.9 24 66.7 盗頭県 0 0.0 1 2.8 6 16.7 5 13.9 24 66.7 二重県 0 0.0 1 2.8 6 16.7 5 13.9 24 66.7 二重県 0 0.0 1 2.8 6 16.7 5 13.9 24 66.7 二重県 0 0.0 1 2.8 6 16.7 5 13.9 24 66.7 二重県 0 0.0 1 1 2.8 6 16.7 5 13.9 24 66.7 二重県 0 0.0 1 1 2.8 6 16.7 5 13.9 24 66.7 二重県 0 0.0 1 1 2.8 6 16.7 5 13.9 24 66.7 二重県 0 0.0 1 1 2.8 6 16.7 5 13.9 24 66.7 二重県 0 0.0 1 1 3.8 0 0.0 9 15.8 47 82.5 和歌山県 0 0.0 0 0 0 0 0 1 1 2.5 3 7.5 36 90.0 高市県 0 0.0 1 1 3.8 1 3.1 3 9.4 25 78.1 広島県 0 0.0 0 0 0 0 0 0 0 0 1 4.3 3 2.2 95.7 香川県 1 5.6 1 5.6 1 5.6 2 11.1 13 72.2 金媛県 0 0.0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 1 4.3 8 2 95.7 香川県 1 5.6 1 5.6 1 5.6 2 11.1 13 72.2 金媛県 0 0.0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 1 1 3.8 11 3.8 2 7.7 22 84.6 高和県 0 0.0 0 0 0 0 0 0 0 0 1 3.8 13 3 8 2 7.7 22 84.6 高和県 0 0.0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 1 1 3.8 11 3.8 2 7.7 22 84.6 高和県 0 0.0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	茨城県	0	0.0	0	0.0	6	9.0	14	20.9	47	70.1	67
埼玉県	栃木県	0	0.0	1	1.8	1	1.8	8	14.5	45	81.8	55
千葉県 1 0.9 1 0.9 7 6.0 19 16.2 89 76.1 東京都 3 3.8 6 7.6 10 12.7 16 20.3 44 55.7 神奈川県 0 0.0 3 4.1 7 9.5 12 16.2 52 70.3 新潟県 0 0.0 4 7.7 6 11.5 8 15.4 34 65.4 富山県 0 0.0 4 11.8 0 0.0 4 11.8 22 75.9 石川県 0 0.0 1 2.9 2 5.7 2 5.7 30 85.7 福井県 0 0.0 1 2.9 2 5.7 2 5.7 30 85.7 長野県 0 0.0 4 7.4 3 5.6 9 16.7 38 70.4 世野県 0 0.0 4	群馬県	0	0.0	6	7.0	6	7.0	11	12.8	63	73.3	86
東京都 3 3.8 6 7.6 10 12.7 16 20.3 44 55.7 神奈川県 0 0.0 3 4.1 7 9.5 12 16.2 52 70.3 新潟県 0 0.0 4 7.7 6 11.5 8 15.4 34 65.4 富山県 0 0.0 0 0 0.0 3 10.3 4 13.8 22 75.9 石川県 0 0.0 1 2.8 0 0.0 4 11.8 26 76.5 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	埼玉県	1	0.9	5	4.5	6	5.4	13	11.7	86	77.5	111
神奈川県	千葉県	1	0.9	1	0.9	7	6.0	19	16.2	89	76.1	117
新潟県 0 0 0 4 7.7 6 11.5 8 15.4 34 65.4 宮山県 0 0.0 0 0 0 0 3 10.3 4 13.8 22 75.9 日 7月川県 0 0.0 4 11.8 0 0.0 4 11.8 26 76.5 福井県 0 0.0 1 2.8 0 0.0 2 5.6 33 91.7 山梨県 0 0.0 1 2.8 0 0.0 2 5.6 33 91.7 山梨県 0 0.0 4 4.7 8 9.4 11 12.9 62 72.9 岐阜県 0 0.0 4 7.4 3 5.6 9 16.7 38 70.4 静岡県 0 0.0 5 11.9 1 2.4 5 11.9 31 73.8 愛知県 1 0.9 0 0.0 3 2.6 17 14.5 96 82.1 三重県 0 0.0 1 2.8 6 16.7 5 13.9 24 66.7 滋賀県 0 0.0 1 2.8 6 16.7 5 13.9 24 66.7 流賀県 0 0.0 1 2.0 3 6.0 7 14.0 39 78.0 大阪府 0 0.0 4 4.6 7 8.0 16 18.4 60 69.0 長庫県 0 0.0 4 4.6 7 8.0 16 18.4 60 69.0 長庫県 0 0.0 4 4.6 7 8.0 16 18.4 60 69.0 長庫県 0 0.0 1 1.8 0 0.0 9 15.8 47 82.5 和歌山県 0 0.0 1 1.8 0 0.0 9 15.8 47 82.5 和歌山県 0 0.0 1 4.0 1 4.0 3 12.0 20 80.0 同山県 0 0.0 3 6.7 1 2.2 9 2.7 12 16.4 55 75.3 56 90.0 11.8 0 0.0 9 15.8 47 82.5 不成山県 0 0.0 1 1.0 1.8 0 0.0 9 15.8 47 82.5 不成山県 0 0.0 1 1.0 1.8 0 0.0 9 15.8 47 82.5 不成山県 0 0.0 1 1.0 1.8 0 0.0 9 15.8 47 82.5 不成山県 0 0.0 1 1.0 1.8 0 0.0 9 15.8 47 82.5 不成山県 0 0.0 1 1.0 1.8 0 0.0 9 15.8 47 82.5 不成山県 0 0.0 1 1.0 1.8 0 0.0 9 15.8 47 82.5 不成山県 0 0.0 1 1.0 1.8 0 0.0 9 15.8 47 82.5 不成山県 0 0.0 1 1.8 0 0.0 9 15.8 47 82.5 不成山県 0 0.0 1 1.0 1.8 0 0.0 9 15.8 47 82.5 不成山県 0 0.0 1 1.8 0 0.0 9 15.8 47 82.5 不成山県 0 0.0 1 1.0 1 4.0 1 4.0 3 12.0 20 80.0 同山県 0 0.0 3 6.7 1 2.2 9 20.0 32 71.1 山口県 2 4.2 3 6.3 1 2.1 10 20.8 32 66.7 第月川県 1 5.6 1 5.6 1 5.6 2 11.1 13 72.2 受緩県 0 0.0 0 0 0.0 2 5.9 6 17.6 26 76.5 福岡県 0 0.0 1 3.8 1 3.8 1 3.8 2 7.7 22 84.6 高知県 0 0.0 1 3.8 1 3.8 1 3.8 2 7.7 22 84.6 高知県 0 0.0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		3	3.8	6	7.6	10	12.7	16	20.3	44	55.7	79
富山県 0 0.0 0 0.0 3 10.3 4 13.8 22 75.9 石川県 0 0.0 4 11.8 0 0.0 4 11.8 26 76.5 福井県 0 0.0 1 2.8 0 0.0 2 5.6 33 91.7 山梨県 0 0.0 1 2.9 2 5.7 2 5.7 30 85.7 長野県 0 0.0 4 4.7 8 9.4 11 12.9 62 72.9 岐阜県 0 0.0 4 7.4 3 5.6 9 16.7 38 70.4 静岡県 0 0.0 5 11.9 1 2.4 5 11.9 31 73.8 愛知県 1 0.9 0.0 1 2.8 6 16.7 5 13.9 24 66.7 滋賀県 0 0.0	神奈川県	0	0.0	3	4.1	7	9.5	12	16.2	52	70.3	74
石川県	新潟県	0	0.0	4	7.7	6	11.5	8	15.4	34	65.4	52
福井県 0 0.0 1 2.8 0 0.0 2 5.6 33 91.7 山梨県 0 0.0 1 2.9 2 5.7 2 5.7 30 85.7 長野県 0 0.0 4 4.7 8 9.4 11 12.9 62 72.9 岐阜県 0 0.0 4 7.4 3 5.6 9 16.7 38 70.4 静岡県 0 0.0 5 11.9 1 2.4 5 11.9 31 73.8 受知県 1 0.9 0 0.0 3 2.6 17 14.5 96 82.1 三重県 0 0.0 4 20.0 1 5.0 1 5.0 14 70.0 京都府 0 0.0 4 20.0 1 5.0 1 5.0 14 70.0 京都府 0 0.0 4 4.6 7 8.0 16 18.4 60 69.0 兵庫県 0 0.0 4 4.6 7 8.0 16 18.4 60 69.0 兵庫県 0 0.0 1 1.8 0 0.0 9 15.8 47 82.5 75.3 중良県 0 0.0 1 1.8 0 0.0 9 15.8 47 82.5 75.3 6.9 0 0.0 1 2.5 3 7.5 36 90.0 6.0 同山県 0 0.0 3 9.4 1 3.1 3 9.4 25 78.1 広島県 0 0.0 3 9.4 1 3.1 3 9.4 25 78.1 広島県 0 0.0 3 6.7 1 2.2 9 20.0 32 71.1 山口県 2 4.2 3 6.3 1 2.1 10 20.8 32 66.7 6.5 6.9 10.0 1 3.8 1 3.8 2 7.7 22 84.6 6.7 6.5 6.9 10.0 1 3.8 1 3.8 2 7.7 22 84.6 6.7 6.5 6.9 10.0 1 3.8 1 3.8 2 7.7 22 84.6 6.7 6.5 6.9 10.0 1 3.8 1 3.8 2 7.7 22 84.6 6.7 6.5 6.9 10.0 1 3.8 1 3.8 2 7.7 22 84.6 6.7 6.5 6.9 1 5.6 1 5.6 1 5.6 1 5.6 2 11.1 13 72.2 5.7 6.9 1 1 5.0 1 1 3.8 1 3.8 2 7.7 22 84.6 6.7 6.5 6.9 1 5.6 1 5.6 1 5.6 2 11.1 13 72.2 5.7 6.9 1 1 5.6 1 5.6 1 5.6 1 5.6 2 11.1 13 72.2 5.7 6.9 1 1 5.0 1 1 1 5.0 1 1 1 5.0 1 1 1 5.0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	富山県	0	0.0	0	0.0	3	10.3	4	13.8	22	75.9	29
山梨県	石川県	0	0.0	4		0	0.0	4	11.8	26	76.5	34
長野県 0 0.0 4 4.7 8 9.4 11 12.9 62 72.9 岐阜県 0 0.0 4 7.4 3 5.6 9 16.7 38 70.4 静岡県 0 0.0 5 11.9 1 2.4 5 11.9 31 73.8 受知県 1 0.9 0 0.0 3 2.6 17 14.5 96 82.1 三重県 0 0.0 1 2.8 6 16.7 5 13.9 24 66.7 滋賀県 0 0.0 4 20.0 1 5.0 1 5.0 14 70.0 京都府 0 0.0 1 2.0 3 6.0 7 14.0 39 78.0 大阪府 0 0.0 4 4.6 7 8.0 16 18.4 60 69.0 長庫県 0 0.0 4 5.5 2 2.7 12 16.4 55 75.3 奈良県 0 0.0 1 1.8 0 0.0 9 15.8 47 82.5 78.1 张山県 0 0.0 0 1 1.8 0 0.0 9 15.8 47 82.5 78.1 広島県 0 0.0 1 4.0 1 4.0 1 4.0 3 12.0 20 80.0 岡山県 0 0.0 1 4.0 1 4.0 1 4.0 3 12.0 20 80.0 岡山県 0 0.0 3 9.4 1 3.1 3 9.4 25 78.1 広島県 0 0.0 3 9.4 1 3.1 3 9.4 25 78.1 広島県 0 0.0 3 6.7 1 2.2 9 20.0 32 71.1 山口県 2 4.2 3 6.3 1 2.1 10 20.8 32 66.7 金媛県 0 0.0 1 3.8 1 2.1 10 20.8 32 66.7 金媛県 0 0.0 1 3.8 1 3.8 2 7.7 22 84.6 高知県 0 0.0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	福井県	0	0.0	1	2.8	0	0.0	2	5.6	33	91.7	36
岐阜県	山梨県	0	0.0	1	2.9	2	5.7	2	5.7	30	85.7	35
静岡県 0 0.0 5 11.9 1 2.4 5 11.9 31 73.8 受知県 1 0.9 0 0.0 3 2.6 17 14.5 96 82.1 三重県 0 0.0 1 2.8 6 16.7 5 13.9 24 66.7 滋賀県 0 0.0 4 20.0 1 5.0 1 5.0 14 70.0 京都府 0 0.0 4 20.0 1 5.0 1 5.0 14 70.0 京都府 0 0.0 4 4.6 7 8.0 16 18.4 60 69.0 大阪府 0 0.0 4 4.6 7 8.0 16 18.4 60 69.0 兵庫県 0 0.0 4 5.5 2 2.7 12 16.4 55 75.3 奈良県 0 0.0 1 1.8 0 0.0 9 15.8 47 82.5 和歌山県 0 0.0 1 1.8 0 0.0 9 15.8 47 82.5 和歌山県 0 0.0 0 0 0.0 1 2.5 3 7.5 36 90.0 高規県 0 0.0 1 4.0 1 4.0 3 12.0 20 80.0 岡山県 0 0.0 3 9.4 1 3.1 3 9.4 25 78.1 広島県 0 0.0 3 9.4 1 3.1 3 9.4 25 78.1 広島県 0 0.0 3 9.4 1 3.1 3 9.4 25 78.1 広島県 0 0.0 0 0 0.0 1 4.3 2.9 20.0 32 71.1 山口県 2 4.2 3 6.3 1 2.1 10 20.8 32 66.7 衛島県 0 0.0 0 0 0.0 0 0 0 0 0 1 4.3 22 9 5.7 香川県 1 5.6 1 5.6 1 5.6 2 11.1 13 72.2 受媛県 0 0.0 1 3.8 1 3.8 1 3.8 2 7.7 22 84.6 高知県 0 0.0 3 2.8 2 1.9 18 16.8 84 78.5 任資県 0 0.0 0 0 0.0 2 10.0 2 10.0 16 80.0 長崎県 0 0.0 3 2.8 2 1.9 18 16.8 84 78.5 任資県 0 0.0 0 0 0.0 1 3.6 3 10.7 24 85.7 大分県 0 0.0 0 0 0.0 1 1.9 6 11.3 67 11.3 40 75.5 大分県 0 0.0 0 0 0.0 2 5.3 9 23.7 27 71.1 鹿児島県 0 0.0 0 0 0.0 2 5.3 9 23.7 27 71.1 鹿児島県 0 0.0 0 0 0.0 2 5.3 9 23.7 27 71.1 鹿児島県 0 0.0 0 0 0.0 2 5.3 9 23.7 27 71.1 鹿児島県	長野県	0	0.0	4	4.7		9.4	11	12.9	62	72.9	85
要知県 1 0.9 0 0.0 3 2.6 17 14.5 96 82.1 三重県 0 0.0 1 2.8 6 16.7 5 13.9 24 66.7 滋賀県 0 0.0 4 20.0 1 5.0 1 5.0 14 70.0 京都庁 0 0.0 1 2.0 3 6.0 7 14.0 39 78.0 大阪庁 0 0.0 4 4.6 7 8.0 16 18.4 60 69.0 大庭庫県 0 0.0 1 1.8 0 0.0 9 15.8 47 82.5 7.5 3 6 90.0 1 1.8 0 0.0 9 15.8 47 82.5 7 8.0 1 1 8.0 1 1 8.0 1 1 8.0 1 1 8.0 1 1 8.0 1 1 8.0 1 1 8.0 1 1 8.0 1 1 8.0 1 1 8.0 1 1 8.0 1 1 8.0 1 1 8.0 1 1 8.0 1 1 8.0 1 1 8.0 1 1 8.0 1 1 8.0 1 1 8.0	岐阜県	0	0.0	4	7.4	3	5.6	9	16.7	38	70.4	54
三重県 0 0.0 1 2.8 6 16.7 5 13.9 24 66.7 滋賀県 0 0.0 4 20.0 1 5.0 1 5.0 14 70.0 京都府 0 0.0 1 2.0 3 6.0 7 14.0 39 78.0 大阪府 0 0.0 4 4.6 7 8.0 16 18.4 60 69.0 兵庫県 0 0.0 4 5.5 2 2.7 12 16.4 55 75.3 条良県 会良県 0 0.0 1 1.8 0 0.0 9 15.8 47 82.5 和歌山県 0 0.0 0 0.0 1 2.5 3 7.5 36 90.0 鳥取県 0 0.0 0 0.0 1 4.0 1 4.0 3 12.0 20 80.0 園山県												42
滋賀県			0.9	0		3	2.6	17		96	82.1	117
京都府 0 0.0 1 2.0 3 6.0 7 14.0 39 78.0 大阪府 0 0.0 4 4.6 7 8.0 16 18.4 60 69.0 兵庫県 0 0.0 4 5.5 2 2.7 12 16.4 55 75.3 奈良県 0 0.0 1 1.8 0 0.0 9 15.8 47 82.5 和歌山県 0 0.0 0 0.0 1 2.5 3 7.5 36 90.0 鳥取県 0 0.0 0 0.0 2 10.5 3 15.8 14 73.7 島根県 0 0.0 1 4.0 1 4.0 3 12.0 20 80.0 岡山県 0 0.0 3 6.7 1 2.2 9 20.0 32 71.1 山口県 2 4.2 3	三重県	0	0.0	1	2.8	6	16.7	5		24		36
大阪府 0 0.0 4 4.6 7 8.0 16 18.4 60 69.0 兵庫県 0 0.0 4 5.5 2 2.7 12 16.4 55 75.3 奈良県 0 0.0 1 1.8 0 0.0 9 15.8 47 82.5 和歌山県 0 0.0 0 0 0.0 1 2.5 3 7.5 36 90.0 鳥取県 0 0.0 0 0 0.0 2 10.5 3 15.8 14 73.7 島根県 0 0.0 1 4.0 1 4.0 3 12.0 20 80.0 岡山県 0 0.0 3 9.4 1 3.1 3 9.4 25 78.1 広島県 0 0.0 3 6.7 1 2.2 9 20.0 32 71.1 山口県 2 4.2 3 6.3 1 2.1 10 20.8 32 66.7 徳島県 0 0.0 0 0 0.0 0 0.0 1 4.3 22 95.7 香川県 1 5.6 1 5.6 1 5.6 2 11.1 13 72.2 愛媛県 0 0.0 1 3.8 1 3.8 2 7.7 22 84.6 高知県 0 0.0 3 2.8 2 1.9 18 16.8 84 78.5 佐賀県 0 0.0 0 0 0.0 2 10.0 2 10.0 16 80.0 長崎県 0 0.0 0 0 0.0 2 10.0 2 10.0 16 80.0 長崎県 0 0.0 0 0 0.0 1 3.6 3 10.7 24 85.7 熊本県 0 0.0 0 0 0.0 1 3.6 11.3 6 11.3 40 75.5 大分県 0 0.0 0 0 0.0 2 5.3 9 23.7 27 71.1 鹿児島県 0 0.0 0 0 0.0 2 5.3 9 23.7 27 71.1 鹿児島県 0 0.0 0 0 0.0 2 5.3 9 23.7 27 71.1 鹿児島県 0 0.0 0 0 0.0 2 5.3 9 23.7 27 71.1 鹿児島県 0 0.0 0 0 0.0 2 5.3 9 23.7 27 71.1 鹿児島県 0 0.0 0 0 0.0 2 5.3 9 23.7 27 71.1 鹿児島県 0 0.0 0 0 0.0 2 5.3 9 23.7 27 71.1 鹿児島県 0 0.0 0 0 0.0 2 5.3 9 23.7 27 71.1 鹿児島県 0 0.0 0 0 0.0 2 5.3 9 23.7 27 71.1 鹿児島県 0 0.0 0 1 2.2 3 6.7 4 8.9 37 82.2	<u></u>	0	0.0	4	20.0		5.0	1	5.0	14	70.0	20
兵庫県 0 0.0 4 5.5 2 2.7 12 16.4 55 75.3 奈良県 0 0.0 1 1.8 0 0.0 9 15.8 47 82.5 和歌山県 0 0.0 0 0.0 1 2.5 3 7.5 36 90.0 鳥取県 0 0.0 0 0.0 2 10.5 3 15.8 14 73.7 島根県 0 0.0 1 4.0 1 4.0 3 12.0 20 80.0 岡山県 0 0.0 3 9.4 1 3.1 3 9.4 25 78.1 広島県 0 0.0 3 6.7 1 2.2 9 20.0 32 71.1 山口県 2 4.2 3 6.3 1 2.1 10 20.8 32 66.7 徳島県 0 0.0 0 0.0 0 0 1 4.3 22 95.7 香川県 1 5.6 1 5.6 1 5.6 2 11.1 13 72.2 愛媛県 0 0.0 1 3.8 <t< td=""><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>50</td></t<>												50
奈良県 0 0.0 1 1.8 0 0.0 9 15.8 47 82.5 和歌山県 0 0.0 0 0.0 1 2.5 3 7.5 36 90.0 鳥取県 0 0.0 0 0.0 2 10.5 3 15.8 14 73.7 島根県 0 0.0 1 4.0 1 4.0 3 12.0 20 80.0 岡山県 0 0.0 3 9.4 1 3.1 3 12.0 20 80.0 岡山県 0 0.0 3 9.4 1 3.1 3 12.0 20 80.0 岡山県 0 0.0 3 6.7 1 2.2 9 20.0 32 71.1 山口県 2 4.2 3 6.3 1 2.1 10 20.8 32 66.7 徳島県 0 0.0 0 0.0 0 0 1 4.3 22 95.7 香川県 1 5.6 1 5.6 1 5.6 2 11.1 13 72.2 愛媛県 0 0.0 1 3.8 <t< td=""><td>· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·</td><td></td><td>ļ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>87</td></t<>	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		ļ									87
和歌山県	<u> </u>		<u> </u>									73
鳥取県 0 0.0 0 0.0 2 10.5 3 15.8 14 73.7 島根県 0 0.0 1 4.0 1 4.0 3 12.0 20 80.0 岡山県 0 0.0 3 9.4 1 3.1 3 9.4 25 78.1 広島県 0 0.0 3 6.7 1 2.2 9 20.0 32 71.1 山口県 2 4.2 3 6.3 1 2.1 10 20.8 32 66.7 徳島県 0 0.0 0 0.0 0 0.0 1 4.3 22 95.7 香川県 1 5.6 1 5.6 1 5.6 2 11.1 13 72.2 愛媛県 0 0.0 1 3.8 1 3.8 2 7.7 22 84.6 高知県 0 0.0 0 0.0 2 5.9 6 17.6 26 76.5 福岡県 0 0.0 3 2.8 2 1.9 18 16.8 84 78.5 佐賀県 0 0.0 0 0.0 <												57
島根県 0 0.0 1 4.0 1 4.0 3 12.0 20 80.0 岡山県 0 0.0 3 9.4 1 3.1 3 9.4 25 78.1 広島県 0 0.0 3 6.7 1 2.2 9 20.0 32 71.1 山口県 2 4.2 3 6.3 1 2.1 10 20.8 32 66.7 徳島県 0 0.0 0 0.0 0 0.0 1 4.3 22 95.7 香川県 1 5.6 1 5.6 1 5.6 2 11.1 13 72.2 愛媛県 0 0.0 1 3.8 1 3.8 2 7.7 22 84.6 高知県 0 0.0 0 0.0 2 5.9 6 17.6 26 76.5 福岡県 0 0.0 3 2.8 2 1.9 18 16.8 84 78.5 佐賀県 0 0.0 0 0.0 2 10.0 2 10.0 16 80.0 長崎県 0 0.0 0 0.0 <	panainamianiana y		h									40
岡山県	,x											19
広島県 0 0.0 3 6.7 1 2.2 9 20.0 32 71.1 山口県 2 4.2 3 6.3 1 2.1 10 20.8 32 66.7 徳島県 0 0.0 0 0.0 0 0.0 1 4.3 22 95.7 香川県 1 5.6 1 5.6 1 5.6 2 11.1 13 72.2 愛媛県 0 0.0 1 3.8 1 3.8 2 7.7 22 84.6 高知県 0 0.0 0 0.0 2 5.9 6 17.6 26 76.5 福岡県 0 0.0 3 2.8 2 1.9 18 16.8 84 78.5 佐賀県 0 0.0 0 0.0 2 10.0 2 10.0 16 80.0 長崎県 0 0.0 0 0.0 1 3.6 3 10.7 24 85.7 大分県 0 0.0 0 0.0 3 17.6 2 11.8 12 70.6 宮崎県 0 0.0 0 0.0			<u> </u>									25
世田県 2 4.2 3 6.3 1 2.1 10 20.8 32 66.7 徳島県 0 0.0 0 0.0 0 0.0 1 4.3 22 95.7 香川県 1 5.6 1 5.6 1 5.6 2 11.1 13 72.2 愛媛県 0 0.0 1 3.8 1 3.8 2 7.7 22 84.6 高知県 0 0.0 0 0.0 2 5.9 6 17.6 26 76.5 福岡県 0 0.0 3 2.8 2 1.9 18 16.8 84 78.5 佐賀県 0 0.0 0 0.0 2 10.0 2 10.0 16 80.0 長崎県 0 0.0 0 0.0 1 3.6 3 10.7 24 85.7 熊本県 0 0.0 1 1.9 6 11.3 6 11.3 40 75.5 大分県 0 0.0 0 0.0 2 5.3 9 23.7 27 71.1 鹿児島県 0 0.0 1 2.2 3 6.7 4 8.9 37 82.2											*	32
徳島県									····			45
香川県 1 5.6 1 5.6 2 11.1 13 72.2 愛媛県 0 0.0 1 3.8 1 3.8 2 7.7 22 84.6 高知県 0 0.0 0 0.0 2 5.9 6 17.6 26 76.5 福岡県 0 0.0 3 2.8 2 1.9 18 16.8 84 78.5 佐賀県 0 0.0 0 0.0 2 10.0 2 10.0 16 80.0 長崎県 0 0.0 0 0.0 1 3.6 3 10.7 24 85.7 熊本県 0 0.0 1 1.9 6 11.3 6 11.3 40 75.5 大分県 0 0.0 0 0.0 3 17.6 2 11.8 12 70.6 宮崎県 0 0.0 0 0.0 2 5.3 9 23.7 27 71.1 鹿児島県 0 0.0 1 2.2 3 6.7 4 8.9 37 82.2												48
愛媛県 0 0.0 1 3.8 1 3.8 2 7.7 22 84.6 高知県 0 0.0 0 0.0 2 5.9 6 17.6 26 76.5 福岡県 0 0.0 3 2.8 2 1.9 18 16.8 84 78.5 佐賀県 0 0.0 0 0.0 2 10.0 2 10.0 16 80.0 長崎県 0 0.0 0 0.0 1 3.6 3 10.7 24 85.7 熊本県 0 0.0 1 1.9 6 11.3 6 11.3 40 75.5 大分県 0 0.0 0 0.0 3 17.6 2 11.8 12 70.6 宮崎県 0 0.0 0 0.0 2 5.3 9 23.7 27 71.1 鹿児島県 0 0.0 1 2.2 3 6.7 4 8.9 37 82.2			l									23
高知県 0 0.0 0 0.0 2 5.9 6 17.6 26 76.5 福岡県 0 0.0 3 2.8 2 1.9 18 16.8 84 78.5 佐賀県 0 0.0 0 0.0 2 10.0 2 10.0 16 80.0 長崎県 0 0.0 0 0.0 1 3.6 3 10.7 24 85.7 熊本県 0 0.0 1 1.9 6 11.3 6 11.3 40 75.5 大分県 0 0.0 0 0.0 3 17.6 2 11.8 12 70.6 宮崎県 0 0.0 0 0.0 2 5.3 9 23.7 27 71.1 鹿児島県 0 0.0 1 2.2 3 6.7 4 8.9 37 82.2			·				***************************************		~~~~			18
福岡県 0 0.0 3 2.8 2 1.9 18 16.8 84 78.5 佐賀県 0 0.0 0 0.0 2 10.0 2 10.0 16 80.0 長崎県 0 0.0 0 0.0 1 3.6 3 10.7 24 85.7 熊本県 0 0.0 1 1.9 6 11.3 6 11.3 40 75.5 大分県 0 0.0 0 0.0 3 17.6 2 11.8 12 70.6 宮崎県 0 0.0 0 0.0 2 5.3 9 23.7 27 71.1 鹿児島県 0 0.0 1 2.2 3 6.7 4 8.9 37 82.2												26
佐賀県 0 0.0 0 0.0 2 10.0 2 10.0 16 80.0 長崎県 0 0.0 0 0.0 1 3.6 3 10.7 24 85.7 熊本県 0 0.0 1 1.9 6 11.3 6 11.3 40 75.5 大分県 0 0.0 0 0.0 3 17.6 2 11.8 12 70.6 宮崎県 0 0.0 0 0.0 2 5.3 9 23.7 27 71.1 鹿児島県 0 0.0 1 2.2 3 6.7 4 8.9 37 82.2			ļ									34
長崎県 0 0.0 0 0.0 1 3.6 3 10.7 24 85.7 熊本県 0 0.0 1 1.9 6 11.3 6 11.3 40 75.5 大分県 0 0.0 0 0.0 3 17.6 2 11.8 12 70.6 宮崎県 0 0.0 0 0.0 2 5.3 9 23.7 27 71.1 鹿児島県 0 0.0 1 2.2 3 6.7 4 8.9 37 82.2												107
熊本県 0 0.0 1 1.9 6 11.3 6 11.3 40 75.5 大分県 0 0.0 0 0.0 3 17.6 2 11.8 12 70.6 宮崎県 0 0.0 0 0.0 2 5.3 9 23.7 27 71.1 鹿児島県 0 0.0 1 2.2 3 6.7 4 8.9 37 82.2	·		<u> </u>									20
大分県 0 0.0 0 0.0 3 17.6 2 11.8 12 70.6 宮崎県 0 0.0 0 0.0 2 5.3 9 23.7 27 71.1 鹿児島県 0 0.0 1 2.2 3 6.7 4 8.9 37 82.2												53
宮崎県 0 0.0 0 0.0 2 5.3 9 23.7 27 71.1 鹿児島県 0 0.0 1 2.2 3 6.7 4 8.9 37 82.2											<u></u>	33 17
鹿児島県 0 0.0 1 2.2 3 6.7 4 8.9 37 82.2	}											38
7-27-17/1												38 45
VH XH II	*	0	0.0	2	3.6	4	7.3	7	12.7	42	76.4	55
117521												2,707

(2) SSPの情報源 【Q26】

① 計画機関別の SSP の情報源

計画機関別の SSP の情報源を集計した結果は、表-51 のとおりである。 全体では回答者数 725 人が複数回答した結果、「国土地理院の説明会等」が 342 件 (47.2%)、「測量関係団体の講習会等」が 112 件(15.4%)、「測量会社」が 197 件(27.2%)、 「国土地理院 WEB サイト」が 125 件 (17.2%)、「測量業界 (測量団体、測量会社等) の WEB サイト」が 40 件 (5.5%)、「測量の専門誌」が 48 件 (6.6%)、「その他」が 32 件 (4.4%) となっている。

情報源となる説明会等の件数の比率としては、「国土地理院の説明会等」が約47%で、次に「測量会社」となっている。

表-51 計画機関別 SSPの情報源

区分	国土地理院の 説明会等		測量関係団体の 講習会等		測量会社		国土地理院 WEBサイト		測量業界(測量 団体、測量会社 等)のWEBサイト		測量の専門誌		その他		回答者数
計画機関	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	人数 (人)
内 閣 府	1	50.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	50.0	0	0.0	2
宮 内 庁	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
法 務 省	3	30.0	0	0.0	3	30.0	2	20.0	1	10.0	2	20.0	0	0.0	10
農林水産省	2	22.2	2	22.2	4	44.4	3	33.3	1	11.1	1	11.1	0	0.0	9
国土交通省	10	21.7	5	10.9	23	50.0	10	21.7	4	8.7	4	8.7	3	6.5	46
環 境 省	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
防 衛 省	2	33.3	0	0.0	3	50.0	4	66.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6
都 道 府 県	52	50.0	9	8.7	31	29.8	19	18.3	4	3.8	6	5.8	4	3.8	104
市	162	49.7	59	18.1	76	23.3	55	16.9	20	6.1	17	5.2	17	5.2	326
特 別 区	9	60.0	4	26.7	1	6.7	4	26.7	1	6.7	2	13.3	0	0.0	15
町	91	50.0	28	15.4	49	26.9	27	14.8	8	4.4	12	6.6	7	3.8	182
村	10	45.5	4	18.2	5	22.7	1	4.5	1	4.5	3	13.6	1	4.5	22
独立行政法人	0	0.0	1	33.3	2	66.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3
計	342	47.2	112	15.4	197	27.2	125	17.2	40	5.5	48	6.6	32	4.4	725

② 都道府県別の SSP の情報源

地方公共団体における都道府県別の SSP の情報源を集計した結果は、表-52 のとおりである。

全体では回答者数 649 人が複数回答した結果、「国土地理院の説明会等」が 324 件 (49.9%)、「測量関係団体の講習会等」が 104 件 (16.0%)、「測量会社」が 162 件 (25.0%)、「国土地理院 WEB サイト」が 106 件 (16.3%)、「測量業界(測量団体、測量会社等)の WEB サイト」が 34 件 (5.2%)、「測量の専門誌」が 40 件 (6.2%)、「その他」が 29 件 (4.5%) となっている。

この結果については、①の計画機関別とほぼ同様な傾向である。

表-52 都道府県別 SSPの情報源

区分	国土地理院の 説明会等		測量関係団体の 講習会等		測量会社		国土地理院 WEBサイト		測量業界 (測量団体、測 量会社等)の WEBサイト		測量の専門誌		その他		回答者数
都道府県	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	人数 (人)
北海道	47	64.4	5	6.8	19	26.0	16	21.9	3	4.1	6	8.2	0	0.0	73
青森県	3	50.0	0	0.0	1	16.7	0	0.0	2	33.3	0	0.0	1	16.7	6
岩手県	5	62.5	0	0.0	3	37.5	0	0.0	0	0.0	1	12.5	0	0.0	8
宮城県	3	21.4	1	7.1	6	42.9	4	28.6	2	14.3	1	7.1	1	7.1	14
秋田県	1	14.3	1	14.3	4	57.1	2	28.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	7
山形県	0	0.0	2	18.2	7	63.6	2	18.2	0	0.0	0	0.0	1	9.1	11
福島県	10	41.7	5	20.8	10	41.7	3	12.5	3	12.5	2	8.3	1	4.2	24
茨城県	10	52.6	3	15.8	2	10.5	3	15.8	2	10.5	0	0.0	0	0.0	19
栃木県	4	40.0	3	30.0	1	10.0	2	20.0	0	0.0	1	10.0	0	0.0	10
群馬県	9	39.1	0	0.0	10	43.5	3	13.0	2	8.7	3	13.0	1	4.3	23
埼玉県	14	56.0	5	20.0	6	24.0	5	20.0	1	4.0	1	4.0	1	4.0	25
千葉県	14	50.0	2	7.1	11	39.3	7	25.0	1	3.6	1	3.6	0	0.0	28
東京都	21	60.0	9	25.7	6	17.1	6	17.1	2	5.7	4	11.4	1	2.9	35
神奈川県	11	50.0	6	27.3	3	13.6	2	9.1	2	9.1	1	4.5	0	0.0	22
新潟県	14	77.8	3	16.7	3	16.7	4	22.2	1	5.6	1	5.6	0	0.0	18
富山県	6	85.7	0	0.0	1	14.3	1	14.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	7
石川県	5	62.5	1	12.5	0	0.0	2	25.0	0	0.0	1	12.5	1	12.5	8
福井県	1	33.3	1	33.3	1	33.3	0	0.0	1	33.3	0	0.0	0	0.0	3 5
山梨県	4	80.0	1	20.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	20.0	
長野県	8	36.4	6	27.3	2	9.1	5	22.7	2	9.1	2	9.1	2	9.1	22
岐阜県	8	50.0	3	18.8	5	31.3	2	12.5	1	6.3	1	6.3	1	6.3	16
静岡県	5	45.5	4	36.4	2	18.2	0	0.0	0	0.0	1	9.1	1	9.1	11
愛知県	12	57.1	4	19.0	5	23.8	1	4.8	0	0.0	0	0.0	1	4.8	21
三重県	6	50.0	5	41.7	0	0.0	3	25.0	0	0.0	0	0.0	1	8.3	12
滋賀県	4	66.7	2	33.3	1	16.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6
京都府	4	36.4	1	9.1	3	27.3	2	18.2	0	0.0	0	0.0	1	9.1	11
大阪府	12	44.4	7	25.9	5	18.5	3	11.1	2	7.4	0	0.0	2	7.4	27
兵庫県	12	66.7	4	22.2	3	16.7	2	11.1	0	0.0	1	5.6	0	0.0	18
奈良県	8	80.0	0	0.0	2	20.0	2	20.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	10
和歌山県	3	75.0	1	25.0	1	25.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4
鳥取県	3	60.0	0	0.0	1	20.0	1	20.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5
島根県	2	40.0	0	0.0	1	20.0	1	20.0	0	0.0	0	0.0	1	20.0	5
岡山県	4	57.1	0	0.0	2	28.6	2	28.6	0	0.0	0	0.0	1	14.3	7
広島県	9	69.2	3	23.1	3	23.1	2	15.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	13
山口県	4	25.0	2	12.5	4	25.0	4	25.0	0	0.0	2	12.5	3	18.8	16
徳島県	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1
香川県	3	60.0	1	20.0	1	20.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5 4
愛媛県	3	75.0	0	0.0	1	25.0	1	25.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
高知県	1	12.5	2	25.0	1	12.5	3	37.5	0	0.0	1	12.5	0	0.0	8
福岡県	7	30.4	2	8.7	7	30.4	4	17.4	2	8.7	5	21.7	1	4.3	23
佐賀県	1	25.0	0	0.0	1	25.0	0	0.0	1	25.0	0	0.0	1	25.0	4
長崎県	0	0.0	0	0.0	4	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4
熊本県	3	23.1	4	30.8	4	30.8	2	15.4	1	7.7	1	7.7	2	15.4	13
大分県	3	60.0	0	0.0	2	40.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	20.0	5
宮崎県	6	54.5	1	9.1	2	18.2	3	27.3	1	9.1	1	9.1	0	0.0	11
鹿児島県	4	50.0	2	25.0	1	12.5	1	12.5	0	0.0	0	0.0	1	12.5	8
沖縄県	7	53.8	2	15.4	3	23.1	0	0.0	1	7.7	2	15.4	0	0.0	13
計	324	49.9	104	16.0	162	25.0	106	16.3	34	5.2	40	6.2	29	4.5	649

なお、「その他」の SSP の情報源について、集約、分類すると、次のとおりであった。 主には、研修会、説明会等と国、県からの情報提供であるが、特に地籍調査関係での研 修会、説明会からの情報が多い傾向が見られた。

1. 研修会、講習会

(11件)

- ・国土交通省の研修会で知った。
- ・県主催の研修会等
- ・ 地籍調査の研修会
- 制度運用実務研修会

- ・県が主催する地籍調査関係の講習会で知った。
- 2. 説明会、担当者会議

(6件)

- ・国土調査(地籍調査)の説明会にて知った。
- ・県主催の担当者会議
- ・国土調査関係会議で知った。
- ・測量担当者会議で知った。
- 3. 国、県からの情報提供

(5件)

- ・建設産業局からの通知
- ・ 地籍調査事業での通達
- ・国土地理院から送付された資料で知った。
- 4. 測量業者等からの情報提供

(3件)

- ・測量作業機関の説明で知った。
- 建設工事施工業者からの情報提供
- 5. 職場内

(2件)

・地方整備局技術事務所内で知った。

6. その他

- (5件)
- ・作業状況を見たことがある。
- ・インターネットで測量法等を調べている中で見た記憶がある。
- リーフレット等をきっかけとして知った。
- ・本調査で知った。

(3) SSPの利用状況 【Q27】

① 計画機関別の SSP の利用状況

計画機関別のSSPの利用状況を集計した結果は、表-53のとおりである。

全体では回答数 3,028 件に対し、「すでに利用している」が 61 件 (2.0%)、「今後利用する予定」が 34 件 (1.1%)、「利用を検討中」が 123 件 (4.1%)、「利用予定なし」が 797 件 (26.3%)、「利用したいと思わない」が 16 件 (0.5%)、「わからない」が 1,997件 (66.0%) となっている。

この結果としては、「すでに利用している~利用を検討中まで」を合わせても約7%と少ない。また、「わからない」が66%と高率を占めている。さらに、「利用予定なし」が26%もあった。

まだまだ利用実績が少ないことで、今後利用するかどうか判断がつかない様子が推察される。

国の機関の中で、「すでに利用している~利用を検討中まで」を合わせた件数の多いのは国土交通省で19件、防衛省が3件、法務省と農林水産省がそれぞれ2件となっている。

利用を促進するには、今後、作業の効率化・利用し易さを説明会、講習会等で啓蒙活動を積極的に行っていくと同時に、利用実績を踏まえて SSP のマニュアルを準則の中に取り入れて行く必要がある。

表-53 計画機関別 SSP の利用状況

		区分	すでに利用	用している	今後利用する予定		利用を検討中		利用予	定なし	利用したい	と思わない	わかり	うない	計
計画機) と 関		件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)
内	閣	府	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	40.0	0	0.0	6	60.0	10
宮	内	庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	1
法	務	省	1	2.3	0	0.0	1	2.3	16	37.2	2	4.7	23	53.5	43
農林	水	産 省	1	2.7	0	0.0	1	2.7	14	37.8	0	0.0	21	56.8	37
国土	交:	通省	10	4.9	0	0.0	9	4.4	42	20.5	0	0.0	144	70.2	205
環	境	省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	100.0	4
防	衛	省	1	7.1	1	7.1	1	7.1	3	21.4	0	0.0	8	57.1	14
都认	首 斥	牙 県	12	2.8	9	2.1	17	3.9	98	22.7	0	0.0	295	68.4	431
	市		23	1.7	13	0.9	57	4.1	359	25.9	6	0.4	927	66.9	1,385
特	別	区	2	6.5	0	0.0	1	3.2	16	51.6	2	6.5	10	32.3	31
	町		10	1.4	11	1.6	30	4.3	199	28.4	5	0.7	446	63.6	701
	村		1	0.7	0	0.0	6	4.0	42	28.2	1	0.7	99	66.4	149
独立	行政	法人	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	23.5	0	0.0	13	76.5	17
	計		61	2.0	34	1.1	123	4.1	797	26.3	16	0.5	1,997	66.0	3,028

② 都道府県別の SSP の利用状況

地方公共団体における都道府県別の SSP の利用状況を集計した結果は、表-54 のとおりである。

全体では回答数 2,697 件に対し、「すでに利用している」が 48 件 (1.8%)、「今後利用する予定」が 33 件 (1.2%)、「利用を検討中」が 111 件 (4.1%)、「利用予定なし」が 714 件 (26.5%)、「利用したいと思わない」が 14 件 (0.5%)、「わからない」が 1,777件 (65.9%) となっている。

この結果については、①の計画機関別とほぼ同様な傾向で、「わからない」が約66%と多く、次に「利用予定なし」となっている。

都道府県別で「すでに利用している」比率の高い方から、広島県、山口県、大分県、 東京都となっている。

表-54 都道府県別 SSPの利用状況

区分	すでに利用	している	今後利用	する予定	利用を	検討中	利用予	定なし	利用 した V		わから	ない	計
都道府県	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)
北海道	9	3.4	5	1.9	16	6.0	72	26.9	4	1.5	162	60.4	268
青森県	1	2.0	0	0.0	1	2.0	16	31.4	0	0.0	33	64.7	51
岩手県	2	4.2	0	0.0	0	0.0	10	20.8	1	2.1	35	72.9	48
宮城県	1	1.3	1	1.3	5	6.3	11	13.8	0	0.0	62	77.5	80
秋田県	0	0.0	1	2.6	0	0.0	11	28.2	0	0.0	27	69.2	39
山形県	2	4.3	1	2.1	2	4.3	10	21.3	1	2.1	31	66.0	47
福島県	2	2.0	2	2.0	2	2.0	33	33.0	1	1.0	60	60.0	100
茨城県	0	0.0	0	0.0	4	6.0	16	23.9	0	0.0	47	70.1	67
栃木県	0	0.0	0	0.0	1	1.8	18	32.7	0	0.0	36	65.5	55
群馬県	1	1.2	1	1.2	4	4.7	25	29.1	1	1.2	54	62.8	86
埼玉県	2	1.8	1	0.9	5	4.5	25	22.5	0	0.0	78	70.3	111
千葉県	3	2.6	0	0.0	3	2.6	38	32.5	0	0.0	73	62.4	117
東京都	4	5.1	1	1.3	4	5.1	31	39.2	2	2.5	37	46.8	79
神奈川県	1	1.4	1	1.4	0	0.0	28	37.8	0	0.0	44	59.5	74
新潟県	1	1.9	0	0.0	8	15.4	11	21.2	0	0.0	32	61.5	52
富山県	0	0.0	1	3.4	1	3.4	10	34.5	0	0.0	17	58.6	29
石川県	0	0.0	0	0.0	1	2.9	12	35.3	0	0.0	21	61.8	34
福井県	0	0.0	0	0.0	1	2.9	5	14.3	0	0.0	29	82.9	35
山梨県	0	0.0	0	0.0	2	5.7	10	28.6	0	0.0	23	65.7	35
長野県	0	0.0	1 2	1.2	6	7.1	20	23.5	0	0.0	58	68.2	85 54
岐阜県	1	1.9 2.4	1	3.7 2.4	6 1	11.1 2.4	11 11	20.4 26.2	0	0.0	34 28	63.0 66.7	54 42
静岡県	1	0.9	0	0.0	5	4.3	27	23.1	0	0.0	28 84	71.8	117
愛知県	0	0.9	1	2.8	4	11.1	8	22.2	0	0.0	23	63.9	36
三重県	1	5.0	1	5.0	0	0.0	2	10.0	0	0.0	16	80.0	20
滋賀県	1	2.0	0	0.0	2	4.0		26.0	0	0.0	34	68.0	50
京都府	1	2.0	1	1.1	2	2.3	13 19	20.0	0	0.0	64	73.6	30 87
大阪府 兵庫県	0	0.0	1	1.1	2	2.9	22	31.4	0	0.0	45	64.3	70
奈良県	0	0.0	0	0.0	1	1.8	12	21.1	0	0.0	44	77.2	57
和歌山県	0	0.0	0	0.0	0	0.0	13	32.5	0	0.0	27	67.5	40
鳥取県	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	10.5	0	0.0	17	89.5	19
島根県	1	3.8	0	0.0	1	3.8	5	19.2	0	0.0	19	73.1	26
岡山県	1	3.1	0	0.0	2	6.3	8	25.0	1	3.1	20	62.5	32
広島県	3	6.7	1	2.2	2	4.4	11	24.4	0	0.0	28	62.2	45
山口県	3	6.3	3	6.3	0	0.0	19	39.6	1	2.1	22	45.8	48
徳島県	0	0.0	0	0.0	1	4.5	2	9.1	0	0.0	19	86.4	22
香川県	0	0.0	1	5.6	1	5.6	5	27.8	0	0.0	11	61.1	18
愛媛県	0	0.0	0	0.0	1	4.0	7	28.0	0	0.0	17	68.0	25
高知県	1	2.9	0	0.0	0	0.0	10	29.4	0	0.0	23	67.6	34
福岡県	0	0.0	3	2.8	2	1.9	24	22.4	2	1.9	76	71.0	107
佐賀県	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	5.0	0	0.0	19	95.0	20
長崎県	0	0.0	0	0.0	1	3.6	10	35.7	0	0.0	17	60.7	28
熊本県	1	1.9	1	1.9	1	1.9	16	30.2	0	0.0	34	64.2	53
大分県	1	5.9	0	0.0	1	5.9	6	35.3	0	0.0	9	52.9	17
宮崎県	1	2.6	1	2.6	0	0.0	12	31.6	0	0.0	24	63.2	38
鹿児島県	0	0.0	0	0.0	5	11.1	8	17.8	0	0.0	32	71.1	45
沖縄県	1	1.8	0	0.0	4	7.3	18	32.7	0	0.0	32	58.2	55
計	48	1.8	33	1.2	111	4.1	714	26.5	14	0.5	1,777	65.9	2,697

3-9 ハザードマップの作成

(1) ハザードマップの作成状況 【Q28】

① 計画機関別のハザードマップの作成状況

ハザードマップの作成状況について、計画機関別に集計した結果を表-55 にまとめた。

表-55 計画機関別 ハザードマップの作成状況

		区分	作成し	ている	作成して	こいない	計
計画	画機関		件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	件数(件)
内	閣	府	1	10.0	9	90.0	10
宮	内	庁	0	0.0	1	100.0	1
法	務	省	1	2.2	44	97.8	45
農	林 水	産省	0	0.0	37	100.0	37
国	土 交	通省	22	10.8	181	89.2	203
環	境	省	0	0.0	4	100.0	4
防	衛	省	0	0.0	14	100.0	14
都	道	府 県	54	12.5	379	87.5	433
	市		772	57.9	561	42.1	1,333
特	別	区	18	60.0	12	40.0	30
	町		545	78.1	153	21.9	698
村			103	70.1	44	29.9	147
独	立行政	法法人	0	0.0	17	100.0	17
	計		1,516	51.0	1,456	49.0	2,972

ハザードマップ作成の主体である市、特別区、町、村では、町(78.1%)、村(70.1%)は70%を超えているが、市(57.9%)、特別区(60.0%)は遅れが目立つ結果である。

② 都道府県別のハザードマップの作成状況

ハザードマップの作成状況について、都道府県別に集計した結果を表-56 にまとめた。

表-56 都道府県別 ハザードマップの作成状況

区分	作成し	ている	作成して	こいない	計
都道府県	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)
北海道	152	56.9	115	43.1	267
青森県	34	69.4	15	30.6	49
岩手県	23	50.0	23	50.0	46
宮城県	39	49.4	40	50.6	79
秋田県	24	61.5	15	38.5	39
山形県	26	53.1	23	46.9	49
福島県	44	44.4	55	55.6	99
茨城県	38	59.4	26	40.6	64
栃木県	29	56.9	22	43.1	51
群馬県	30	35.3	55	64.7	85
埼玉県	64	61.0	41	39.0	105
千葉県	61	55.0	50	45.0	111
東京都	47	61.0	30	39.0	77
神奈川県	38	51.4	36	48.6	74
新潟県	23	45.1	28	54.9	51
富山県	14	50.0	14	50.0	28
石川県	18	51.4	17	48.6	35
福井県	13	36.1	23	63.9	36
山梨県	27	77.1	8	22.9	35
長野県	63	75.0	21	25.0	84
岐阜県	34	66.7	17	33.3	51
静岡県	32	76.2	10	23.8	42
愛知県	56	48.3	60	51.7	116
三重県	24	64.9	13	35.1	37
滋賀県	14	70.0	6	30.0	20
京都府	22	44.9	27	55.1	49
大阪府	40	50.0	40	50.0	80
兵庫県	38	60.3	25	39.7	63
奈良県	38	67.9	18	32.1	56
和歌山県	25	62.5	15	37.5	40
鳥取県	13	68.4	6	31.6	19
島根県	13	50.0	13	50.0	26
岡山県	22	68.8	10	31.3	32
広島県	19	41.3	27	58.7	46
山口県	22	48.9	23	51.1	45
徳島県	16	66.7	8	33.3	24
香川県	16	94.1	1	5.9 26.1	17
愛媛県	17	73.9 55.0	15	26.1	23
高知県	19	55.9 56.1	15 47	44.1	107
福岡県	60	56.1 70.0	47 6	43.9 30.0	107
佐賀県 E.応旧	13	70.0 46.4	15	53.6	28
長崎県 熊本県	34	65.4	18	34.6	52
大分県	17	100.0	0	0.0	17
宮崎県	15	40.5	22	59.5	37
西阿原 鹿児島県	28	65.1	15	34.9	43
沖縄県	24	45.3	29	54.7	53
計	1,492	56.5	1,149	43.5	2,641

表-56 からわかるように、作成比率の高い順では、大分県 (100.0%)、香川県 (94.1%)、山梨県 (77.1%)、静岡県 (76.2%)、長野県 (75.0%) がベスト5 である。逆に作成比率の低い順では、群馬県 (35.3%)、福井県 (36.1%)、宮崎県 (40.5%)、広島県 (41.3%)、福島県 (44.4%) である。

近年、多くの災害等により人命、財産が失われる中、災害による被害の軽減化を図る手段の一つとして、ハザードマップの作成は加速するものと思われる。

(2) ハザードマップの種類 【Q29】

① 計画機関別のハザードマップの種類

ハザードマップを作成している計画機関を対象に、作成している種類について調査 した。

計画機関別のハザードマップの種類については、表-57のとおりである。

表-55の作成状況と同様に、作成主体は市、特別区、町、村である。

調査結果では、法律でハザードマップの作成が義務付けられている「洪水」、「土砂 災害」が圧倒的に多い。

「その他」では、地震ハザードマップが 158 件 (72.1%)、ため池ハザードマップが 23 件 (10.5%)、防災ハザードマップが 18 件(8.2%)、斜面崩壊ハザードマップ 8 件 (3.7%) であった。

表-57 計画機関別 ハザードマップの種類

		区分	洪	水	内	水	高	潮	津	波	土砂	災害	火	Ц	その)他	回答者数
計画	可機関		件数 (件)	比率 (%)	人数 (人)												
内	閣	府	0	0.0	0	0.0	1	100.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1
宮	内	庁	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
法	務	省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	1
農	林水原	崔 省	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
国	土交迫	通 省	19	86.4	2	9.1	1	4.5	2	9.1	4	18.2	3	13.6	0	0.0	22
環	境	省	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
防	衛	省	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
都	道府	: 県	30	55.6	5	9.3	7	13.0	10	18.5	28	51.9	6	11.1	9	16.7	54
	市		571	74.0	121	15.7	57	7.4	218	28.2	459	59.5	30	3.9	134	17.4	772
特	別	区	16	88.9	6	33.3	1	5.6	2	11.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	18
	町		335	61.5	53	9.7	29	5.3	148	27.2	336	61.7	21	3.9	68	12.5	545
	村		36	35.0	5	4.9	3	2.9	24	23.3	76	73.8	5	4.9	6	5.8	103
独立	5行政:	法人	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
	計		1,007	66.4	192	12.7	99	6.5	405	26.7	903	59.6	65	4.3	218	14.4	1,516

※複数回答のため各項目の計と回答者数計は一致しない。

② 都道府県別のハザードマップの種類

都道府県別のハザードマップの種類は表-58のとおりである。

表-58 都道府県別のハザードマップの種類

区分	洪	水	内	水	高	潮	津	 波	土砂	災害	火	Ш	その)他	回答者数
				-	1.4										
都道府県	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	人数 (人)
北海道	101	66.4	14	9.2	4	2.6	56	36.8	75	49.3	17	11.2	10	6.6	152
青森県	20	58.8	3	8.8	0	0.0	11	32.4	26	76.5	1	2.9	1	2.9	34
岩手県	13	56.5	1	4.3	0	0.0	9	39.1	11	47.8	2	8.7	1	4.3	23
宮城県	23	59.0	7	17.9	1	2.6	11	28.2	22	56.4	1	2.6	6	15.4	39
秋田県	14	58.3	2	8.3	0	0.0	6	25.0	14	58.3	1	4.2	3	12.5	24
山形県	21	80.8	2	7.7	1	3.8	2	7.7	15	57.7	3	11.5	4	15.4	26
福島県	25	56.8	5	11.4	0	0.0	7	15.9	30	68.2	6	13.6	3	6.8	44
茨城県	23	60.5	2	5.3	1	2.6	8	21.1	27	71.1	0	0.0	8	21.1	38
栃木県	24	82.8	3	10.3	0	0.0	0	0.0	23	79.3	1	3.4	1	3.4	29
群馬県	17	56.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	14	46.7	4	13.3	4	13.3	30
埼玉県	49	76.6	16	25.0	0	0.0	0	0.0	13	20.3	0	0.0	26	40.6	64
千葉県	42	68.9	14	23.0	2	3.3	24	39.3	27	44.3	1	1.6	16	26.2	61
東京都	34	72.3	10	21.3	1	2.1	7	14.9	11	23.4	1	2.1	5	10.6	47
神奈川県	28	73.7	8	21.1	0	0.0	13	34.2	16	42.1	1	2.6	5	13.2	38
新潟県	18	78.3	2	8.7	1	4.3	7	30.4	20	87.0	0	0.0	3	13.0	23
富山県	10	71.4	1	7.1	1	7.1	6	42.9	11	78.6	0	0.0	1	7.1	14
石川県	12	66.7	2	11.1	1	5.6	11	61.1	13	72.2	0	0.0	2	11.1	18
福井県	11	84.6	0	0.0	0	0.0	3	23.1	11	84.6	0	0.0	1	7.7	13
山梨県	9	33.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	22	81.5	3	11.1	2	7.4	27
長野県	36	57.1	3	4.8	0	0.0	0	0.0	56	88.9	4	6.3	3	4.8	63
岐阜県	25	73.5	4	11.8	0	0.0	0	0.0	24	70.6	0	0.0	9	26.5	34
静岡県	18	56.3	3	9.4	1	3.1	15	46.9	20	62.5	8	25.0	1	3.1	32
愛知県	43	76.8	13	23.2	3	5.4	15	26.8	22	39.3	0	0.0	10	17.9	56
三重県	13	54.2	2	8.3	0	0.0	10	41.7	15	62.5	0	0.0	1	4.2	24
滋賀県	14	100.0	5	35.7	0	0.0	0	0.0	9	64.3	0	0.0	8	57.1	14
京都府	19	86.4	4	18.2	0	0.0	0	0.0	16	72.7	0	0.0	11	50.0	22
大阪府	33	82.5	9	22.5	1	2.5	11	27.5	24	60.0	0	0.0	13	32.5	40
兵庫県	32	84.2	7	18.4	9	23.7	16	42.1	28	73.7	0	0.0	7	18.4	38
奈良県	26	68.4	2	5.3	0	0.0	0	0.0	26	68.4	0	0.0	10	26.3	38
和歌山県	19	76.0	1	4.0	1	4.0	16	64.0	15	60.0	0	0.0	3	12.0	25
鳥取県	6	46.2	0	0.0	0	0.0	10	76.9	6	46.2	0	0.0	1	7.7	13
島根県	7	53.8	1	7.7	0	0.0	7	53.8	11	84.6	0	0.0	0	0.0	13
岡山県	12	54.5	4	18.2	3	13.6	6	27.3	20	90.9	0	0.0	1	4.5	22
広島県	13	68.4	0	0.0	7	36.8	13	68.4	17	89.5	0	0.0	0	0.0	19
山口県	18	81.8	1	4.5	13	59.1	2	9.1	19	86.4	0	0.0	8	36.4	22
徳島県	11	68.8	5	31.3	1	6.3	6	37.5	12	75.0	0	0.0	0	0.0	16
香川県	7	43.8	2	12.5	9	56.3	9	56.3	11	68.8	0	0.0	4	25.0	16
愛媛県	10	58.8	2	11.8	7	41.2	11	64.7	10	58.8	0	0.0	4	23.5	17
高知県	4	21.1	1	5.3	0	0.0	11	57.9	11	57.9	0	0.0	3	15.8	19
福岡県	41	68.3	8	13.3	2	3.3	9	15.0	40	66.7	1	1.7	9	15.0	60
佐賀県	12	85.7	4	28.6	2	14.3	3	21.4	9	64.3	0	0.0	1	7.1	14
長崎県	8	61.5	1		0	0.0	1	7.7	7	53.8	0	0.0	2	15.4	13
熊本県	27	79.4	3	8.8	14	41.2	5	14.7	21	61.8	1	2.9	4	11.8	34
大分県	13	76.5	2	11.8	2	11.8	11	64.7	12	70.6	2	11.8	0	0.0	17
宮崎県	10	66.7	2	13.3	0	0.0	5	33.3	7	46.7	1	6.7	0	0.0	15
鹿児島県	11	39.3	5	17.9	2	7.1	15	53.6	18	64.3	3	10.7	0	0.0	28
沖縄県	6	25.0	4	16.7	7	29.2	14	58.3	12	50.0	0	0.0	2	8.3	24
計	988	66.2	190	12.7	97	6.5	402	26.9	899	60.3	62	4.2	217	14.5	1,492

[※]複数回答のため各項目の計と回答者数計は一致しない。

(3) 今後作成予定のハザードマップ 【Q30】

① 計画機関別のハザードマップの作成予定

計画機関別の今後作成予定のハザードマップについては、表-59 のとおりである。 最も多かったのは土砂災害 212 件(50.4%)、洪水 129 件(30.6%)、津波 91 件(21.6%)、 内水 85 件(20.2%)の順である。その他 40 件(9.5%)では、「ため池」、「地震」、「防 災」、「斜面崩壊」があった。この結果から「(2) ハザードマップの種類」での結果と 同様に、法律で義務付けられている「洪水」、「土砂災害」が多く、その他についても同様な傾向であった。

α

表-59 計画機関別のハザードマップの作成予定

		区分	洪	水	内	水	高	潮	津	波	土砂	災害	火	Щ	その)他	回答者数
計画機	é関		件数 (件)	比率 (%)	人数 (人)												
内	閣	府	0	0.0	0	0.0	1	100.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1
宮	内	庁	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
法	務	省	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
農林	水産	€ 省	3	75.0	1	25.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	25.0	4
国 土	交 追	11 省	6	60.0	2	20.0	2	20.0	4	40.0	1	10.0	0	0.0	0	0.0	10
環	境	省	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
防	衛	省	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
都道	府	県	14	43.8	3	9.4	4	12.5	6	18.8	12	37.5	2	6.3	4	12.5	32
	市		46	26.3	57	32.6	12	6.9	34	19.4	72	41.1	4	2.3	25	14.3	175
特	別	区	1	100.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1
	町		48	30.8	20	12.8	9	5.8	37	23.7	94	60.3	7	4.5	8	5.1	156
	村		11	26.2	1	2.4	2	4.8	9	21.4	32	76.2	2	4.8	2	4.8	42
独立行		法人	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
	計		129	30.6	85	20.2	30	7.1	91	21.6	212	50.4	15	3.6	40	9.5	421

※複数回答のため各項目の計と回答者数計は一致しない。

② 都道府県別のハザードマップの作成予定

都道府県別の今後作成予定のハザードマップは、表-60のとおりである。

種類別に今後作成予定の件数が多い順に5位までを抽出すると以下のとおりである。 「洪水」では、北海道16件、福島県・大阪府7件、長野県6件、埼玉県5件である。

「内水」では、埼玉県8件、北海道・大阪府6件、兵庫県・福岡県5件である。

「高潮」では、長崎県5件、福島県・広島県・山口県・沖縄県3件である。

「津波」では、山口県 13 件、北海道 10 件、鹿児島県 9 件、沖縄県 7 件、青森県 5 件である。

「土砂災害」では、北海道 27 件、長野県 15 件、福島県 11 件、岩手県・宮城県 9 件である。

「火山」では、山梨県3件、北海道・宮城県・群馬県2件、青森県・岩手県・福島県・長野県・静岡県・長崎県1件である。

表-60 都道府県別 ハザードマップの作成予定

区分	洪	水	内	水	高	朝	津	波	土砂	災害	火	Щ	その)他	回答者数
都道府県	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	人数 (人)
北海道	16	36.4	6	13.6	0	0.0	10	22.7	27	61.4	2	4.5	2	4.5	44
青森県	1	10.0	2	20.0	1	10.0	5	50.0	3	30.0	1	10.0	2	20.0	10
岩手県	4	33.3	1	8.3	0	0.0	2	16.7	9	75.0	1	8.3	0	0.0	12
宮城県	4	30.8	0	0.0	0	0.0	4	30.8	9	69.2	2	15.4	0	0.0	13
秋田県	3	75.0	2	50.0	0	0.0	0	0.0	1	25.0	0	0.0	0	0.0	4
山形県	3	30.0	2	20.0	0	0.0	0	0.0	8	80.0	0	0.0	1	10.0	10
福島県	7	46.7	2	13.3	3	20.0	4	26.7	11	73.3	1	6.7	1	6.7	15
茨城県	2	40.0	1	20.0	0	0.0	0	0.0	2	40.0	0	0.0	0	0.0	5
栃木県	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1
群馬県	2	22.2	1	11.1	0	0.0	0	0.0	5	55.6	2	22.2	1	11.1	9
埼玉県	5	31.3	8	50.0	0	0.0	0	0.0	5	31.3	0	0.0	3	18.8	16
千葉県	1	11.1	2	22.2	0	0.0	0	0.0	6	66.7	0	0.0	0	0.0	9
東京都	4	50.0	3	37.5	0	0.0	1	12.5	6	75.0	0	0.0	0	0.0	8
神奈川県	3	27.3	3	27.3	0	0.0	1	9.1	7	63.6	0	0.0	0	0.0	11
新潟県	3	37.5 0.0	1	12.5 100.0	0	0.0	1	12.5 0.0	5 0	62.5 0.0	0	0.0 0.0	0	0.0	8
富山県	2	66.7	1 0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	33.3	0	0.0	0	0.0	3
石川県 福井県	1	33.3	0	0.0	0	0.0	1	33.3	3	100.0	0	0.0	0	0.0	3
· Samemanine management	1	25.0	1	25.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	75.0	1	25.0	4
山梨県	6	35.3	1	5.9	0	0.0	0	0.0	15	88.2	1	73.0 5.9	2	11.8	17
長野県	5	83.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	33.3	0	0.0	0	0.0	6
岐阜県 静岡県	2	20.0	3	30.0	0	0.0	4	40.0	6	60.0	1	10.0	0	0.0	10
愛知県	2	16.7	3	25.0	1	8.3	4	33.3	3	25.0	0	0.0	1	8.3	12
三重県	0	0.0	1	16.7	0	0.0	2	33.3	2	33.3	0	0.0	1	16.7	6
二里示 滋賀県	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1
京都府	3	42.9	3	42.9	1	14.3	1	14.3	3	42.9	0	0.0	1	14.3	7
大阪府	7	43.8	6	37.5	0	0.0	0	0.0	5	31.3	0	0.0	6	37.5	16
兵庫県	3	37.5	5	62.5	1	12.5	2	25.0	1	12.5	0	0.0	1	12.5	8
奈良県	4	36.4	1	9.1	0	0.0	0	0.0	7	63.6	0	0.0	2	18.2	11
和歌山県	2	25.0	1	12.5	0	0.0	1	12.5	4	50.0	0	0.0	1	12.5	8
鳥取県	1	50.0	0	0.0	0	0.0	1	50.0	2	100.0	0	0.0	0	0.0	2
島根県	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
岡山県	2	22.2	2	22.2	0	0.0	1	11.1	3	33.3	0	0.0	2	22.2	9
広島県	1	14.3	2	28.6	3	42.9	1	14.3	2	28.6	0	0.0	2	28.6	7
山口県	0	0.0	2	12.5	3	18.8	13	81.3	1	6.3	0	0.0	1	6.3	16
徳島県	1	33.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	100.0	0	0.0	0	0.0	3
香川県	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1
愛媛県	4	50.0	1	12.5	2	25.0	3	37.5	6	75.0	0	0.0	2	25.0	8
高知県	2	33.3	1	16.7	0	0.0	0	0.0	5	83.3	0	0.0	0	0.0	6
福岡県	4	36.4	5	45.5	0	0.0	1	9.1	7	63.6	0	0.0	2	18.2	11
佐賀県	1	33.3	0	0.0	1	33.3	1	33.3	2	66.7	0	0.0	0	0.0	3
長崎県	2	20.0	1	10.0	5	50.0	3	30.0	7	70.0	1	10.0	1	10.0	10
熊本県	2	16.7	2	16.7	0	0.0	2	16.7	7	58.3	0	0.0	3	25.0	12
大分県	0	0.0	3	60.0	2	40.0	0	0.0	1	20.0	0	0.0	0	0.0	5
宮崎県	1	25.0	1	25.0	0	0.0	1	25.0	1	25.0	0	0.0	0	0.0	4
鹿児島県	2	18.2	1	9.1	1	9.1	9	81.8	2	18.2	0	0.0	0	0.0	11
沖縄県	1	10.0	0	0.0	3	30.0	7	70.0	4	40.0	0	0.0	0	0.0	10
計	120	29.6	82	20.2	27	6.7	86	21.2	211	52.0	15	3.7	39	9.6	406

※複数回答のため各項目の計と回答者数計は一致しない。

3-10 国土地理院の公共測量関連サービスの利用状況

公共測量関連サービスは、公共測量に関する様々な情報が入手できるサイトである。今回はその中の「公共測量データベース」、「公共測量成果検査支援ツール」、「公共測量申請書作成サイト」についての利用等について調査した。

(1) 公共測量データベースの利用状況 【Q31、31-2】

公共測量の実施内容である測量地域、測量目的、計画機関名等によって、公共測量の 実施情報が検索でき、測量の重複の排除を図ることにより、作業経費の削減が図れる、 測量計画を立案する際の公共測量データベースの利用状況を調査した。

計画機関別の公共測量データベースの利用状況

計画機関別の公共測量データベースの利用状況は、表-61のとおりである。

「知っている」と「知らない」に大別すると、「知っている」57.6%、「知らない」42.4%で半数以上は公共測量データベースについては認識していることになる。しかし、「知っている」の中で、「知っているが利用したことがない」は64.1%の結果となった。

今後は、公共測量データベースの活用方法について、啓発活動が必要と思われる。

		区分	• 1	たことが る	知ってい したこと	るが利用 : がない	知ら	ない	計
計i	画機関		件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)
内	閣	府	3	30.0	4	40.0	3	30.0	10
宮	内	庁	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1
法	務	省	15	33.3	17	37.8	13	28.9	45
農	林 水	産省	9	24.3	13	35.1	15	40.5	37
国	土 交	通省	64	31.4	69	33.8	71	34.8	204
環	境	省	3	75.0	0	0.0	1	25.0	4
防	衛	省	7	50.0	4	28.6	3	21.4	14
都	道	府 県	103	23.8	156	36.0	174	40.2	433
	市		289	20.8	488	35.1	612	44.1	1,389
特	別	区	8	25.8	11	35.5	12	38.7	31
	町		109	15.5	295	41.9	300	42.6	704
	村		14	9.5	57	38.8	76	51.7	147
独	立行政	と 法 人	. 4	23.5	6	35.3	7	41.2	17
	計		629	20.7	1,120	36.9	1,287	42.4	3,036

表-61 計画機関別 公共測量データベースの利用状況

(2)公共測量成果検査支援ツールの使用状況 【Q32、32-2】

公共測量成果検査支援ツール(公共測量ビューア・コンバータ: PSEA)とは、数値地 形図データ(DM)等の表示機能に特化したフリーソフトウェアが利用でき、納品された 電子納品成果を確認する際に便利なツールとなっている。

計画機関別の公共測量成果検査支援ツールの使用状況については、表-62のとおりである。

何らかの機能を「使用したことがある」は、複数回答であるが合計 163 件と非常に少なかった。逆に、回答者数 2,881 人のうち 1,790 人 (62.1%) が「部署内での利用する機会もなさそう」と答えており、支援ツールの必要性について再検討が必要である。

表-62 計画機関別 公共測量成果検査支援ツールの使用状況

K		,		,				,				
	区分	数値地形 タの検査 使用した あ	E機能を ことが	コンバー を使用し があ	たこと	閲覧、日 を使用し があ	たこと	知らな が、部署 利用ニー りそ	暑内での -ズはあ	部署内で する機 <i>会</i> そ	きもなさ	回答者数
計画機関		件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	人数 (人)
内 閣	府	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6	66.7	3	33.3	9
宮 内	庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	1
法 務	省	0	0.0	1	2.2	3	6.7	17	37.8	25	55.6	45
農林水	産省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	15	41.7	21	58.3	36
国 土 交	通省	0	0.0	1	0.5	7	3.5	71	35.5	122	61.0	200
環境	省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	50.0	2	50.0	4
防 衛	省	0	0.0	0	0.0	1	7.1	6	42.9	7	50.0	14
都道,	存 県	3	0.7	4	1.0	13	3.2	147	36.2	246	60.6	406
市		9	0.7	24	1.8	42	3.2	430	33.1	813	62.5	1,300
特 別	区	0	0.0	1	3.3	1	3.3	4	13.3	25	83.3	30
町		3	0.4	9	1.3	32	4.7	223	32.9	419	61.8	678
村		1	0.7	1	0.7	3	2.1	43	30.1	95	66.4	143
独立行政	法人	1	6.7	1	6.7	2	13.3	2	13.3	11	73.3	15
計		17	0.6	42	1.5	104	3.6	966	33.5	1,790	62.1	2,881

[※]複数回答のため各項目の計と回答者数計は一致しない。

このサイトに対する意見・要望を集約、分類すると、次のとおりであった。

1.	今後利用したい	51.9%
2.	周知してほしい	18.5%
3.	使用方法がわからない	11.1%
4.	利用したができなかった	7.4%
5.	その他	11.1%

集約、分類された項目毎の特筆すべき意見は、次のとおりである。

1. 今後利用したい

- ・自治体職員でも数値地形図データの簡易的な検査が可能になるため、地形図等の内容を確認する上で利用ニーズはあると考えます。
- ・当機関ではセキュリティ上、レジストリ等を触るソフトはインストールできないですが、ここで提供されているソフトはファイルを用意するだけで使えるので、使い勝手が良いと思います。

2. 周知してほしい

- ・知ってはいたがニーズの周知機会がない。また、利用するにあたって入力整理等する 人員がいない(兼務しても1人のみ)。
- ・定期的に測量担当者会議等で周知願います。
- 3. 使用方法がわからない

- ・機能紹介ページを見た限りではシンプルで使いやすそうであるが、マニュアル等充実をした方が良いと思う。
- ・ソフトウェアのインストールには情報セキュリティ上の手続きが必要となることから、 簡単には利用できない。

4. 利用したができなかった

- ・コンバータのダウンロードができなかった。また、操作マニュアルの容量が大きくて 容易に開けないので、改善をお願いします。
- ・所属の事務用パソコンへのアプリケーション等のインストールに制限があり、利用できる環境にない。

5. その他

- ・GIS システムを導入しており、今のところ必要性はありません。
- ・測量会社がビューアを納品するため、利用機会は少ないと考えられる。

(3) 公共測量申請書作成サイトの利用状況 【Q33、33-2】

公共測量申請書作成サイトは、公共測量の手続きに必要な申請書等を効率的に、簡単 に作成できるサイトである。

公共測量申請書作成サイトの利用状況は表-63のとおりである。

前出の二つのサイトと同様に「知らない」が52.8%と半数を超えていることがわかる。

サイトを利用し 測量作業機関に 途中まで作成し サイトを利用し 利用したことが 利用したことが たが断念し、従 区分 知らない て書類作成をし 計 ある ない 来の方法で作成 てもらったこと して提出した がある 件数 件数 比率 件数 比率 件数 比率 比率 件数 比率 件数 計画機関 (件) (%) (件) (%) (件) (件) (件) (%) (件) (%) (%) 0 0.0 30.0 40.0 0.0 30.0 府 3 0 10 庁 1 100.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 1 8.9 11 24.4 22 48.9 0 8 17.8 45 4 0.0 務 省 4 10.8 11 29.7 20 54.1 0 0.0 2 5.4 37 農林水産省 24 11.8 18.7 102 50.2 5 34 203 38 国土交通省 0 0.0 3 75.0 0 0.0 0 1 25.0 4 0.0 境 省 21.4 5 35.7 3 35.7 0 0.0 7 1 14 衛 省 5 1 212 県 40 9.4 106 24.9 49.8 5 1.2 63 14.8 426 都 道 府 135 9.9 389 28.5 697 51.1 11 0.8 132 9.7 1,364 市 26.7 33.3 9 区 8 10 30.0 1 3.3 2 6.7 30 特 別 50 7.2 170 24.4 400 57.3 3 0.4 75 10.7 698 町 18.9 148 6 41 28 102 689 2 1.4 10 68 11.8 23.5 17 独立行政法人 2 4 8 47.1 1 5.9 2 11.8 277 9.2 778 26.0 1,581 52.8 28 0.9 333 11.1 2,997 計

表-63 計画機関別 公共測量申請書作成サイトの利用状況

以上の結果から、公共測量関連サービスについては、計画機関の半数以上が知らないこととなる。

今後は、より一層の普及啓発活動の必要性とともに、公共測量関連サービスが計画機関にとって有効か否かの検証も必要である。

○このサイトを「利用したことがない」と回答した方の「利用しない理由」を集約、分類 すると、次のとおりであった。

1.	利用する業務がなかったため	50.3%
2.	委託業者が作成しているため	23.7%
3.	Word、Excel を利用しているため	14.4%
4.	決裁が必要なため	4.1%
5.	知らなかったため	2.8%
6.	やり方がわからないため	2.1%
7.	その他	2.6%

集約、分類された項目毎の特筆すべき意見は、次のとおりである。

- 1. 利用する業務がなかったため
 - 該当する業務がなかったため
- 2. 委託業者が作成しているため
 - ・委託業者 (コンサル) が作成した書類を利用しているため
 - ・公共測量申請業務も含めて業務委託を行っているため
- 3. Word、Excel を利用しているため
 - ・申請書のデータ様式から作成した方が手間がかからないため
 - ・申請書等の様式を電子データで持っており、そちらを使用して作成しているため
- 4. 決裁が必要なため
 - ・公印押印するため、申請書全体を紙にて作成し、提出している
 - ・公文書としての押印が必要と考え、文書処理上サイトを利用した申請はできないと 判断したため
- 5. 知らなかったため
 - ホームページから利用できることを知らなかったため
 - ・公共測量申請書作成サイトの存在を知らなかったため
- 6. やり方がわからなかったため
 - ・マニュアルのチャートを読むと複雑で理解できないため、直接聞いてみたい
 - ・入力方法がわからなかった。
- 7. その他
 - ・インターネットに接続できるパソコンが課に2台しかなく、長時間占用することは 困難
 - ・県全体として利用する方針になれば利用する
 - ・国土地理院へ事前相談も兼ねて、直接申請書を提出しているため。
 - ・メリット等詳細不明のため

○アンケートでの「サイトを利用し途中まで作成したが断念し、従来の方法で作成した。」 と回答した方の「途中でやめた理由」を集約、分類すると、次のとおりであった。

1. 入力が煩雑だったため

21.4%

2. 入力項目がわからなくなったため

21.4%

3. 修正ができなくなったため 17.9%

4. 追加記述ができなかったため 10.7%

5. その他 28.6%

集約、分類された項目毎の特筆すべき意見は、次のとおりである。

- 1. 入力が煩雑だったため
 - ・従来の方法より、複雑で時間がかかる
 - ・変更のない箇所の入力がめんどう
- 2. 入力項目がわからなくなったため
 - ・作成資料が少し特殊であったため
 - ・入力作業に不明確な事項があったため
- 3. 修正ができなくなったため
 - ・決裁の都合で一部変更が生じたため
 - ・訂正事項が出た場合の手続きがよくわからなかったから
- 4. 追加記述ができなかったため
 - ・PDF で作成されるため、文書に担当者等を追加できないため
 - ・文書番号、担当者所属、氏名などをフォーマット以外の欄に追記する必要が生じたため
- 5. その他
 - サイトがスムーズに利用できなかった
 - セキュリティが高いためか利用できなかった
- ○公共測量申請書作成サイトについての主な意見・要望は、以下のとおりである。
 - わかりやすく、見やすいと感じた。
 - ・徹底には義務化が必要。
 - ・簡素化していただきたい。
 - ・貴院のホームページにより、公共測量実施の際には受発注者ともに申請様式を閲覧して利用することができるため、役に立っています。
 - ・今回、上記サイトの存在を知ったため、公共測量実施の際には、必要に応じ、活用していきたい。
 - ・公共測量申請書の作成を迅速に行うことができるため、今後も継続的に公開をしていただきたく思います。
 - ・様式の不備等の手戻りが解消されると思います。今後は電子データのやりとりのみで 届け出等が完結できるようになればさらに良くなると思います。
 - ・利用しやすいようにしてほしい。
 - ・実施計画書、成果提出文書などを作成する際、作業が効率的に行えると考えられる。
 - ・サイトを利用すると、担当者が異動になった際の引き継ぎが困難と思われます。
 - ・公共測量の終了の通知を作成する際、完了日が入力できるようにして欲しい。(文書の日付と完了日が同日となってしまう。)
 - ・従来の方法と比較してみて、サイト利用を検討したい。

- ・上記サイトの運用後、助言等の回答期間が短縮され、大変助かっております。
- ・実施計画書等の施行年月日について、入力した日がそのまま反映されているので、施 行年月日も手入力あるいは空欄が選択できるようにできればより使いやすくと思いま す。(決裁上、施行が入力日の翌日以降になる場合がありますので。)
- ・利便性に差があり利用できたものと、途中でやめたものがある。
- ・測量成果の複製承認申請を利用している。
- ・登録及び活用方法がわかりにくい。
- ・知事への測量通知等も含め、一括で公共測量関係手続きを公印押印せずにできるサイトになれば助かります。
- ・国土地理院のシステムを利用した、地方公共団体向け統合型 GIS を整備していただきたい。

3-11 意見・要望

ここでは、公共測量についての意見・要望等と今回実施した公共測量実態調査についての意見・要望等をまとめた。

(1) 公共測量について意見・要望等

公共測量についての意見・要望等を分析すると、公共測量に関するものと公共測量以外に分類することができる。

① 公共測量に関する意見・要望

[説明会、講習会等の開催に係るもの]

- 1. 公共測量の必要性や活用についての講演会等があれば積極的に参加したいと思います。 (新規採用や若手職員の勉強にもなると思います。)
- 2. 近年測量技術が発達してくる中で、最新の情報について測量業務を担当する機会がないと得ることができないため、広く情報が入手できるような説明会が四半期に1度程度開催されると有り難い。
- 3. 講習会等の機会がもっと多くあればと感じました。
- 4. 現状では、数年のサイクルで職員の配置が変わるので専門的な知識を有する職員がいない。公共測量の実施において必要な手続きの流れ、成果の使用・複製承認に係る取扱いの詳細、各自治体での情報公開制度との関係性など、実務において必要な知識を体系的に修得及び周知できるような仕組みが欲しい。
- 5. 公共測量を計画するにあたり、基準点担当として測量に関する知識・経験が不足しているのを感じております。既存の文献等で知識を補おうとはするものの、なかなか参考になるものがなく測量研修なる自治体職員向けの測量に関する研修を設けていただきたいと常々思っておりました。当市の具体的業務として地図混乱地区における14条地図整備に2・3級基準点が必要となるため、基準点の配点計画を立てたいがなかなかうまく網が組めない。また、今後はSSPによる電子基準点から2級基準点のみを配点できないか検討をしており、電子基準点から2級を設置し、法務局に4級基準点の網を提示すれば、無駄な配点をせず効率良い基準点設置が行えるのではないかと考えております。本市道路管理課では私以外

にも測量を学びたいと思っている職員が何人もおり、是非前向きに検討しただけると有り難いです。今後とも宜しくお願いします。

- 6. 業務の中では発注予定はありませんが、講習等には今後も参加させていただき たいと思います。
- 7. 各都道府県にて、公共測量の研修会(ホームページの説明など)を開いていただきたいと思います。
- 8. 公共測量の実務的な部分について、講習会等を行ってほしい。
- 9. 公共測量については、成果の複製承認の事務を行っているのみで、様々な新しい活用等は行っていないのが、現状です。研修会、説明会等で周知していただけると良いと思います。
- 10. 公共測量計画書の事務手続きについて、講習と簡素化が可能なら要望したい。

[公共測量の実施、手続き等に係るもの]

- 1. 発注機関が公共測量作業規程を理解し発注することは難しく、作業機関にお願いしている。作業機関からの申請を基本とした方が、適切な申請が行われると思う。
- 2. 公共測量に関して諸手続き関係に関する文書を通知した方がいいと思います。
- 3. 技術的助言について要望があります。新しいマニュアルを使用した測量の実施 について助言される場合、その内容が公共測量作業規程(準則)と異なる場合は、 猶予期間を設けるかもしくは参考としての助言としていただきたい。

新しいマニュアルの使用を原則とする場合は、速やかに準則を改訂していただきたい。準則を基本として計画を立てるため、助言に対する対応に現場は苦慮します。

- 4. 測量法30条及び36条等、認識が不足している部署も多いため広めていってほしい。
- 5. 申請する際に公文書「鏡」が必要で、知事印を押印する作業に手間がかかります。知事印を押印する手間を省けたらもっと活用できると思います。ご検討よろしくお願いします。
- 6. できる限り法令遵守を徹底し今後の公共測量を進めていきたい。公共測量に必要な手続き等を簡潔に記した資料等があれば提供いただきたい。
- 7. 内容についてネットで閲覧できることを知ったが、印刷等が大変である。公共 測量の申請等を行なううえで、冊子として手元で閲覧できると、意識して申請す ることができる。冊子を関係機関に配布してほしい。
- 8. 今年度、本市内において、公共基準点(2級基準点)の測量業務を行う予定でありますので、ご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。
- 9. いつも親切にご指導いただき、ありがとうございます。今後もよろしくお願いいたします。
- 10. 公共測量の諸手続きの書類作成等、WEB 利用が可能となり利便性が向上した。
- 11. 測量標(測量成果)の使用承認申請において提出する「測量標及び測量成果の使用終了報告」についての様式を定めてほしい。

- 12. 当課は公共測量の重要性と測量法遵守は当然にして認識しているが、全庁的にはなかなか理解が得られておらず、また、本来の担当部署が明確ではないために総務部である当財産管理課が暫定的に所管している状況から、各公共事業実施にあたり周知・徹底が困難である。今後、しかるべき所属に所管替えを行い、徹底を図って行きたい。なお、航空写真、基盤図等は固定資産担当が大手測量会社にて整備を実施しており、過去からも公共測量の手続きは行われている。
- 13. 公共測量に該当するか否かの判断が困難であり、ホームページ掲載のフロー図をもう少しわかりやすく、判断しやすいものに改善してほしい。
- 14. 今後は、積極的に活用したいと考えますので、ご指導の程よろしくお願いします。
- 15. 下水道計画で行う測量は小規模であり、基準点を設置しますが、大半は工事によりなくなりますが、今後、可能な限り公共測量を意識して、申請します。
- 16. 計画書や成果物の提出について、実例に基づくわかりやすい手引きを提供願いたい。
- 17. わかりやすい解説本を作成して欲しい。
- 18. よくわからないので、わかるように周知して欲しい。

[測量成果等に係るもの]

- 1. 測量成果も電子になって来たので、成果の公表等は国土地理院で一括して行うように測量法を改正できると良いと思います。
- 2. 貴院がプラットフォームとなることにより、公共測量成果やその他様々な地理 空間情報がデータベース化、それらが誰にでも容易に入手・活用される環境が整 備され、官民ともに利便性が高まっていると考えています。将来的な公共測量実 施の際には、データ等を引き続きご協力させていただきます。
- 3.3級基準点等の測量成果を検索・利用したことがあるが、詳細位置を確認しにくいものがあったので、より詳細な地図を添付していただければと思う。
- 4. 他の機関が実施した測量成果の閲覧がやりやすくなりましたが、古い測量成果 (旧日本測地系)も入手できるようにしてほしいと思います。図面や境界点は旧座 標系成果で管理しているものもあるためです。
- 5. 業務に利用させていただきたいので、今後も成果の公開提供をお願いします。
- 6. 色々なデータベースを提供しているので、今後機会があれば利用したい。
- 7. 各機関が実施した測量情報を共有することは、業務の効率化が図られるため、 引き続きデータベースの充実を図っていただきたい。
- 8. 公共測量の事前準備として、点の記をホームページで閲覧できますが、無料で 印刷できるようにしてほしい。
- 9. 測量成果の交付申請に手数料がかかるのはなぜなのか。公共機関には無償提供できないのか。

[その他]

- 1. 公共測量の認知がまだまだ低いと感じる。
- 2. 公共測量を行うインセンティブがあった方が良い。

- 3. 良い制度だと思います。法務省にも周知され、公図混乱地域に利用できれば良いかと思います。
- 4. 公共工事のムダをなくすため、情報の共有は必要である。
- 5. ①測量技術は進んでいるが、現場の管理ではまだまだ意識が低く、基準点の亡失が多くある(最近は少しましだが…)。②基準点が多くあり、データ管理に苦慮している。
- 6. ジオイドモデルの改定に伴う基準点標高改定など全く連絡がなく実施されるなど、地方不在で行われ予算措置もできない状態で、利用者は多く非常に困っている。予算も必要であり、道路台帳基準点は震災後、市の単独費で2億数千万円をかけ復旧したものである。これらの標高改定を行いながらパラメータを作成するなど、事前に国が実施すべきだったと思う。
- 7. 公共基準点、水準点を分けることなく各測量の与点成果として使用するための 基準作成をお願いします。
- 8. 公共測量成果を提出することで、公共測量の重複をなくし、他の測量で有効利用を図るということが、測量成果を高精度化には有効であり、経費の縮減を図るのには有効なことだと思う。他官庁が実施した過去の測量成果も利用することができるようになれば(インターネット上)、もっと測量の精度も経費の節減になると思うが、実際は公表されていない測量成果がほとんどである。(測量成果があったとしても、わからないことが多い。)しかし、過去の測量成果を提出するとなれば、それに係る労力の方が大きくなり、実際に自治体が実施することは難しいと思う。国が地方自治体の測量成果を収集する事業を実施すれば可能か。(今年度、国の事業で、各自治体で実施したボーリング調査の成果の収集を実施した。)
- 9. 本市においては、1/2500 をはじめとした都市計画の図書を整備する必要があるが、財政的な理由から行政区域の一部についてのみ図面の更新を数年毎に行っており、計画的に更新されているわけではないので、いつまでも更新されない区域があるなどの問題点がある。また、担当者も数年毎に異動などにより公共測量の知識を持っていないものも多く、効率的な図書の整備もできていない状況であるため、電子化などへの対応も立ち遅れている。
- 10. 作業規程による時代に沿った作業の効率化、低コスト化をより進めていただきたい。
- 11. 基準点測量を行い石標埋設の基準点については今後も残るので、成果検定を受けるのはもっともだと思うが、工事施工のための3級及び4級基準点の木杭設置で、設置後の工事で破損もしくは紛失するのが明白な場合、成果検定を受けるべきか悩む。できればそのような対応時についても説明をお願いしたい。
- 12. 本村で公共測量を実施するには実施体制(人員)・予算等、厳しいと思います。
- 13. 公共測量自体(地籍調査以外)をおこなっていないので他の部署のことは不明である。
- 14. 内容の総論はわかるが、具体的なイメージが持ちにくい。 航空写真撮影は国や県が広域で行い、市町村が一部費用負担して利用する形にし た方が測量法の趣旨に沿い効率的と思われます。

- 15. 今後も、文化財調査に伴い利用する可能性がありますので、適切な手続き及び利用するため、定期的に国土地理院のサイトを確認し、新しい情報を把握していきたいと考えています。
- 16. 公共基準点等は随時「撤去」と「再設置」、そして復旧測量による成果の更新を行っておりますが、これを民間による測量結果(報告書と精度管理表等)を公共測量として部分的でも活用できる手法が整えられれば、故障点の減少と区が行う復旧測量の軽減化、さらにはそれにかかる費用の節減も行えます。もちろん、公共測量と同等のものとして認められるようにするために厳格な仕様のもとで成果の提出を求めることになるので、民間活用となるとそもそも公共測量の位置付けが...とは思うのですが。
- 17. 道路台帳付図は、情報政策課が作成している本市基本図に、付図に必要な路線名などを付加し利用している。道路管理課では、空中写真の撮影、地形図の作成は行っていない。
- 18. 公共測量は、測量法で言う測量の重複を避けるために行っていることになっていますが、国土空間データ基盤としての地形図や基準点等の測量成果が、地方自治体の整備したものを国が利用しているだけのように感じます。測量成果の整備を国・県・市町村および民間団体などの分担を明確にして全国的な整備を推進する体系が必要だと感じます。道路、河川、交通機関等の市域をまたいだデータの必要性や防災など、国民の利益となる運用を必要としている時代だと思います。各自治体の取り組みと上下の連携がとれる体系の整備を望みます。
- 19. ①水準点・基準点を共有することは委託費の削減に繋がりいいことだと思う。 ②当村はほぼ4級基準設置が主である。
- 20. 今後、測量に関して、地理院より色々あわせてご教授願いたい。

② 公共測量以外に関する意見・要望等

- 1. 区画整理事業の実施区域内に基本測量及び公共測量の基準点が全くない場合又は少ない場合は、測量業務の円滑化や経費抑制のため、電子基準点の設置を要望したい。
- 2. 国土調査法19条5項指定制度について詳しく知りたいです
- 3. 当課では、都市計画基本地形図修正測量や空中写真測量と、地籍調査の実施とともに基準点測量を主に携わっております。その中で、今回の調査の中でも記載がありましたが、地籍調査が公共測量として省略されており、準則においても別規程があり、同様の基準点(公共基準点/地籍図根点/街区基準点/基本調査の基準点の4つの種類)でありながら、重複するような扱いとなっている点。管理する側としては、基準点は公共基準点1本の方が、管理もし易く、また、公共測量としての利用もスムーズとなると考える。

(2) 公共測量実態調査について意見・要望等

公共測量実態調査についての意見・要望等を分析すると、調査内容に関するものとアンケートシステムに関するものに分類することができる。

- ① 公共測量実態調査内容に関する感想や意見・要望等
 - 1. 選択以外の設問の回答例がないため、入力時に記入方法を悩む。例:経費の入力方法が税抜・込、成果検定費は含むかどうか、諸経費は含むかどうか 等
 - 2. 下記の設問の用語の定義がわからず回答に少し悩んだ。補足説明があると助かります。Q2: 経費(測量に要した金額)・・・契約額?発注や監督に携わる職員経費?左記の合計額?(当アンケートには契約額を記載しました。)。Q11: 一般に公表・・・ホームページ公表等、誰でもいつでも利用目的を問わず利用できる状態にしていること?(情報提供依頼があった場合、公共の福祉に反しない目的であれば成果提供しますが、ホームページ公表はしていないので「一部公表」としました)
 - 3. 一部の設問において、あって然るべき回答選択肢が設定されておらず(※別の設問には当該選択肢が設定されているにも関わらず)、適切な調査結果の集計・分析ができるのかどうか疑問が残る。
 - 4. 調査結果 (特に測量業者が発注者に対して言いたいこと) について教えていただけると、発注者の質の向上に繋がると思いますので、機会がありましたらよろしくお願いいたします。
 - 5. 本機構は公共団体と異なるため、一部回答できない質問もございます。また、情報公開について本機構ではインターネット等による公開ではなく、必要に応じて対象地権者に提供等を行っております。
 - 6. 平成 25 年度に実施した公共測量については、まだ全体作業が終わっていないた め成果品は未納である。
 - 7. 用地測量にはあまり馴染まない内容に感じた。
 - 8. 地籍調査については、ご質問に馴染まない項目があります。 特化した設問をいただけると幸いです。
 - 9. 地籍調査事業については、もう少し的を絞った別の調査様式にしてもらいたい。
- 10. Q28~30 のハザードマップについては、防災課が担当しておりますが、公共測量は行ってはいないので、当課が回答しています。
- 11. 公共測量業務 → 該当なしQ28 からQ30 までのハザードマップに関する問い のみ回答。
- 12. Q14 について、当課では作成・販売はしていませんが、当市都市計画担当課では1万分の1の地図を販売しています。
- 13. Q13 の空中写真や図面の成果の使用にかかる費用について、今後の参考とするために③その他の【記述】について、できる範囲で結構ですので、具体的金額まで結果を公表してもらいたい。
- 14. 特になしだが、具体的に「申請されたこの業務について」という文を送り状につけていただいたら、調べる手間が省け、提出も早まるし、提出をしない機関も減ると思う。

- 15. 担当課別それぞれでの依頼となっていますが、当課では、あまり公共測量の手続きをとるほどの測量がないため、対象者(担当課の担当者)を絞り込んだ方がよりよい成果を得られると思います。
- 16. 当該実態調査については、当市における関係各課から各々に回答させていただいておりますが、代表窓口については、「建設部建設課」とさせていただきますので、 宜しくお願いいたします。
- 17. 公共測量の実施機関ではないので、Q1のみ回答させていただきました。
- 18. アンケートに登録しましたが業務について該当がなかったため、無回答としています。ご了承ください。
- 19. 当市では公共測量について計画及び実施していないため、該当しない設問については無回答としてあります。
- 20. Q9、Q32 は部署によって回答が全く逆でしたが、複数回答可とありましたので一方の回答に絞らず回答されたもの全てを入力しました。
- 21. 当課としての回答になっていない箇所、無回答の箇所等がありますがご容赦願います。
- 22. よくわからず回答してすみません。
- 23. 調査をされるだけで、地方へ結果やこの調査によって、何が改善されたのかがフィードバックされず仕事のための仕事を作っているのにすぎないと感じる。
- 24. 必要性がわからない。公共測量であれば計画書等を提出しているはずなので、調査は必要ないと思う。
- 25. 専門性が高く、わからないことや、知らないことが多いと感じた。異動等で担当者が変わると、回答に苦労することがあるかもしれないと感じた。
- 26. 当事務所のように、業務委託している部署で公的機関であっても実際、測量業務 に従事していない (できない) 部署についても、このような実態調査をこれからも 行う予定があるのでしょうか?実際、わからない用語等が多く理解に苦しむ場合が 多々あり、そちらの意に叶った回答をしているのかどうか疑問に思います。

今後の調査時には御考慮いただければ幸いに思います。

- 27. 部署毎に回答とのことだが、他部署に及ぶ質問事項もあるなど、担当者主体で回答したらよいのか、所属部署として回答したらよいのか、町全体の内容を把握している限り回答すればよいのかがわかりづらい。
- 28. 公共測量実態調査について簡単な調査にして欲しい。(専門的な分野なので)
- 29. 内容が難しく、新しく聞く言葉も多く、理解が難しい。
- 30. 質問項目が多いため、本調査の簡略化を要望します。
- 31. 基本、公共測量を行う場合、かなりの予算と期間を要すると思われる。計画策定段階からの調査が必要なのではないでしょうか
- 32. 日頃より、関東地方測量部測量課のみなさまには親身な対応とご助言をいただき、厚く御礼申し上げます。今後も区で作成した公共測量の成果をご活用いただければ幸いです。
- 33. 知らないこともあったため、参考になりました。
- 34. 参考になった。

- 35. 今回の調査で、公共測量にどのようなものがあるのかわかった。これから、公共 測量をおこなうときは、これらを確認しながら行いたいと思う。
- 36. 効率的で良い方法だと思います。
- 37. 引き続き、担当部局を通じて協力していきたいと考えています。
- 38. 地理空間情報の活用推進を考えた時に必要かつ重要な調査であると思われます。
- ② アンケートシステムに関する意見・要望等
 - 1. Q33 のページから戻ろうとするとエラーが生じ、戻れません。改善お願いします。
 - 2. 本機関がインターネットを使用できない件に関して、ご配慮いただきありがとう ございました。現地事務所のパソコンから送付いたします。
 - 3. 一々入力させるだけでなく、一覧表 (CSV データ形式) をアップロードする方法 でも可能としていただきたい。
 - 4. 公共調査実態調査をインターネットで回答すること自体、知らなかったので、公 共測量実施計画申請時にそれについて、アピールしてほしい。
 - 5. 「回答結果の表示」で表示される回答内容をグレーの色ではなく、もう少し濃い 色で表示していただけると、回答内容を内部で供覧するときに見やすい。
 - 6. Q6の「実施・予定している機関は」という条件が、その後のどこの問まで及ぶのか判断が困難であった。
 - 7. 行政団体へのアンケートとしては、インターネット形式であると内部決裁を取るのが困難である。
 - 8. 入力結果の印刷ボタンがあると便利だと思う。
 - 9. 複数の部署から同時回答が可能との記載があったが、該当しない、担当業務ではない間に対する対処(例:「該当しません」「担当業務ではありません」というボタンを設けるなど)がないと、転送をした部署へ問い合わせが多いため、より手間がかかることになる。そのため当市では、取りまとめの上回答した。
- 10. 入力結果をモノクロで印刷すると全項目が黒塗りで表示されますので、選択欄の背景色は白に替えた方がよいと思われます。
- 11. 当市のパソコンセキュリティが高いので、質問内のサイトに入るときガードされて開けないページや操作が止まってしまうことがある。できれば、紙ベースで33 間を回答できる書類(質問・解答用紙)を送っていただきたい。